

# **保健衛生学研究科履修要項**

保健衛生学研究科履修要項

平成  
20年度

**平成 20 年度**

東京医科歯科大学大学院

**東京医科歯科大学大学院**

# 目 次

1. 東京医科歯科大学大学院学則	1
2. 東京医科歯科大学学位規則	21
3. 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規	25
4. 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規	28
5. 教育理念・目的・目標	32
6. 年間行事	37
7. 総合保健看護学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造	39
8. 総合保健看護学専攻 修了の要件並びに履修の方法	41
9. 生体検査科学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造	47
10. 生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	49
11. 博士（前期）課程授業時間割表	51
12. 博士（後期）課程授業時間割表	53
13. 博士（前期）課程授業概要	55
14. 博士（後期）課程授業概要	203
15. 総合保健看護学専攻指導教員研究内容	240
16. 生体検査科学専攻指導教員研究内容	241
17. 教育研究分野組織表	242
18. 学生周知事項	243
19. 海外留学・研修	249
20. 学内主要施設	250

# 東京医科歯科大学大学院学則

(平成16年4月1日)  
(規程第5号)

## 第1章 総則

**第1条** 本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 各研究科、教育部及び研究部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

**第2条** 本大学院に、次の課程を置く。

- (1) 医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程
  - (2) 前期2年及び後期3年に区分して履修する博士(前期・後期)課程(以下、区分する場合は、前期2年の課程を「博士(前期)課程」、後期3年の課程を「博士(後期)課程」という。)
- 2 修士課程及び博士(前期)課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程及び博士(後期)課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士(前期)課程は、これを修士課程として取扱う。

## 第2章 組織

**第3条** 本大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程(平成16年規程第1号)の定めるところにより、次の研究科、教育部及び研究部を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

生命情報科学教育部

疾患生命科学研究部

**第4条** 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課程	専攻名	講座名
修士課程	医歯科学	
博士課程	口腔機能再構築学系	口腔機能再建学 口腔機能発育学 摂食機能保存学 摂食機能回復学
	顎顔面頸部機能再建学系	顎顔面機構制御学 顎顔面機能修復学 頭頸部再建学
	生体支持組織学系	生体硬組織再生学 支持分子制御学
	環境社会医歯学系	国際健康開発学 医療政策学
	老化制御学系	口腔老化制御学 加齢制御医学

博士課程	全人的医療開発学系	包括診療歯科学 全人診断治療学
	認知行動医学系	システム神経医学 脳行動病態学
	生体環境応答学系	感染応答学 生体応答学
	器官システム制御学系	消化代謝病学 呼吸循環病学 生体調節制御学
	先端医療開発学系	遺伝子・分子医学 先端外科治療学

- 2 医歯学総合研究科医歯科学専攻に、医療管理政策学コースを置く。
- 3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。
- (1) 医療管理学コース
  - (2) 医療政策学コース

#### 第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課程	専攻名	講座名
博士(前期・後期)課程	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学
	生体検査科学	生体情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

#### 第6条 生命情報科学教育部に、次の課程及び専攻を置く。

課程	専攻名
博士(前期・後期)課程	バイオ情報学
	高次生命科学

#### 第7条 疾患生命科学研究部に、次の研究部門を置く。

疾患生命情報研究部門

応用構造情報研究部門

高次生命制御研究部門

### 第3章 収容定員

#### 第8条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

- (1) 医歯学総合研究科

区分	専攻名	入学定員	収容定員
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース)	50 (5)	95 (5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
博士課程	口腔機能再構築学系	42	168
	顎顔面頸部機能再建学系	30	120
	生体支持組織学系	18	72
	環境社会医歯学系	20	80
	老化制御学系	10	40
	全人的医療開発学系	8	32

博 士 課 程	認知行動医学系	19	76
	生体環境応答学系	17	68
	器官システム制御学系	29	116
	先端医療開発学系	21	84

備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。

### (2) 保健衛生学研究科

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員
博 士 (前期) 課 程	総合保健看護学	17	34
	生体検査科学	12	24
博 士 (後期) 課 程	総合保健看護学	8	24
	生体検査科学	6	18

### (3) 生命情報科学教育部

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員
博 士 (前期) 課 程	バイオ情報学	21	42
	高次生命科学	24	48
博 士 (後期) 課 程	バイオ情報学	8	24
	高次生命科学	7	21

## 第4章 修業年限等

**第9条** 本大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士（前期）課程においては2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）とし、博士課程においては4年とし、博士（後期）課程においては3年とする。

**第10条** 学生は、指導教授及び研究科長又は教育部長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

## 第5章 学年、学期

**第11条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**第12条** 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

## 第6章 授業科目及び履修方法

**第13条** 本大学院において開設する授業科目及びその単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5のとおりとする。

**第14条** 学生は、指導教授の指示に従って、該当する別表の授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

**第15条** 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科等が定める。

## **第7章 他の研究科等又は大学院等における修学及び留学**

**第16条** 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学した後の当該研究科等における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学院の当該研究科等において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

**第16条の2** 本大学院の研究科等において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本大学院の他の研究科等と協議のうえ、学生が当該他の研究科等の授業科目を履修すること又は当該他の研究科等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科等の授業科目について履修した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科等において履修した単位とみなす。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科等において受けた研究指導とみなす。

**第17条** 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本大学院の研究科等において修得した単位とみなす。

**第18条** 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本大学院の研究科等において受けた研究指導とみなす。

**第19条** 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

2 前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。

3 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本大学院の研究科等において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

## **第8章 課程修了の要件等**

**第20条** 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

**第21条** 各授業科目の成績は、修士課程及び博士（前期）課程においては優、良、可、不可の4種とし、博士課程及び博士（後期）課程においては合格、不合格の2種とする。

**第22条** 修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会等において適當と認める

ときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 博士課程を修了するためには、本大学院博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

4 博士（後期）課程を修了するためには、本大学院博士（後期）課程に3年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、生命情報科学教育上部にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

**第23条** 学位論文の審査及び最終試験に關することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

## 第9章 学位

**第24条** 本大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区 分	学 位
医歯学総合研究科	修士課程（医療管理政策学コースを除く。） 修士（医学） 修士（歯学） 修士（学術）
	修士課程（医療管理政策学コース） 修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
	博士課程 博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術）
保健衛生学研究科	博士（前期）課程 修士（看護学） 修士（保健学）
	博士（後期）課程 修士（看護学） 修士（保健学）
生命情報科学教育部	博士（前期）課程 修士（バイオ情報学） 修士（高次生命科学） 修士（生命情報科学） 修士（理学） 修士（学術）
	博士（後期）課程 修士（バイオ情報学） 修士（高次生命科学） 修士（生命情報科学） 修士（理学） 修士（学術）

**第25条** 大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、本学学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

2 前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に關し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

## 第10章 入学、休学、転学、退学

**第26条** 入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

**第27条** 修士課程及び博士(前期)課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (8) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は獣医学（6年の課程）を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (5) 大学(医学、歯学又は獣医学（6年の課程）に4年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (7) その他本大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 博士（後期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (6) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

**第28条** 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

**第29条** 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあっては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

**第30条** 学長は、本大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科等が別に定める。

**第31条** 学生が病気その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

**第32条** 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ができる。

**第33条** 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

**第34条** 学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

**第35条** 学長は、他の大学院に在学する者が、本大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会等が別に定める。

**第36条** 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

**第37条** 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

**第38条** 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

## 第11章 入学検定料、入学料及び授業料

**第39条** 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

**第40条** 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

**第41条** 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中

後期 10月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

**第42条** 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

**第43条** 本大学院に入学する者であつて経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であつても、本大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であつて、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

2 本大学院に入学する者であつて、経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負

担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

4 前3項の取扱いについては、別に定める。

**第44条** 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

**第45条** 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

**第46条** 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

**第47条** 每学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の中途中で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

2 各学期の中途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

**第48条** 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱については別に定める。

**第49条** 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかつた者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

**第50条** 授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

## 第12章 外国人留学生及び聴講生

**第51条** 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、本大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 その他外国人留学生及び聴講生については、別に定める。

## 第13章 特別聴講学生及び特別研究学生

**第52条** 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の受け入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受け入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

**第53条** 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けること

を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生の受け入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

**第54条** この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第 号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

#### 第14章 科目等履修生

**第55条** 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

**第56条** 前項により入学した者には、第19条の規定を準用し、単位を与える。

**第57条** その他科目等履修生については、別に定める。

#### 第15章 教員組織

**第58条** 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

#### 第16章 運営組織

**第59条** 本大学院の管理、運営のため大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関しては、別に定めるところによる。

#### 第17章 雜則

**第60条** この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

### 附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	75 (5) (10)	95 (5) (20)
	口腔機能再構築学系	168	168
	顎顔面頸部機能再建学系	120	120
博士課程	生体支持組織学系	74	73
	環境社会医歯学系	80	80
	老化制御学系	40	40
	全人的医療開発学系	32	32
	認知行動医学系	80	78
	生体環境応答学系	70	69
	器官システム制御学系	116	116
	先端医療開発学系	84	84

備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。

3 第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度、平成17年度、平成20年度及び平成21年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員			
		平成16年度	平成17年度	平成20年度	平成21年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	31	32	37	42
	高次生命科学	30	30	39	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	13	20	22	23
	高次生命科学	12	18	19	20

4 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手續その他の行為とみなす。

#### 附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 附 則（平成20年 月 日規程第 号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 大学院医歯学総合研究科修士課程医歯科学専攻授業科目

専攻	授業科目	単位数	専攻	授業科目	単位数	
医 歯 科 学 専 攻 (医 療 管 理 政 策 学 コ ー ス)	人体形態学	2	医 歯 科 学 専 攻	医療政策	1	
	口腔形態学	2		医療提供政策論	1	
	人体機能学	2		医療社会政策論	1	
	生化学	2		世界の医療制度	1	
	病理病態学	2		医療保険論	1	
	薬理学	2		医療保険制度改革論	1	
	生体材料学	2		医療計画制度	1	
	環境社会医歯学	2		医療産業論	1	
	臨床医歯学概論	2	医 歯 科 学 専 攻	医療の質確保と リスク管理	1	
	医科学演習	4		医療と社会の安全管理	1	
	医科学実習	4		医療機関リスク管理	1	
	歯科学演習	4		医療のTQM	1	
	歯科学実習	4		医療機能評価	1	
	医歯学概論	2	医 歯 科 学 専 攻	医療関連法規と 医の倫理	1	
	病院実習	2		医療制度と法	1	
	機能分子総論	2		医事紛争と法	1	
	医用システム学総論	2		生命倫理と法	1	
	ウイルス・免疫疾患総論	2	病 院 情 報 専 攻	病院情報とセキ ュリティ	1	
	遺伝疾患総論	2		病院情報管理学	1	
	情報医学総論	2		診療情報管理学	1	
	神経疾患総論	2		IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1	
医 歯 科 学 専 攻 (医 療 管 理 政 策 学 コ ー ス)	施設設備と衛生 管理	2	医 療 国 際 文 化 専 攻	医療の国際文化 論	1	
	施設設備と衛生 管理	2		医療思想史	1	
	施設設備と衛生 管理	2		世界の文化と医療	1	
	施設設備と衛生 管理	2		世界の宗教と死生觀	1	
	経営戦略と組織 管理	2	医 療 管 理 政 策 学 専 攻	施設設備と衛生 管理	1	
	経営戦略と組織 管理	2		病院設計・病院設備	1	
	経営戦略と組織 管理	2		衛生工学・汚染管理	1	
	人的資源管理と 人材開発	2		経営戦略と組織 管理	1	
	人的資源管理と 人材開発	2		戦略と組織	1	
	人的資源管理と 人材開発	2		財務・会計	1	
臨 床 疫 学 専 攻	人的資源管理と 人材開発	2		ロジスティクス	1	
	医療における情 報発信	2	医 療 管 理 政 策 学 専 攻	人的資源管理	1	
	医療における情 報発信	2		人材の開発と活用	1	
	医療における情 報発信	2		医療におけるリーダーシップ論	1	
	臨床疫学	2		医療とコミュニケーション	1	
	臨床疫学	2		ヘルスリテラシーと啓発論	1	
	臨床疫学	2		医療における医学概論	1	
	臨床疫学	2	課 題 研 究	臨床研究・治験	1	
	臨床疫学	2		健康情報データベースと統計分析	1	
課題研究						
8						

別表第2 大学院医歯学総合研究科博士課程専攻別授業科目

専攻	授業科目	単位数	専攻	授業科目	単位数
口腔機能再建学系	口腔機能再建学		口腔機能再建学系	先端材料評価学演習	4
	口腔病理学特論	6		先端材料評価学実験	2
	口腔病理学演習	4		有機材料学特論	6
	口腔病理学実験	2		有機材料学演習	4
	分子腫瘍学特論	6		分子腫瘍学実験	2
	分子腫瘍学演習	4		機能材料学特論	6
	分子腫瘍学実験	2		機能材料学演習	4
	分子免疫学特論	6		機能材料学実験	2
	口腔放射線腫瘍学特論	6		撮食機能回復学	
	顎口腔外科学特論	6		部分床義歯補綴学特論	6
	顎口腔外科学演習	4		部分床義歯補綴学演習	4
	顎口腔外科学実験	2		部分床義歯補綴学実験	2
	口腔放射線医学特論	6		口腔再生医学特論	6
	口腔放射線医学演習	4		インプラント学特論	6
	口腔放射線医学実験	2		全部床義歯補綴学特論	6
	麻酔・生体管理学特論	6		全部床義歯補綴学演習	4
	麻酔・生体管理学演習	4		全部床義歯補綴学実験	2
	麻酔・生体管理学実験	2		顎顔面機構制御学	
構築学系	疼痛制御学特論	6		顎顔面解剖学特論	6
	口腔東洋医学特論	4		顎顔面解剖学演習	4
	先端口腔科学特論	4		顎顔面解剖学実験	2
	口腔病態診断科学特論	6		認知神経生物学特論	6
	口腔機能発育学			認知神経生物学演習	4
	小児歯科学特論	6		認知神経生物学実験	2
	小児歯科学演習	4		分子発生学特論	6
	小児歯科学実験	2		分子発生学演習	4
	口腔小児医学特論	4		分子発生学実験	2
	不正咬合病態学特論	4		頸部機能学特論	6
	咬合機能矯正学特論	6		分子細胞機能学演習	4
	咬合機能矯正学演習	4		分子細胞機能学実験	2
	咬合機能矯正学実験	2		分子神経生物学特論	6
	機能適応生物学特論	4		分子神経生物学演習	4
	機能適応生物学実験			分子神経生物学実験	2
	撮食機能保存学			顎顔面機能修復学	
	齲蝕制御学特論	6		顎顔面外科学特論	6
	齲蝕制御学演習	4		顎顔面外科学演習	4
	齲蝕制御学実験	2		顎顔面矯正学特論	6
	撮食機能保存学特論	6		顎顔面矯正学演習	4
	撮食機能保存学演習	4		顎顔面矯正学実験	2
	撮食機能保存学実験	2		顎顔面補綴学特論	6
	歯髄生物学特論	6		顎顔面補綴学演習	4
	歯髄生物学演習	4		顎顔面補綴学実験	2
	歯髄生物学実験	2			
	先端材料評価学特論	6			

専攻	授業科目	単位数
顎 顔 面 頸 部 機 能 再 建 学 系	障害者歯科学特論	6
	金属材料学特論	6
	金属材料学演習	4
	金属材料学実験	2
	機械学特論	6
	機械学演習	4
	機械学実験	2
	頭頸部再建学	
	臨床解剖学特論	6
	臨床解剖学演習	4
生 体 支 持 組 織 学 系	臨床解剖学実験	2
	形成外科学特論	6
	形成外科学演習	4
	形成外科学実験	2
	頭頸部外科学特論	6
	頭頸部外科学演習	4
	頭頸部外科学実験	2
	腫瘍放射線医学特論	6
	腫瘍放射線医学演習	4
	腫瘍放射線医学実験	2
支持分子制御学	生体硬組織再生学	
	硬組織構造生物学特論	6
	硬組織構造生物学演習	4
	硬組織構造生物学実験	2
	硬組織薬理学特論	6
	硬組織薬理学演習	4
	硬組織薬理学実験	2
	硬組織再生学特論	6
	硬組織病態生化学特論	6
	硬組織病態生化学演習	4
細胞生物学	硬組織病態生化学実験	2
	分子情報伝達学特論	6
	分子情報伝達学演習	4
	分子情報伝達学実験	2
	歯周病学特論	6
	歯周病学演習	4
	歯周病学実験	2
	歯周組織再生学特論	4
	無機材料学特論	6
	無機材料学演習	4
細胞生物学	無機材料学実験	2
	支持分子制御学	
	細胞生物学特論	6
	細胞生物学演習	4

専攻	授業科目	単位数
生 体 支 持 組 織 学 系	細胞生物学実験	2
	病態代謝解析学特論	6
	病態代謝解析学演習	4
	病態代謝解析学実験	2
	運動器外科学特論	6
	運動器外科学演習	4
	運動器外科学実験	2
	国際健康開発学	
	健康推進医学特論	6
	健康推進医学演習	4
環境	健康推進医学実験	2
	国際環境寄生虫病学特論	6
	国際環境寄生虫病学演習	4
	国際環境寄生虫病学実験	2
	司法医学特論	6
	司法医学演習	4
	司法医学実験	2
	国際保健医療協力学特論	6
	国際保健医療協力学演習	6
	健康推進歯学特論	6
社会医歯学	健康推進歯学演習	6
	国際協力歯学特論	4
	スポーツ医歯学特論	6
	法歯学特論	6
	社会精神保健学特論	6
	社会精神保健学演習	4
	社会精神保健学実験	2
	分子疫学特論	6
	分子疫学演習	4
	分子疫学実験	2
歯学系	医療政策学	
	政策科学特論	6
	政策科学演習	6
	医療経済学特論	6
	歯学教育開発学特論	6
	歯学教育開発学演習	6
	研究開発学特論	6
	研究開発学演習	6
	生命倫理学特論	4
	医療情報システム学特論	6
歯科医療政策学	医療情報システム学演習	4
	医療情報システム学実験	2
	歯科医療政策学特論	6
	歯科医療政策学演習	6

専攻	授業科目	単位数
医環境 歯学社会 学系会	歯学教育システム評価学特論	6
	歯学教育システム評価学演習	6
老 化 制 御 学 系	口腔老化制御学	
	高齢者歯科学特論	6
	高齢者歯科学演習	4
	高齢者歯科学実験	2
	口腔老年病学特論	4
	口腔分子加齢学特論	4
全 人 的 医 療 開 発 学 系	加齢制御医学	
	包括病理学特論	6
	包括病理学演習	4
	包括病理学実験	2
	統合呼吸器病学特論	6
	統合呼吸器病学演習	4
	統合呼吸器病学実験	2
	血流制御内科学特論	6
	血流制御内科学演習	4
	血流制御内科学実験	2
	血管・応用外科学特論	6
	血管・応用外科学演習	4
	血管・応用外科学実験	2
リハビリテーション医学系	リハビリテーション医学特論	6
	リハビリテーション医学演習	4
	リハビリテーション医学実験	2
	包括診療歯科学	
	総合診療歯科学特論	6
	総合診療歯科学演習	4
全 人 的 医 療 開 発 学 系	総合診療歯科学実験	2
	口腔内科学特論	4
	頭頸部心身医学特論	6
	救急歯学特論	4
	歯科医療行動科学特論	6
	顎関節咬合学特論	6
	全人診断治療学	
全 人 的 医 療 開 発 学 系	臨床検査医学特論	6
	臨床検査医学演習	4
	臨床検査医学実験	2
	救命救急医学特論	6
	救命救急医学演習	4
	救命救急医学実験	2
	プライマリ - 医学特論	4
	心療・緩和医療学特論	4
	臨床遺伝学特論	6
	臨床遺伝学演習	4

専攻	授業科目	単位数
全 人 的 医 療 開 発 学 系	薬物動態学特論	6
	薬物動態学演習	4
	薬物動態学実験	2
	臨床医学教育開発学特論	6
	臨床医学教育開発学演習	6
	救急災害医学特論	6
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	救急災害医学演習	4
	救急災害医学実験	2
	システム神経医学	
	神経機能形態学特論	6
	神経機能形態学演習	4
	神経機能形態学実験	2
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	システム神経生理学特論	6
	システム神経生理学演習	4
	システム神経生理学実験	2
	眼科学特論	6
	眼科学演習	4
	眼科学実験	2
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	耳鼻咽喉科学特論	6
	耳鼻咽喉科学演習	4
	耳鼻咽喉科学実験	2
	認知システム学特論	6
	認知システム学演習	4
	認知システム学実験	2
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	生体システム制御学特論	6
	生体システム制御学演習	4
	生体システム制御学実験	2
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	脳行動病態学	
	細胞薬理学特論	6
	細胞薬理学演習	4
	細胞薬理学実験	2
	脳神経病態学特論	6
	脳神経病態学演習	4
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	脳神経病態学実験	2
	精神行動医科学特論	6
	精神行動医科学演習	4
	精神行動医科学実験	2
	脳神経機能外科学特論	6
	脳神経機能外科学演習	4
シス テム 認 知 行 動 医 学 系	脳神経機能外科学実験	2
	神経病理学特論	6
	神経病理学演習	4
	神経病理学実験	2

専攻	授業科目	単位数
生 体 環 境 応 答 学 系	感染応答学	
	免疫アレルギー学特論	6
	免疫アレルギー学演習	4
	免疫アレルギー学実験	2
	ウイルス制御学特論	6
	ウイルス制御学演習	4
	ウイルス制御学実験	2
	免疫治療学特論	6
	免疫治療学演習	4
	免疫治療学実験	2
	細胞制御学特論	6
	細胞制御学演習	4
	細胞制御学実験	2
	病態細胞生物学特論	6
	病態細胞生物学実習	4
	病態細胞生物学実験	2
	生体応答学	
	発生発達病態学特論	6
	発生発達病態学演習	4
	発生発達病態学実験	2
	膠原病・リウマチ内科学特論	6
	膠原病・リウマチ内科学演習	4
	膠原病・リウマチ内科学実験	2
	皮膚科学特論	6
	皮膚科学演習	4
	皮膚科学実験	2
	代謝応答化学特論	6
	代謝応答化学演習	4
	代謝応答化学実験	2
	免疫応答制御学特論	6
	免疫応答制御学演習	4
	免疫応答制御学実験	2
	環境生物学特論	6
	環境生物学演習	4
	環境生物学実験	2
器官システム制御学系	消化代謝病学	
	人体病理学特論	6
	人体病理学演習	4
	人体病理学実験	2
	消化器病態学特論	6
	消化器病態学演習	4
	消化器病態学実験	2
	腫瘍外科学特論	6
	腫瘍外科学演習	4
	腫瘍外科学実験	2

専攻	授業科目	単位数
器 官 シ ス テ ム 制 御 学 系	呼吸循環病学	
	細胞生理学特論	6
	細胞生理学演習	4
	細胞生理学実験	2
	循環制御内科学特論	6
	循環制御内科学演習	4
	循環制御内科学実験	2
	心肺統御麻酔学特論	6
	心肺統御麻酔学演習	4
	心肺統御麻酔学実験	2
	心肺機能外科学特論	6
	心肺機能外科学演習	4
	心肺機能外科学実験	2
	循環病態生理学特論	6
	循環病態生理学演習	4
	循環病態生理学実験	2
	生体情報薬理学特論	6
	生体情報薬理学演習	4
	生体情報薬理学実験	2
	分子代謝医学特論	6
	分子代謝医学演習	4
	分子代謝医学実験	2
	生体調節制御学	
	腎臓内科学特論	6
	腎臓内科学演習	4
	腎臓内科学実験	2
	生殖機能協関学特論	6
	生殖機能協関学演習	4
	生殖機能協関学実験	2
	泌尿器科学特論	6
	泌尿器科学演習	4
	泌尿器科学実験	2
	自律生理学特論	6
	自律生理学演習	4
	自律生理学実験	2
	分子薬理学特論	6
	分子薬理学演習	4
	分子薬理学実験	2
	細胞機能調節学特論	6
	細胞機能調節学演習	4
	細胞機能調節学実験	2
	形質発現制御学特論	6
	形質発現制御学演習	4
	形質発現制御学実験	2
	エピジェネティクス特論	6

専攻	授業科目	単位数
器官システム制御学系	エピジェネティクス演習	4
	エピジェネティクス実験	2
	発生再生生物学特論	6
	発生再生生物学演習	4
	発生再生生物学実験	2
	遺伝子・分子医学	
	分子腫瘍医学特論	6
	分子腫瘍医学演習	4
	分子腫瘍医学実験	2
	血液内科学特論	6
	血液内科学演習	4
	血液内科学実験	2
	分子内分泌内科学特論	6
	分子内分泌内科学演習	4
	分子内分泌内科学実験	2
先端医療開発学系	シグナル遺伝子制御学特論	6
	シグナル遺伝子制御学演習	4
	シグナル遺伝子制御学実験	2
	創薬化学 特論	6
	創薬化学 演習	4
	創薬化学 実験	2
	創薬化学 特論	6
	創薬化学 演習	4
	創薬化学 実験	2
	遺伝制御学特論	6
	遺伝制御学演習	4
	遺伝制御学実験	2
	生命情報学特論	6
	生命情報学演習	4
発学生系	生命情報学実験	2
	遺伝子応用医学特論	6
	遺伝子応用医学演習	4
	遺伝子応用医学実験	2
	分子細胞遺伝学特論	6
	分子細胞遺伝学演習	4
	分子細胞遺伝学実験	2
	遺伝子機能医学特論	6
	遺伝子機能医学演習	4
	遺伝子機能医学実験	2
	先端外科学治療学	
	肝胆膵・総合外科学特論	6
	肝胆膵・総合外科学演習	4
	肝胆膵・総合外科学実験	2
	胸部臓器置換学特論	6

専攻	授業科目	単位数
先端医療開発学系	胸部臓器置換学演習	4
	胸部臓器置換学実験	2
	整形外科学特論	6
	整形外科学演習	4
	整形外科学実験	2
	画像・核医学開発学特論	6
	画像・核医学開発学演習	4
	画像・核医学開発学実験	2
	診断病理学特論	6
	診断病理学演習	4
	診断病理学実験	2
	先端技術開発医学特論	6
	先端技術開発医学演習	4
	先端技術開発医学実験	2
	先端機器開発医学特論	6
各専攻共通科目	先端機器開発医学演習	4
	先端機器開発医学実験	2
	人工臓器工学特論	6
	人工臓器工学演習	4
	人工臓器工学実験	2
医歯学総合特論		2
医歴学先端研究特論		4
がん治療高度専門家養成プログラム	授業科目及びその単位数は、研究科において別に定める。	

別表第3 大学院保健衛生学研究科博士(前期)課程専攻別授業科目

専攻	授業科目	単位数	専攻	授業科目	単位数
総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学		総合保健看護学	看護システムマネジメント学特論A	2
	地域保健看護学特論A	2		看護システムマネジメント学特論B	2
	地域保健看護学演習A	2		看護システムマネジメント学演習A	2
	地域保健看護学実習	6		健康教育開発学	
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1	2		健康情報分析学特論A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2	2		健康情報分析学演習A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習A	2		健康教育学特論A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論B	2		健康教育学演習A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習B	2		特別研究	8
	看護病態生理学	2		(各分野共通)	
	在宅ケア看護学実習	6		看護学研究法特論	2
	リプロダクティブヘルス看護学特論A	2		看護管理学特論	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習A	2		看護政策学特論	2
	リプロダクティブヘルス看護学特論B	2		家族看護学特論	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習B	2		看護情報統計学特論	2
	リプロダクティブヘルス看護学実習	6		看護教育学特論	2
	精神保健看護学特論A-1	2		看護教育学特論	2
	精神保健看護学特論A-2	2		各専攻共通科目	
保健	精神保健看護学特論A-3	2		医療情報学	2
	精神保健看護学特論B-1	2		病因・病態解析学	2
	精神保健看護学特論B-2	2			
	精神保健看護学特論B-3	2			
	精神保健看護学実習	6			
看護学	看護機能・ケアマネジメント開発学		生体検査科	生命情報解析開発学	
	生体・生活機能看護学特論A	2		分子生命情報解析学特論A-1	4
	生体・生活機能看護学演習A	2		分子生命情報解析学特論A-2	4
	小児・家族発達看護学特論A-1	2		分子生命情報解析学実験A-1	2
	小児・家族発達看護学演習A-1	2		分子生命情報解析学実験A-2	2
	小児・家族発達看護学特論A-2	2		形態・生体情報解析学特論A	4
	小児・家族発達看護学演習A-2	2		形態・生体情報解析学実験A	2
	小児・家族発達看護学特論B	2		生命機能情報解析学特論A	4
	小児・家族発達看護学演習B	2		生命機能情報解析学実験A	2
	小児・家族発達看護学実習	6		生体機能支援システム学特論A	4
	先端侵襲緩和ケア看護学特論A	2		生体機能支援システム学実験A	2
	先端侵襲緩和ケア看護学演習A	2		疾患モデル生物情報解析学特論A	4
	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	2		疾患モデル生物情報解析学実験A	2
	先端侵襲緩和ケア看護学演習B	2		分子・遺伝子応用検査学	
	先端侵襲緩和ケア看護学実習	6		先端分析検査学特論A	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論A	2		先端分析検査学実験A	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習A	2		生体防御検査学特論A-1	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論B	2		生体防御検査学特論A-2	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習B	2		生体防御検査学実験A-1	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学実習	6		生体防御検査学実験A-2	2

専攻	授業科目	単位数
生 体 検 査 科 学	分子病態検査学特論A	4
	分子病態検査学実験A	2
	先端血液検査学特論A	4
	先端血液検査学実験A	2
	先端生体分子分析学特論A	4
	先端生体分子分析学実験A	2
	特別研究	8

別表第4 大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程専攻別授業科目

専攻	授業科目	単位数
総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学	
	地域保健看護学特論	4
	在宅ケア看護学特論	4
	リプロダクティブヘルス看護学特論	4
	精神保健看護学特論	4
	看護機能・ケアマネジメント開発学	
	生体・生活機能看護学特論	4
	小児・家族発達看護学特論	4
	先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
健康教育学	看護システムマネジメント学特論	4
	健康教育開発学	
	健康情報分析学特論	4
	健康教育学特論	4
生体検査科学	特別研究	8
	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論	4
	形態・生体情報解析学特論	4
	生命機能情報解析学特論	4
	生体機能支援システム学特論	4
	疾患モデル生物情報解析学特論	4
	分子・遺伝子応用検査学	
	先端分析検査学特論	4
	生体防御検査学特論	4
特別研究	分子病態検査学特論	4
	先端血液検査学特論	4
	先端生体分子分析学特論	4
	特別研究	8

別表第5 大学院生命情報科学教育部博士(前期・後期)課程専攻別授業科目

専攻	授業科目	単位数	専攻	授業科目	単位数
バイオ情報学 (前期)	ゲノム科学特論	2	バイオ情報学 (後期)	ゲノム情報科学特別演習	2
	バイオ情報学文献研究	2		分子構造情報学特別演習	2
	分子構造学特論	2		生命情報解析特別演習	2
	プロテオーム情報学特論	2			
	生命システムモデリング特論	2			
	生命システム情報学・生命情報管理学 特論	2			
	コンピュータープログラミング演習	2			
	オミックス情報科学特論	2			
	システム情報生物学特論	2			
高次生命科学 (前期)	課題研究	8	高次生命科学 (後期)	バイオ情報学特別演習 (研究プロジェクト)	8
	高次生命科学文献研究	2		分子細胞工学特別演習	2
	ゲノム化学・機能分子特論	2		高次生体制御特別演習	2
	細胞組織制御学特論	2		生体システム工学特別演習	2
	高次生体機能制御学特論	2			
	(1) 神経科学				
	細胞シグナル制御学特論	2			
	再生医療 / 細胞治療実験演習	2			
	高次生体機能制御学特論	2			
各専攻共通科目 (前期)	(2) 免疫学・生体異物情報学		各専攻共通科目 (後期)	高次生命科学特別演習 (研究プロジェクト)	8
	バイオインスパイアードシステム特論	2			
	課題研究	8			
	疾患生命科学概論	2		生命情報科学国際データプレゼンテーション演習	2
	英語ディベート演習	2		国際産業リンクエージ演習	2
	生命倫理学・生命科学史特論	2			
	国際産業リンクエージ演習	2			
各専攻共通科目 (後期)	バイオ産学連携特論	2	各専攻共通科目 (前期・後期)	バイオ産学連携特論	2
	細胞・組織形態解析演習	2		細胞・組織形態解析演習	2
	ゲノム及び遺伝子発現解析演習	2		ゲノム及び遺伝子発現解析演習	2
	プロテオーム解析演習	2		プロテオーム解析演習	2
	発生工学演習	2		発生工学演習	2
	生命情報科学論文作成演習	2		生命情報科学論文作成演習	2
	発生・生殖科学特論	2		発生・生殖科学特論	2
	バイオインテリジェンス科学特論	2		バイオインテリジェンス科学特論	2
	ケミカルバイオロジー特論	2		ケミカルバイオロジー特論	2
	ケミカルバイオロジー演習	2		ケミカルバイオロジー演習	2
	細胞増殖制御学特論	2		細胞増殖制御学特論	2
	オミックス創薬特論	2		オミックス創薬特論	2
	システム病態学特論	2		システム病態学特論	2
	遺伝統計学特論	2		遺伝統計学特論	2
	最先端疾患生命科学特論	2		最先端疾患生命科学特論	2

# 東京医科歯科大学学位規則

（平成16年4月1日）  
（規則第56号）

## （目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

## （学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）

学士（看護学）

学士（保健学）

学士（歯学）

学士（口腔保健学）

修士（医学）

修士（歯科学）

修士（医療管理学）

修士（医療政策学）

修士（看護学）

修士（保健学）

修士（バイオ情報学）

修士（高次生命科学）

修士（生命情報科学）

修士（理学）

修士（学術）

博士（医学）

博士（歯学）

博士（学術）

博士（看護学）

博士（保健学）

博士（バイオ情報学）

博士（高次生命科学）

博士（生命情報科学）

博士（理学）

## （学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

- 3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。
- 4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

第4条 前条第2項又は第3項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の長に提出するものとする。

- 2 前条第4項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
- 3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会若しくは教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）の構成員である助教授の推薦を必要とする。
- 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

第5条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。

- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
- 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。

- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。

第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教官3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
- 3 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
- 4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

- 2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。
- 3 審査委員会は、第3条第4項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。

4 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、本学大学院学則第11条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

5 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、本学大学院学則第11条第4項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後8年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、第3項の諮問を免除する。

（審査期間）

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては3月以内、博士の学位にあっては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員又は教育部教授会構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。

2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

2 学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2、別紙様式第3、別紙様式第4、別紙様式第5、別紙様式第6、別紙様式第7及び別紙様式第8のとおりとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承

認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) その名誉を汚す行為があったとき

2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第19条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

(その他)

第20条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会  
修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、本研究科に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第2号に規定する博士（前期）課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第11条第1項に規定する所定の単位中22単位以上を修得した者とする。

(学位論文)

第3条 学位論文は、提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、印刷公表されたものに限り、学位論文とすることができます。

(学位論文に添付する書類)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 論文目録（別紙様式3）
- (4) 学位論文要旨（1千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式4）

(学位論文審査の順序)

第5条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

(審査委員会)

第6条 審査委員会は、主査1名及び副査2名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官は、主査となることはできない。
- 3 副査は、本学の教授及び助教授の中から選出する。この場合において、指導教官は副査となる。
- 4 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して行なう。
- 8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

(最終試験)

第7条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後3月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨（1千字以内）
- (2) 学位論文の審査の要旨（4百字以内）
- (3) 最終試験の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
- (3) 最終試験の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文の写し

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の三分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の三分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は12月上旬までに所定の書類を添え提出するものとする。

(適宜の処置)

第11条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

## 附 則

- 1 この内規は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規程によりなされた手續その他の行為とみなす。

## 附 則

この内規は、平成17年 4月 1日から施行する。

別紙様式（省略）

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会  
博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 本研究科に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第2号に規定する博士（後期）課程に2年以上在学し、大学院学則第11条第4項に規定する所定の単位中4単位以上を修得した者
- (2) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

最終学歴	研究歴等			
大学院前期課程修了	学部4年	前期課程 2年	研究歴5年	
大学院後期課程修了	学部4年	前期課程 2年	後期課程 3年	研究歴 2年
大学院博士課程修了 (医・歯学系)	学部6年		博士4年	研究歴 2年
学部(4年制)卒業	学部4年	研究歴8年		
学部(6年制)卒業	学部6年		研究歴6年	
備考：学部卒業後本研究科において2年以上の研究歴を要する。				

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

- (1) 大学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間
- (3) 科学研究費補助金応募資格を有する研究施設において専任職員として研究に従事した期間
- (4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間
  - ア 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間
  - イ 本学で技官として勤務し研究に従事した期間

(学位論文)

第3条 学位論文は、フルペーパー形式（原則として緒言、対象／方法、結果、考察、要旨／結語、参考文献の項目を含むもの）で作成した原著論文とし単著を原則とする。ただし、次の各

号の全てを満たした場合は、欧文で作成した論文に限り、共著とすることができます。

- (1) 筆頭著作であること。
  - (2) 指導教官又は推薦教授から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めめた証明書（別紙様式9）が提出されたこと。
  - (3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書（別紙様式10）が提出されたこと。
- 2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、印刷公表されたものの別刷により行うこととする。ただし、第2条第1項第1号に該当する者にあっては、次の各号のいずれかによることができるるものとする。
- (1) 掲載証明書を添付した場合 当該証明を受けた時点の論文の写し
  - (2) 受理証明書及び誓約書（別紙様式11）を添付した場合 投稿論文の写し。ただし、3月に審査委員会を設置する場合に限る。

#### (学位論文に添付する書類並びに審査料)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 本研究科博士（後期）課程学生（第2条第1項第1号該当者をいう。以下同じ。）の場合
  - ア 申請書（別紙様式1）
  - イ 履歴書（別紙様式3）
  - ウ 論文目録（別紙様式5）
  - エ 学位論文要旨（4千字以内）
  - オ 審査委員候補者記入表（別紙様式7）
- (2) 学位論文提出による学位請求者（第2条第1項第2号該当者をいう。以下同じ。）の場合
  - ア 申請書（別紙様式2）
  - イ 履歴書（別紙様式3）
  - ウ 卒業証明書
  - エ 研究歴証明書（別紙様式4）。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。
  - オ 論文目録（別紙様式5）
  - カ 学位論文要旨（4千字以内）
  - キ 推薦教授からの推薦状（別紙様式6）
  - ク 審査委員候補者記入表（別紙様式7）

2 学位論文提出による学位請求者は、第1項第2号に定める書類のほか、審査料として5万7千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

#### (資格等審査)

第5条 学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第2条第2項第4号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式8）等を、前条第1項第2号の書類に加え提出するものとする。

(学位論文審査の順序)

第6条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

(審査委員会)

第7条 審査委員会は、主査1名及び副査2名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官、推薦教授及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授及び助教授の中から選出するものとし、1名以上を教授とし、本研究科博士（後期）課程学生に係る学位論文については、指導教官は副査となる。ただし、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文については、共著者は副査となることができない。
- 4 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 第3条第2項第2号により学位論文を提出した者については、当該学位論文掲載証明書が提出され、教育委員会から審査開始の指示があった後でなければ、審査委員会における審査を開始することができない。
- 7 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 8 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して行う。
- 9 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

(最終試験)

第8条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(試験及び試問)

第9条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

- 2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
  - (1) 学位論文の内容の要旨（4千字以内）
  - (2) 学位論文の審査の要旨（2千字以内）

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第11条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨

(2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨（担当者名を記載したもの）

(4) 履歴書

(5) 論文目録

(6) 学位論文（別刷）

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

5 研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。ただし、掲載証明書及び誓約書（別紙様式12）の提出があった場合に限り、別刷によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

(2年次修了)

第12条 大学院学則第11条第4項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

(適宜の処置)

第13条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成15年3月27日制定）は廃止する。

3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成15年3月27日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規程によりなされた手續その他の行為とみなす。

別紙様式（省略）

# 保健衛生学研究科の理念・目的・目標

## 1. 理念

21世紀の複雑化する社会において看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応するために、高度専門性をめざす総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の2専攻とし、独自の学問体系の確立と発展を図る。

看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応し、国際的学際的指導力を發揮するために、大学院の教育研究の高度化を図り、大学院における臨床指向型研究を主軸に置いた研究活動を積極的に進めることにより、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念とする。

上記基本理念に基づき、下記の能力を有する人材を養成する。

### (1) 国際的リーダーとしての研究者

- ① 最先端の看護学と臨床検査学を飛躍的に進歩させ、国際的、学際的にも世界をリードする研究者

### (2) 臨床指向型研究をリードする高度専門職業人

- ① 高度な専門分野の知識と技術を有し、かつ現場課題に対しては看護と検査の分野において総合的な判断と遂行力のある高度専門職業人としてのリーダー
- ② 臨床現場に精通し、看護学特有なケア、検査学特有な臨床検査解析力および精度の高い臨床検査法や生体支援システムの研究開発並びに国際的、学際的に臨床現場への的確な応用拡大を遂行できる高度専門職業人としてのリーダー

基本理念である「国際的リーダーとしての研究者」と「臨床指向型研究をリードする高度専門職業人」の関係は、同一の学生が両方を兼備えることをめざしている。すなわち、臨床現場をリードする高度専門職業人であるとともに、臨床現場（地域を含む）の問題解決を図る国際的リーダーとしての研究者を指している。換言すれば、臨床能力の高い研究者であり、研究の蓄積が臨床的判断能力と行動能力を高める、あるいは指導力を高めるという相互発展的な能力の養成をめざしている。具体的には臨床能力とは、看護では、健康問題とそれに関連する生活問題の予防、健康回復、リハビリテーション、緩和ケア、高度医療看護技術、ケアシステム構築などをそれぞれの専門内容に応じて実施できること、検査では高度先端医療の進展に対応しうる精度の高い臨床検査解析が実施できることである。臨床現場の問題構造を明確にし、問題解決に向けて適切に研究を推進すること、研究成果を現場に適用・還元し、妥当性を確認し、新たに研究すべき課題・焦点・方法を明確にする。これらを繰り返し発展させていくことで臨床能力を有する本格的な国際的研究リーダーとしての能力基盤を形成するものである。

## 2. 保健衛生学研究科の編成

看護学と検査学を飛躍的に発展させるために現在と将来にわたり社会的ニーズの高い内容について教育研究分野を編成し、総合保健看護学専攻を3大講座とし、10教育研究分野に、生体検査科学専攻を2大講座とし、10教育研究分野とした。教育研究分野は、高度先端的専門内容として構築するとともに教育研究組織を学部教育研究分野から大学院教育研究分野に平成13年度より改編した。

## 3. 各専攻の教育内容・特色

### (1) 総合保健看護学専攻

健康問題とそれに関連する生活問題が多様化・複雑化するなかで、地域・病院・施設等の看護の現場において、子供から高齢者までの疾病予防、健康回復、リハビリテーション、ターミナル期までのさまざまな健康レベルの人々に対して生活者としてのケアの視点から先端的看護技術の開発、集中的・継続的ケアによる緩和ケアや危機予防、安定的な健康と生活へのケア、個人・家族・集団への健康教育、及び社会資源利用、チームケア、ケアマネジメント、看護管理、制度改革への提言や資料提示などによる組織的問題解決によって人々の健康と生活自立のレベルアップ、家族を含めたQOL（生活の質）の実現をめざす問題解決型思考を鍛える教育を行う。各教育研究分野の特性に応じて問題のアセスメント・計画・効果効率的実施・評価・理論構築への研究方法を体系化し、プロジェクト研究への参加、外国大学等研究機関への留学、国内外の学会での発表、学会誌への原著論文掲載等によって研究プロセスの体験と研究成果発表を蓄積し、自立して研究できる能力を修得し、臨床指向型研究・国際的学際的研究のリーダー及び教育者としての資質の養成を目指して教育研究を行う。

### (2) 生体検査科学専攻

医学・医療が科学、特に分子生物学の急速な進歩に伴いますます高度化、先鋭化していくなかにあって検査学の分野もその例外ではない。従って、分子・細胞レベルから器官・個体レベルにわたる生命情報の解析とともに、病因の探索と病態の解析を行い、それらを基盤に、より特異性と精度の高い臨床検査法や高次機能検査法の開発、在宅臨床検査システムやリハビリテーション用ツールをはじめとする生体支援システムの開発を目指した教育研究を行う。かつ、学際的視野に立った高度な教育研究を行い、臨床現場に精通し、臨床検査に対応できる知識、専門性、解析能力を併せ持ち、臨床指向型研究・国際的学際的研究のリーダーおよび教育者としての資質の養成を目指して教育研究を行う。

## 4. 各専攻の目的・目標

### 1) 総合保健看護学専攻

#### (1) 博士(前期)課程

##### 目的

学士課程で修得した専門的知識・技術を基盤に、看護学の専攻分野における学識を深め、科学的思考力と研究能力を養い、倫理観の高い看護実践の指導者・管理者、行政分野の指導者、研究者、教育者としての能力を修得する。

##### 目標

- ① いずれの専門分野を選択した学生も共通に医療機関・ケア施設・保健機関などにおける看護内容と関連する制度を理解し総合的な視野で健康問題をとらえて組織的に解決する思考能力と自己の専攻分野を中心に研究する能力を修得する。
- ② 選択した専門分野において深い知識と高い技術を備えて質の高い看護ケアのためのアセスメント・計画・実践ができる能力を修得する。
- ③ 選択した専門分野においてケアが円滑に行われるよう、看護職に対して実践のモデルとなり教育を行うこと、および保健医療チームメンバーへの相談を行うための能力を修得する。
- ④ 選択した専門分野において多職種の中で継続ケア・総合的ケア提供のために、コーディネーターの役割をとり、ケアシステムの確立と推進に寄与することができるような調整のための知識・技術を修得する。
- ⑤ 選択した専門分野の看護を中心として、学際的国際的な文献講読や国際的課題の討論に参加し、看護の研究に生かし、わが国の課題・展望および戦略を具体的に考察し、まとめる能力を修得する。
- ⑥ 選択した専門分野における研究活動を行うために研究方法、概念枠組の抽出方法や理論の応用方法を学び、論文を作成する能力を修得する。
- ⑦ 学会等の学術的な場において発表し、質疑に参加できる能力を修得する。

#### (2) 博士(後期)課程

##### 目的

看護学領域において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するのに必要な専門分野に関する高い学識・技術・応用力を持ち、国際的学際的な研究を行うリーダーとしての能力と倫理観の高い研究者・教育者・管理者となれる資質を有する高度な専門職業人を養成する。

## 目 標

- ① 自立して研究活動が行えるように、専門的知識と技術の向上やそれらの開発、研究者としての理論構築を試み、国内外の学会等の学術的な場において発表しうる能力を修得する。
- ② 総合的な視野で健康問題をとらえて組織的に問題を解決する思考能力及びチームケア・ケアシステムの形成や発展を可能にする方法を具体化する能力を修得する。
- ③ 教育機関での教育、各種の相談者としての役割が果たせる能力を修得する。
- ④ 現場活動において質の高い看護を実践し、研究者、教育者、管理者としてのリーダーシップを發揮する能力を修得する。
- ⑤ 国際的学際的研究や国際交流ができる能力を修得する。

## 2) 生体検査科学専攻

### (1) 博士(前期)課程

#### 目的

各専攻分野のスペシャリストとしての専門的な実践力を育成し、かつ倫理観豊かな教育者、研究者、並びに実践の場における指導者、管理者としての能力を修得する。

#### 目 標

- ① 各専攻分野におけるより専門的な学理や技術を修得する。
- ② 実践の場で求められる高度な実践的知識や技術、及び検査管理や問題解決能力を修得する。
- ③ 特別研究を通して、研究計画の立案、実施、成果のまとめ、文献的考察、学会発表、論文作成などの研究の基本的な進め方を学び、研究能力を修得する。
- ④ 種々の関連領域に関しても日進月歩の新しい知識や技術を理解、応用する能力を身につけ、学際的・統合的な視野に立ち、国際的にも活躍できる基盤を修得する。
- ⑤ 医学・医療にかかわる学問・研究を志すものとして高い倫理観と良識を備えた豊かな人間性を育みリーダーとしての資質を修得する。

### (2) 博士(後期)課程

#### 目的

検査学領域において研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するのに必要な専門分野に関する高い学識・技術・応用力を持ち、国際的学際的な研究を行う高度な専門職業人を養成する。

## 目 標

- ① 検査学領域において自ら研究テーマの設定、研究計画の立案、実施、まとめ及び研究成果の発表を行い、自ら原著論文を作成し、専門領域の国際的に通ずる学会誌に発表し得る能力を修得する。すなわち独立した研究者として認められる能力を修得する。
- ② 検査学関連の4年制大学で、専門分野についての講義の補佐及び実習指導能力を修得する。
- ③ 専門分野における知識、技術だけでなく、基礎・臨床医学、工学、分子生物学などの関連領域に関する知識と理解力をもち、これら関連領域の研究者と共同研究ができる能力を修得する。
- ④ 研究能力を有する高度の専門職業人として必要な特定領域の深遠な知識と高度の技術を修得する。
- ⑤ 国際的学際的研究や国際交流ができる能力を修得する。

## 平成20年度大学院保健衛生学研究科博士(前期・後期)課程年間行事

入学式及び ガイダンス	平成20年 4月 8日 (火) ※
履修登録期間 (1週間)	平成20年 4月 9日 (水) ~ 平成20年 4月 15日 (火)
授業期間	
前 期 (15週)	平成20年 4月 9日 (水) ~ 平成20年 4月 28日 (月) 3週 平成20年 4月 29日 (火) ~ 平成20年 5月 6日 (火) 休業 平成20年 5月 7日 (水) ~ 平成20年 7月 29日 (火) 12週 平成20年 7月 30日 (水) ~ 平成20年 8月 12日 (火) 補講日 平成20年 8月 13日 (水) ~ 平成20年 9月 30日 (火) 休業
後 期 (15週)	平成20年 10月 1日 (水) ~ 平成20年 12月 22日 (月) 12週 平成20年 12月 23日 (火) ~ 平成21年 1月 6日 (火) 休業 平成21年 1月 7日 (水) ~ 平成21年 1月 27日 (火) 3週 平成21年 1月 28日 (水) ~ 平成21年 2月 10日 (火) 補講日 平成21年 2月 11日 (水) ~ 平成21年 3月 31日 (水) 休業
健 康 診 断	平成20年 5月 中旬
創立記念日	平成20年 10月 12日 (日)
解剖体慰靈式	平成20年 10月 23日 (木) ※
修士論文発表会	平成21年 2月 15日 (月) ~ 平成21年 2月 16日 (火)
学位記授与式	平成21年 3月中
※ 予定	

曜日別授業日数

	月	火	水	木	金
前期 (15週)	1 4	1 4	1 5	1 5	1 5
後期 (15週)	1 1	1 4	1 5	1 5	1 5

# 保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻の学士・博士(前期・後期)課程カリキュラム構造

博士(後期)課程		<b>博士</b> 入学定員 8人 <b>博士論文</b>																																																																																																																	
1. 専攻分野必修科目																																																																																																																			
特論	4単位																																																																																																																		
特別研究	8単位																																																																																																																		
2. 修了に必要な単位数																																																																																																																			
12単位以上																																																																																																																			
(教育研究分野名)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">地域・在宅ケア看護学</th><th colspan="4">看護機能・ケアマネジメント開発学</th><th colspan="4">健康教育開発学</th></tr> <tr> <td>地域保健看護学</td><td>在宅ケア看護学</td><td>リプロダクティブヘルス看護学</td><td>精神保健看護学</td><td>生体・生活機能看護学</td><td>小児・家族発達看護学</td><td>先端侵襲緩和ケア看護学</td><td>高齢者看護・ケアシステム開発学</td><td>看護システムマネジメント学</td><td>健康情報分析学</td><td>健康教育学</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td>特論</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> </thead> </table>													地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学				健康教育開発学				地域保健看護学	在宅ケア看護学	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学			特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																				
地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学				健康教育開発学																																																																																																											
地域保健看護学	在宅ケア看護学	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学																																																																																																									
特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論																																																																																																									
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																									
博士(前期)課程		<b>修士</b> 入学定員 17人 <b>修士論文</b>																																																																																																																	
1. 専攻分野必修科目※																																																																																																																			
特論A	2単位																																																																																																																		
演習A	2単位																																																																																																																		
特別研究	8単位																																																																																																																		
2. 選択科目(上記以外の科目)																																																																																																																			
18単位以上																																																																																																																			
3. 修了に必要な単位数																																																																																																																			
30単位以上																																																																																																																			
(教育研究分野名)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">各専攻の共通選択科目</th><th>単位数</th><th colspan="7">総合保健看護学専攻の共通選択科目</th><th>単位数</th></tr> <tr> <td>1. 医療情報学</td><td>2</td><td>1. 看護学研究法特論</td><td>2</td><td></td><td></td><td>2. 看護管理学特論</td><td>2</td><td></td><td>3. 看護政策学特論</td><td>2</td><td></td><td>4. 家族看護学特論</td><td>2</td><td></td><td>5. 看護情報統計学特論</td><td>2</td><td></td><td>6. 看護教育学特論Ⅰ</td><td>2</td><td></td><td>7. 看護教育学特論Ⅱ</td><td>2</td></tr> <tr> <td>2. 病因・病態解析学</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> </table>																					各専攻の共通選択科目				単位数	総合保健看護学専攻の共通選択科目							単位数	1. 医療情報学	2	1. 看護学研究法特論	2			2. 看護管理学特論	2		3. 看護政策学特論	2		4. 家族看護学特論	2		5. 看護情報統計学特論	2		6. 看護教育学特論Ⅰ	2		7. 看護教育学特論Ⅱ	2	2. 病因・病態解析学	2																																																							
各専攻の共通選択科目				単位数	総合保健看護学専攻の共通選択科目							単位数																																																																																																							
1. 医療情報学	2	1. 看護学研究法特論	2			2. 看護管理学特論	2		3. 看護政策学特論	2		4. 家族看護学特論	2		5. 看護情報統計学特論	2		6. 看護教育学特論Ⅰ	2		7. 看護教育学特論Ⅱ	2																																																																																													
2. 病因・病態解析学	2																																																																																																																		
(教育研究分野名)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">地域・在宅ケア看護学</th><th colspan="7">看護機能・ケアマネジメント開発学</th><th colspan="3">健康教育開発学</th></tr> <tr> <td>地域保健看護学</td><td>在宅ケア・緩和ケア</td><td>リプロダクティブヘルス看護学</td><td>精神保健看護学</td><td>生体・生活機能看護学</td><td>小児・家族発達看護学</td><td>先端侵襲緩和ケア看護学</td><td>高齢者看護・ケアシステム開発学</td><td>看護システムマネジメント学</td><td>健康情報分析学</td><td>健康教育学</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特論</td><td>演習</td><td>実習</td><td>看護病態生理学</td><td>特論</td><td>演習</td><td>実習</td><td>特論</td><td>演習</td><td>実習</td><td>特論</td><td>演習</td><td>実習</td><td>特論</td><td>演習</td><td>実習</td><td>特論</td><td>演習</td><td>特論</td><td>演習</td><td>特論</td><td>演習</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td></td><td>A-1 A-2</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A-1 A-2</td><td>B</td><td>A-1 A-2</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr> <td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>各2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>各2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </thead> </table>																					地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学							健康教育開発学			地域保健看護学	在宅ケア・緩和ケア	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学				特論	演習	実習	看護病態生理学	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	特論	演習	特論	演習	A	A		A-1 A-2	B	A	B	A	B	A-1 A-2	B	A-1 A-2	B	A	B	A	B	A	B	A	A	2	2	6	2	各2	2	2	2	2	6	各2	2	6	2	2	2	2	6	2	2	2	2
地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学							健康教育開発学																																																																																																								
地域保健看護学	在宅ケア・緩和ケア	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学																																																																																																									
特論	演習	実習	看護病態生理学	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	実習	特論	演習	特論	演習	特論	演習																																																																																														
A	A		A-1 A-2	B	A	B	A	B	A-1 A-2	B	A-1 A-2	B	A	B	A	B	A	B	A	A																																																																																															
2	2	6	2	各2	2	2	2	2	6	各2	2	6	2	2	2	2	6	2	2	2	2																																																																																														
学士課程		<b>学士</b> 入学定員 55人 <b>卒業論文</b>																																																																																																																	
1. 全学共通科目																																																																																																																			
2. 専門基礎科目	22単位以上																																																																																																																		
3. 専門科目 講義・演習	47単位以上																																																																																																																		
4. 専門科目 実習	23単位以上																																																																																																																		
5. 卒業論文	3単位																																																																																																																		
6. 卒業に必要な単位数	124単位以上																																																																																																																		
(教育研究分野名)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">地域・在宅ケア看護学</th><th colspan="7">看護機能・ケアマネジメント開発学</th><th colspan="3">健康教育開発学</th></tr> <tr> <td>地域保健看護学</td><td>在宅ケア看護学</td><td>リプロダクティブヘルス看護学</td><td>精神保健看護学</td><td>生体・生活機能看護学</td><td>小児・家族発達看護学</td><td>先端侵襲緩和ケア看護学</td><td>高齢者看護・ケアシステム開発学</td><td>看護システムマネジメント学</td><td>健康情報分析学</td><td>健康教育学</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>講義</td><td>演習</td></tr> </thead> </table>																						地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学							健康教育開発学			地域保健看護学	在宅ケア看護学	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学				講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習																																									
地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学							健康教育開発学																																																																																																								
地域保健看護学	在宅ケア看護学	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学																																																																																																									
講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習																																																																																													

# 総合保健看護学専攻 修了の要件並びに履修方法

## 博士(前期)課程

### (1) 科目履修方法

- ① 本専攻に2年以上在学し、授業科目を30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき30単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論A 2単位、演習A 2単位、特別研究8単位及び選択科目18単位とする。  
なお、原則として1年次に22単位以上履修すること。
- ③ 専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
- ④ 総合保健看護学専攻共通科目（①看護学研究法特論・②看護管理学特論・③看護政策学特論・④看護教育学特論II・看護教育学特論I・看護情報統計学特論・家族看護学特論）のうち、①～④は専門看護師の必修科目である。
- ⑤ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑥ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑦ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑧ 成績の評価は、優（100～80）・良（79～70）・可（69～60）及び不可とし、不可は不合格とする。
- ⑨ 2年次の2月末までに修士論文の発表会を行う。

表1 単位と教育内容

	科 目	教 育 内 容	所 属 分 野 必 修	他 分 野 選 択	専 門 看護師 必 修
所 属 分 野 学 生 必 修	特論A 2単位	各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、当該分野の専門内容で研究・理論・制度・システム・実践を含む内容である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	演習A 2単位	所属分野の学生への専門内容で研究と高度な実践力をめざす演習内容である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	特別研究 8単位	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。	<input type="radio"/>		
選 択 科 目	選択科目 18単位	所属分野必修科目以外の科目		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	特論B 2単位	主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な現場の看護活動に関連する研究・理論・システム・ケアの提供方法を中心とした内容である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	演習B 2単位	主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な実践力養成を意識して現場の看護活動に関連の深い演習内容である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	実習 6単位	専門看護師になるための専門内容について実践力養成（卓越した看護実践・教育・コンサルテーション・コーディネーション・現場研究・倫理的問題の調整）をめざした実習内容と展開方法である。			<input type="radio"/>

## (2) 専門看護師教育と受験資格に必要な科目の履修

- ① 専門看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的问题への調整的行動がとれることとされている。
- このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。
- ② 総合保健看護学専攻の前期課程修了要件は30単位と学位論文で、その内訳は特論A2単位、演習A2単位、特別研究8単位（計12単位）と学位論文が必要とされ、この他に選択科目18単位が必要である。
- 専門看護師受験希望者は、専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、課程修了要件の必修科目（12単位）と、次項に示すとおり共通選択科目4科目8単位（①看護学研究法特論2単位、②看護管理学特論2単位、③看護政策学特論2単位、④看護教育学特論II2単位、さらに専門看護師専門科目及び実習6単位を履修する必要がある。
- ③ 本専攻の学生は、前期課程の2年間でこれら専門看護師の必修科目を履修できるようカリキュラムを設定しており、専門看護師受験資格を得ることができる。

## (3) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1時限	8:50～10:20
2時限	10:30～12:00
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50

特別研究は、1年次の特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。  
補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

## (4) 講義室、演習室

担当教員が指定する場所

**専門看護師教育課程共通科目の照合表**

(日本看護系大学協議会より認定)

科 目	大学院該当科 目	その 科 目 の 内 容	履修 単位	認定 単位
看 護 研 究	看護学研究法特論	看護研究 ・因子探索研究 ・関係探索研究 ・関連検証研究 ・因果仮説検証研究 対象別研究論文クリティイーク 評価尺度の開発論文のクリティイーク	2	2
看 護 管 理 論	看護管理学特論	看護管理学総論 リーダーシップ理論 リスクマネジメント スタッフ能力開発とスーパービジョン マーケティングと患者満足度 ケアの質と査定 看護業務の効率と効果 医療と法と看護 医療政策と患者運動	2	2
看 護 政 策 論	看護政策学特論	看護政策総論 医療保健福祉政策と看護政策の現状と課題 ・医療保健福祉と看護政策 ・看護政策の現状と課題 ・看護政策の現状分析と課題の具体化 看護課題を現場改善と政策に反映させる方法 ・現場改善へのデータ収集と分析 ・現場改善の方法 ・看護政策への反映方法	2	2
看 護 教 育 論	看護教育学特論Ⅱ	専門看護師のスタッフへの教育機能 スタッフナースのケア向上のための技術内容と教育方法 教育効果を図る技法 スタッフナースへの教育評価の方法	2	2
				認定単位数 8 単位

専門看護師日々実習記録確認表

学籍番号\_\_\_\_\_ 氏名\_\_\_\_\_

- ・実習専攻分野（ ） ・実習場所（ ）
- ・実習目的
  - 1 実習専攻分野において、個人・家族または集団に対して卓越した看護を実践する（実践）。
  - 2 専門看護分野において、看護職者に対しケアを向上させるため教育的機能を果たす（教育）。
  - 3 専門看護分野において、看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う（相談）。
  - 4 専門看護分野において、必要なケアが円滑に提供されるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う（調整）。
  - 5 専門看護分野において、専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う（研究）。
  - 6 専門看護分野において、倫理的な葛藤が生じた場合に関係者間での調整を行う（倫理）。

<平成 年 月 日～平成 年 月 日>

回数	年 月 日 計_____時間	場 所	目 的 上記目的番号を記入	実習内容・その他	実習先の認印	教員の認印
第1回	年 月 日 計_____時間					
第2回	年 月 日 計_____時間					
第3回	年 月 日 計_____時間					
第4回	年 月 日 計_____時間					
第5回	年 月 日 計_____時間					
第6回	年 月 日 計_____時間					
第7回	年 月 日 計_____時間					
第8回	年 月 日 計_____時間					
第9回	年 月 日 計_____時間					
第10回	年 月 日 計_____時間					
小計_____時間		合計_____時間				

(最終ページのみ記入)

## **博士(後期)課程**

### **(1) 科目履修方法**

- ① 本専攻に3年以上在学し、授業科目を12単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき12単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論4単位、特別研究8単位とする。
- ③ 前期課程の科目を10単位まで履修できる。（専門看護師の科目の履修も可能であるが実習については前期課程で履修することを原則とし、一部のみ補足とする）
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、合格、不合格とする。

### **(2) 講義室等**

担当教員が指定する場所

# 保健衛生学研究科 生体検査科学専攻の学士・博士(前期・後期)課程カリキュラム構造

博士(後期)課程		博士									
1. 専攻分野必修科目		入学定員 6人									
特論	4単位	博士論文									
特別研究	8単位										
2. 修了に必要な単位数											
12単位以上											
(教育研究分野名)											

# 生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修方法

## 博士(前期)課程

### (1) 科目履修方法

- ① 本専攻に2年以上在学し、授業科目を30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき30単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論A 4単位、実験A 2単位、特別研究8単位及び選択科目16単位とする。  
なお、原則として1年次に22単位以上履修すること。
- ③ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ④ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑤ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑥ 成績の評価は、優(100~80)・良(79~70)・可(69~60)及び不可とし、不可は不合格とする。
- ⑦ 2年次の1月末までに修士論文の発表会を行う。

表1 単位と教育内容

	科 目	教 育 内 容	所 属 分 野	選 択
所 属	特論A 4単位	各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、かつ当該分野の専門性を含む内容である。	○	
分 野	実験A 2単位	所属分野の学生への専門内容で実験を中心とした内容である。	○	
学 生 必 修	特別研究 8単位	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。	○	
選 択	選択科目 16単位 ・ 共通科目 ・ 専攻科目	所属分野必修科目以外の科目を生体検査科学専攻科目及び共通科目（総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通4科目）から選択。		○

### (2) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時 限	時 間
1 時 限	8 : 50 ~ 10 : 20
2 時 限	10 : 30 ~ 12 : 00
3 時 限	13 : 00 ~ 14 : 30
4 時 限	14 : 40 ~ 16 : 10
5 時 限	16 : 20 ~ 17 : 50

特別研究は、1年次の特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

### (3) 講義室、実験室

担当教員が指定する場所

## **博士(後期)課程**

### **(1) 科目履修方法**

- ① 本専攻に3年以上在学し、授業科目を12単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき12単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論4単位、特別研究8単位とする。
- ③ 前期課程の科目を10単位まで履修できる。
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、合格、不合格とする。

### **(2) 講義室等**

担当教員が指定する場所

## 平成20年度大学院保健衛生学研究科博士(前期)課程 総合保健看護学専攻授業時間割表

### 【前 期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	地域保健看護学特論A 佐々木		看護学研究法特論 山本・未定・深堀		小児・家族発達看護学特論A-1 広瀬・丸
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1 本田・山崎				
火		看護管理学特論 深堀	精神保健看護学特論A-1 宮本	精神保健看護学特論A-2 宮本	看護システムマネジメント学特論A 深堀
水	(共)病因・病態解析学 松浦	看護教育学特論 I 本田・齋藤			
木	小児・家族発達看護学特論A-2 広瀬	リプロダクティブヘルス看護学特論A 未定	先端侵襲緩和ケア看護学特論A 井上	看護病態生理学 本田・山崎	(共)医療情報学 若松
金	高齢者看護・ケアシステム開発学特論A 山本			精神保健看護学特論A-3 宮本	精神保健看護学特論B-1 宮本
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習A 山本		リプロダクティブヘルス看護学演習A 未定	リプロダクティブヘルス看護学演習B 未定	
	看護システムマネジメント学演習A 深堀		地域保健看護学演習A 佐々木		
	健康情報分析学特論A 佐藤(千)		小児・家族発達看護学演習A-2 広瀬・丸		
	小児・家族発達看護学演習A-1 広瀬・丸		生体・生活機能看護学特論A 齋藤		
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2 本田・山崎				

### 【後 期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月			先端侵襲緩和ケア看護学特論B 井上		先端侵襲緩和ケア看護学演習A 井上
			健康教育学特論A 未定		健康教育学演習A 未定
			在宅ケア・緩和ケア看護学特論B 本田・山崎		在宅ケア・緩和ケア看護学演習B 本田・山崎
火	看護政策学特論 深堀		精神保健看護学特論B-2 宮本	精神保健看護学特論B-3 宮本	看護システムマネジメント学特論B 深堀
				先端侵襲緩和ケア看護学演習B 井上	
				在宅ケア・緩和ケア看護学演習A 本田・山崎	
水		看護情報統計学特論 田中(博)			
木		小児・家族発達看護学特論B 広瀬		生体・生活機能看護学演習A 齋藤	
					看護教育学特論 II 井上、宮本、佐々木
金	高齢者看護・ケアシステム開発学特論B 山本		小児・家族発達看護学演習B 広瀬・丸		
	健康情報分析学演習A 佐藤(千)		高齢者看護・ケアシステム開発学演習A 山本	高齢者看護・ケアシステム開発学演習B 山本	
		リプロダクティブヘルス看護学特論B 未定	リプロダクティブヘルス看護学演習A 未定	リプロダクティブヘルス看護学演習B 未定	

\* 履修登録に際しては、各授業実施日(62ページ以降)を確認の上行ってください。

\* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成20年度大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程  
生体検査科学専攻授業時間割表

**【前 期】**

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50
月	分子生命情報解析学特論A－1 原			分子生命情報解析学特論A－2 赤澤	
火	先端分析検査学特論A 戸塚			疾患モデル生物情報解析学特論A 柳澤	
水	(共) 病因・病態解析学 松浦				
木	生体防御検査学特論A－1 岡村			生体防御検査学特論A－2 窪田	(共) 医療情報学 若松
金	生体機能支援システム学特論A 若松			分子生命情報解析学実験A－1 原 ----- 分子生命情報解析学実験A－2 赤澤 ----- 疾患モデル生物情報解析学実験A 柳澤	

**【後 期】**

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50
月	形態・生体情報解析学特論A 佐藤（健）			形態・生体情報解析学実験A 佐藤（健）	
火	分子病態検査学特論A 滝澤			分子病態検査学実験A 滝澤 ----- 先端分析検査学実験A 戸塚	
水	先端生体分子分析学特論A 笠間			生体防御検査学実験A－1 岡村 ----- 生体防御検査学実験A－2 窪田	
木	生命機能情報解析学特論A 松浦			生命機能情報解析学実験A 松浦 ----- 先端生体分子分析学実験A 笠間	
金	先端血液検査学特論A 小山			先端血液検査学実験A 小山 ----- 生体機能支援システム学実験A 若松	

\*履修登録に際しては、各授業実施日（168ページ以降）を確認の上行ってください。

\*社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

**平成20年度大学院保健衛生学研究科博士(後期)課程  
総合保健看護学専攻授業時間割表**

**【前 期】**

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	生体・生活機能看護学特論 齋藤		健康教育学特論 未定		
			精神保健看護学特論 宮本		
火	先端侵襲緩和ケア看護学特論 井上				
				看護システムマネジメント学特論 深堀	
水					
木					
金	小児・家族発達看護学特論 広瀬		高齢者看護・ケアシステム開発学特論 山本		地域保健看護学特論 佐々木
	リプロダクティブヘルス看護学特論 未定		健康情報分析学特論 佐藤(千)		

**【後 期】**

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月					
火					
水					
木				在宅ケア看護学特論 本田	
金					地域保健看護学特論 佐々木

\* 履修登録に際しては、各授業実施日(206ページ以降)を確認の上行ってください。

\* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成20年度大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程  
生体検査科学専攻授業時間割表

**【前 期】**

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50
月	生命機能情報解析学特論 松浦				
火	分子病態検査学特論 滝澤				
水	形態・生体情報解析学特論 佐藤（健）				
木	先端生体分子分析学特論 笠間				
金	先端血液検査学特論 小山				

**【後 期】**

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50
月	生体機能支援システム学特論 若松				
火	先端分析検査学特論 戸塚				
水	疾患モデル生物情報解析学特論 柳澤				
木	分子生命情報解析学特論 原・赤澤				
金	生体防御検査学特論 岡村・窪田				

\*履修登録に際しては、各授業実施日（221ページ以降）を確認の上行ってください。  
\*社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

# **博士（前期）課程授業概要**

# 博士（前期）課程授業概要

## 総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通科目

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
医療情報学		2	システム・情報理論を基礎とし、生体現象や社会現象における情報の授受因果関係の記述法と数理的解析法を修得する。また、医用情報データベースの構築や医療・検査用機器の原理などをシステム的に理解し、同時にその活用法とその事例を修得する。	教授 若松 秀俊
病因・病態解析学		2	オムニバス方式で各種疾患について講義を行い、検査情報から病因・病態を解析する手法を教授する。生体検査科学の学生は検査の役割と臨床医ニーズを理解し、総合保健看護学の学生は看護の視点から検査情報を活用する能力を修得する。	教授 松浦 雅人

## 総合保健看護学専攻共通科目

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論		2	看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。また、研究論文のクリティイークを通して、看護学研究の評価の視点を養い、研究成果の看護実践への活かし方と論文作成の基礎を修得する。	教授 山本 則子 未定 講師 深堀 浩樹
看護管理学特論		2	専門看護師として、保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行ったり、看護管理に携わる看護職と協力して専門看護師としての仕事を可能にするために、管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実際を学ぶ。	講師 深堀 浩樹
看護政策学特論		2	専門看護師として、あるいは看護教育・研究者として、看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるようになることを目的に、医療や看護をとりまく制度や政策の現状や政策の決定過程を学ぶ。	講師 深堀 浩樹
家族看護学特論		2	家族の健康問題・家族ダイナミックスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	教授 廣瀬たい子 山本 則子 未定 井上 智子 宮本 真己 本田 彰子
看護情報統計学特論		2	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	(兼担) 教授 田中 博 准教授 新村 芳人
看護教育学特論Ⅰ		2	看護専門領域における教育の理念と方法を、成人学習および生涯学習の視点から捉え、臨床看護職育成の現任教育への応用を考究する。これにより看護専門職の教育的機能の位置づけ、および教育の具体的方策を考える能力を修得する。	教授 齋藤やよい 本田 彰子
看護教育学特論Ⅱ		2	専門看護師が有する教育的機能の基本を理解し、役割を果たすための原理と技能を学ぶ。また教育的機能が、看護ケアの質向上にもたらす効果を理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。	教授 井上 智子 佐々木明子 宮本 真巳

## 総合保健看護学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論 A	2		地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教 授 佐々木明子
地域保健看護学演習 A	2		地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
地域保健看護学実習		6	地域保健看護活動を効果的に展開するために必要な、地域診断、計画、実践、評価及び地域住民との協働活動、関係職種との連携、活動の施策化、地域づくりの方法を、主として行政機関における実践から理論と統合して修得する。さらに、実践の場における地域保健看護職者に固有の役割とその役割を推進するための力量の形成方法について学ぶ。	
看護病態生理学	2		がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。さらに、がんの診断および治療を理解することにより、専門的に関わる状態にある対象を理解する。	教 授 本田 彰子
在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A - 1	2		診断・治療の時期より在宅療養および終末期にいたるまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	
在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A - 2	2		在宅・緩和ケアを必要とする病態的な特性、がん治療および看護の現状を理解し、診断治療に伴う問題の把握および援助方法、がん罹患に関連する苦痛の把握および援助方法、そして、在宅における終末期看護について理解する。	
在宅ケア看護学演習 A	2		がん看護に関連する現在の課題、およびアセスメントと援助について看護実践事例の分析、文献検討、専門家の取り組みを通して検討し、実践で看護を展開する能力を習得する。	
在宅ケア・緩和ケア看護学特論 B	2		がん患者の療養の中心が在宅に移行することを見通して、特に終末期における在宅における症状緩和の援助、療養環境のコーディネート、および終末期における家族看護について理解する。	
在宅ケア・緩和ケア看護学演習 B	2		診断・治療初期の時期、外来治療継続の時期、および在宅療養の時期にある事例の情報収集と看護実践を体験し、この内容から今後望まれる在宅がん看護のあり方を考える。	
在宅ケア・緩和ケア看護学実習		6	がん専門看護師受験資格を得るために、病院から在宅療養への全過程を通して、がん専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。主に、がん専門病院の外来部門と在宅ターミナルケアを実践する訪問看護ステーションを実習場所とし、実際の療養者に対する援助を経験し、その中からがん専門看護師として取り組むべき課題と今後の看護の方向性を見出す。	
リプロダクティブヘルス看護学特論 A	2		女性の性と生殖に関わる種々の看護課題に対する個人および集団に対するケア提供システム、実際的な看護援助法、看護介入場面の選択、介入技法の科学的な根拠などを理解し、専門的なケア提供を行うための能力を講義と討議により修得する。	教 授 未 定
リプロダクティブヘルス看護学演習 A	2		リプロダクティブヘルス看護学におけるケアの対象特性、および女性の性と生殖に関わる問題状況の特性を理解し、科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を行うための研究方法の基礎的能力を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス看護学特論 B		2	リプロダクティブヘルス看護学におけるケアの対象特性、および女性の性と生殖に関わる問題状況の特性を理解し、科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を行うための研究方法の基礎的能力を講義と討議により修得する。	
リプロダクティブヘルス看護学演習 B		2	女性の性と生殖に関わる種々の看護課題に対する個人および集団に対するケア提供システム、実際的な看護援助法、看護介入場面の選択、介入技法の科学的な根拠などを理解し、専門的なケア提供を行うための能力を演習により修得する。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
リプロダクティブヘルス 看護学実習		6	リプロダクティブヘルスに関する健康課題を持つ女性を援助するための、卓越した実践能力、スタッフおよび他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力の基礎を実習を通して修得する。	教 授 未 定
精神保健看護学 特論 A - 1		2	精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深め、看護職の視点から、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携しながら、保健医療福祉システムが内包する課題の克服に向けて、制度改革を行って行くための方策を学ぶ。	教 授 宮本 真巳
精神保健看護学 特論 A - 2		2	人々の精神状態や発達課題の的確な評価に基づき、様々な年代や健康状態の人々に精神的援助を提供できる能力を養うために、精神医学的診断法、心理測定法、生活機能評価法等、精神保健に関連する様々な評価技法に学びつつ、看護学独自の視点に基づく評価方法を習得する。	
精神保健看護学 特論 A - 3		2	精神的な問題をもつ人々に適切な看護的援助を学ぶと共に、これらの技法を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法を基盤しながら、精神保健看護学の分野における研究の方法論について理解を深め、臨床現場のニーズに沿った研究に取り組める能力を養う。	
精神保健看護学 特論 B - 1		2	小集団による事例検討会を通じた看護評価、スーパービジョン、コンサルテーションの実際にふれながらその方法論を習得し、併せて、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の技法についても講義並びに事例検討への参加を通じて習得する。	
精神保健看護学 特論 B - 2		2	司法精神医療における臨床実践の理論と実際を踏まえ、急性期看護に重点を置きながら、精神疾患患者の回復と自立を促進するために開発してきた個別及びグループワークによる精神療法、認知行動療法、心理教育等の実際と、それらの技法を用いた患者のアセスメント、治療、ケア、社会復帰支援方法論について、講義と討議によって習得する。	教 授 齋藤 やよい
精神保健看護学 特論 B - 3		2	精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上の方法論、並びに他職種との連携に根ざす急性期看護、回復期看護、リハビリテーション看護、在宅看護の充実を支える理論と方法論について、講義と討議によって習得する。	
精神保健看護学 実習		6	精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を蓄積することを通じて、あらゆる人々への精神的援助を担い得る実践能力を高めると共に、看護職への支援、他職種との連携・調整、臨床実践に根ざす研究・教育を担い得る能力を養う。	
生体・生活機能 看護学特論 A		2	看護実践の基盤となる基礎理論、日常生活援助を中心とした看護技術の生活および生体機能に及ぼす効果、科学的根拠に基づく援助法を理解し、看護技術の看護学的検証法と新たな援助法を開発するための基礎的な能力を講義と討議により修得する。	教 授 廣瀬たい子 准教授 丸 光恵
生体・生活機能 看護学演習 A		2	看護実践の基盤となる基礎理論、日常生活援助を中心とした看護技術の生活および生体機能に及ぼす効果、科学的根拠の明確な援助法を理解し、看護技術の看護学的検証法と新たな援助法を開発するための基礎的な能力を演習により修得する。	
小児・家族発達 看護学特論 A - 1		2	小児とその家族を胎生期から青年期までの生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。胎生期から青年期までの小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。	教 授 廣瀬たい子 准教授 丸 光恵
小児・家族発達 看護学演習 A - 1		2	健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
小児・家族発達看護学特論 A - 2	2		小児とその家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。	教 授 廣瀬たい子 准教授 丸 光恵
小児・家族発達看護学演習 A - 2	2		障害児、未熟児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できることをめざす。	
小児・家族発達看護学特論 B	2		乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。	
小児・家族発達看護学演習 B	2		乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	
小児・家族発達看護学実習		6	小児の発達や小児特有の疾患に関する特定の問題をもつ患児と家族を健康レベル・発達・生活の側面からアセスメントし、質の高い支援技術の提供、スタッフ教育、相談、ケアマネジメント、社会資源利用法、研究法、倫理的問題の調整などの能力を実習により修得する。	教 授 井上 智子 講 師 佐々木 吉子
先端侵襲緩和ケア看護学特論 A	2		先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	
先端侵襲緩和ケア看護学演習 A	2		先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を演習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア看護学特論 B	2		重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて講義と討議により修得する。	
先端侵襲緩和ケア看護学演習 B	2		重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて演習により修得する。	教 授 山本 則子
先端侵襲緩和ケア看護学実習		6	各学生の関心領域の健康障害に関し、個人・家族に生じる身体的・心理的・社会的困難のアセスメントと、困難への対処方法の指導・	
高齢者看護・ケアシステム開発学特論 A	2		高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、ソーシャルサポート、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	
高齢者看護・ケアシステム開発学 I 演習 A	2		高齢者看護学の観点から高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、ソーシャルサポート、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
高齢者看護・ケアシステム開発学特論B		2	高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、リスクマネジメント、ソーシャルサポート、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教 授 山本 則子
高齢者看護・ケアシステム開発学演習B		2	高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、ソーシャルサポート、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力と実践的リーダーシップ能力を演習により修得する。	
高齢者看護・ケアシステム開発学実習		6	専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、ソーシャルサポートに関する知識と技術を活用し、優れた実践を行っている病院、老人保健施設、在宅ケア施設などのケアチームの中で専門的な看護実践を推進できるとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的思考と実践能力を実習により修得する。	
看護システムマネジメント学特論A		2	高度化する医療の中で、現行の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るために医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメントの研究をより有効に行うための能力を修得する。	講 師 深堀 浩樹
看護システムマネジメント学特論B		2	看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるよう、エビデンスレベルの高い研究実践能力の構築を目指し、無作為化比較試験を中心としたクリニカルトライアルのシステムティック・レビューの批判的吟味を行う。	
看護システムマネジメント学演習A		2	臨床指向型研究でリーダーシップを發揮できるような教育研究者の育成を目指して、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマをみつけ、研究計画を策定する。論文化する能力を育成する。	
健康情報分析学特論A		2	健康を規定する因子は遺伝的素因やライフスタイルなどの多様な範囲に及ぶ。それらの因子に関する実験的、疫学的情報を分析する基本的方法を修得する。またそれらの情報を基に国際的視野に立った健康に関する考え方を講義と討議により修得する。	教 授 佐藤 千史
健康情報分析学演習A		2	健康を規定する因子は遺伝的素因やライフスタイルなどの多様な範囲に及ぶ。それらの因子に関する実験的、疫学的情報を分析する基本的方法を演習する。またそれらの情報を基に国際的視野に立った健康に関する考え方を演習により修得する。	
健康教育学特論A		2	健康と病態の機序を生理学的に追求し、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また事例検討により望ましい生活習慣の実践と健康課題の評価法を講義と討議により修得する。	教 授 未 定
健康教育学演習A		2	健康と病態の機序を生理学的に追求し、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また事例検討により望ましい生活習慣の実践と健康課題の評価法を演習により修得する。	教 授 未 定 准教授 山見 信夫
特別研究		8	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野 担当教員

## 生体検査科学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報 解析学特論 A - 1	4		細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解し、そのための基礎的知識と論理的な思考方法を訓練する。代謝学、分子生物学と細胞生物学などを学び、細胞内エネルギー代謝機構を解析するための研究方法を修得する。	教 授 原 諭吉
分子生命情報 解析学実験 A - 1	2		代謝学の観点から生命活動を理解し、そのための基礎知識と論理的な思考方法を訓練するとともに、それを解析する実験を行う。	
分子生命情報 解析学特論 A - 2	4		ゲノム情報、プロテオミクス情報の急速な解明によって、生命情報の何が明らかになって、何が未解明であるのか…。研究者として、高度専門職として、常に問題意識を持って独自で探求して行く能力が求められている。本講座では、批判的精神と柔軟な感性によって、国際誌に発表された最先端の研究成果を独自で理解する能力を養成する。	准教授 赤澤 智宏
分子生命情報 解析学実験 A - 2	2		学部教育において習得した生命科学の知識・技術を基盤として、問題解決のために何が求められているかを論理的に組み立てて行く能力を養う。最新の研究技術に対して、臆する事なく果敢に挑戦し導入する前向きな研究者としての姿勢を育成する。	
形態・生体情報 解析学特論 A	4		人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論について学び、その応用に関する研究方法を修得する。	教 授 佐藤 健次
形態・生体情報 解析学実験 A	2		人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論について学び、その応用に関する実験を行う。	
生命機能情報 解析学特論 A	4		分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。	教 授 松浦 雅人
生命機能情報 解析学実験 A	2		分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。	
生体機能支援シス テム学特論 A	4		生体計測・情報処理やシステム制御などを学び、医学と工学における概念および手法の対応関係を理解する。これらの理論を基礎に研究開発する生体現象のシステム論的記述法と数理的解析法を修得すると同時にその事例を学ぶ。	教 授 若松 秀俊
生体機能支援シス テム学実験 A	2		医療技術・医療情報の活用能力と新しい生体の機能の利用と支援のための機器・システムの開発能力を修得するために実験的検証を行う。	
疾患モデル生物 情報解析学特論 A	4		ヒト疾患の病因・病態の解析、治療法の確立、薬剤の開発に貢献している疾患モデル動物について、実験動物学を基礎にそれぞれの表現型、遺伝子型、病因、病態等の特徴を学び、臨床応用への解析方法を修得する。	准教授 柳澤 光彦
疾患モデル生物 情報解析学実験 A	2		ヒト疾患モデル動物の特徴を理解するため、実験動物学と動物実験の手技を学び、疾患モデル動物の病態解析実験を行う。	
先端分析検査学 特論 A	4		血液、血清、尿など多種多彩な成分を含む体液中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性を持つ。この認識の上に立って、その体液成分に適した斬新な化学分析検査法を修得する。	教 授 戸塚 実
先端分析検査学 実験 A	2		血液、血清、尿など多種多彩な成分を含む生体検体中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性をもつ。この認識の上に立って、その生体成分に適した斬新な化学分析検査法についての実験を行う。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
生体防御検査学特論 A - 1	4		微生物学の基礎的知識とともに、実際の感染症病態における生体防御機構を包括的に考察する。分子・遺伝子レベルの最新のトピックスおよびそれらを臨床検査へ応用する方法について修得する。	教授 岡村 登
生体防御検査学実験 A - 1	2		微生物学・感染症学で広く用いられる実験法・研究手法について修得する。	
生体防御検査学特論 A - 2	4		最新の免疫学の内容を、世界的に広く読まれているテキストを用いて系統的に理解する。	准教授 窪田 哲朗
生体防御検査学実験 A - 2	2		免疫学的手法を用いるテーマで実験を行い、方法、結果等について検討する。	
分子病態検査学特論 A	4		疾患の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法の理論や技術を学び、併せて研究方法を修得する。	教授 滝澤 登一郎
分子病態検査学実験 A	2		疾患の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法についての実験を行う。	
先端血液検査学特論 A	4		疾患、特に血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法を学び、それに必要な知識と技術を修得する。	准教授 小山 高敏
先端血液検査学実験 A	2		血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法についての実験を行う。	
先端生体分子分析学特論 A	4		有機化学、分析化学、量子化学、電磁気学などの基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術について理解を深め新たな分析方法を開発する能力を修得する。	准教授 笠間 健嗣
先端生体分子分析学実験 A	2		有機化学、分析化学、量子化学、電磁気学などの基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術を経験すると共にそれらの臨床検査への応用・開発を目指した実験を行う。	
特別研究	8		各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野 担当教員

# 医療情報学（各専攻共通科目）

2単位(前期 木曜日 IV時限)

若 松 秀 俊・大河内 秀 明・桑 原 秀 夫  
寺 園 泰・山 田 宰・野 中 幸 弘  
杉 田 和 久・谷 岡 健 吉

## 1. 科目の教育方針

情報工学・通信工学・コンピュータ工学・システム工学を基礎とし、医療に関する種々の現象に見られる情報の授受・因果関係の記述方法と数理的解析方法を論じる。また、医療情報データベースの構築や医療用機器の情報処理構築などをシステム的見地から修得する。

## 2. 教育目標

現在、稼働している医療情報システムを具体例として、その情報の収集・処理・蓄積・検索・保護管理法を修得する。さらに、医療情報データベースとして確立されたシステム相互間の通信網を用いた情報交換とデータ利用法を学び、自らが医療情報システムの設計に携わる実力を修得する。同時に社会との関連について考察する。

## 3. 主な教育内容

- ① 医用画像処理
- ② 超音波画像
- ③ 医療と組織
- ④ 知識ベースシステム
- ⑤ 人工生命、遺伝アルゴリズム
- ⑥ 生体制御システム
- ⑦ 病院建築
- ⑧ 医用計測システム
- ⑨ 痴呆性老人の保護システム
- ⑩ 医用機器システム
- ⑪ 病院管理
- ⑫ 医療と音楽
- ⑬ 遠隔医療と情報伝達

## 4. その他

授業は論文や資料を用いて行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 病因・病態解析学（各専攻共通科目）

2単位（前期 水曜日 I・II時限）  
松浦雅人（本学生命機能情報解析学 教授）

## 1. 科目の教育方針

様々な病態を呈する患者の具体的な事例について、その検査データ、臨床所見あるいは看護記録をもとにオムニバス方式で講義と討議を行い、多方面の臨床情報から病因・病態を解析する手法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 検査学領域学生は、医療における検査の役割と臨床医の検査に対するニーズを理解する能力を学ぶ。
- 2) 看護学領域学生は、看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かしうる能力を養う。
- 3) 病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割と、チーム医療のあり方について考える。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

教員が、事例の情報および看護記録を提示するので、学生は全員参加による質疑、討議を行う。教員は、学生のプレゼンテーションの評価とアドバイスで、学生の病因・病態解析の能力を高める働きかけを行う。なお、当授業は、学生主体的な運営を原則とする。

- 1) 各事例の臨床所見、検査データ、看護記録をアセスメントし、その意味するものを考える。
- 2) 授業では、発表、質疑、討議を通して、事例の病態像の解明をおこない、アセスメント、ならびに解説能力を養う。
- 3) 学生による複雑かつ重篤な臨床像を呈する事例の提示とその解釈を試みる。

## 5. 評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

回数	内 容	担当教員
1	病因・病態解析学総論	松浦雅人
2	呼吸障害の病因・病態像とデータ解析法	
3	循環障害の病因・病態像とデータ解析法(1)	
4	循環障害の病因・病態像とデータ解析法(2)	
5	代謝異常の病因・病態像とデータ解析法(1)	
6	代謝異常の病因・病態像とデータ解析法(2)	
7	消化機能の障害と病因・病態像、データ解析法(1)	
8	消化機能の障害と病因・病態像、データ解析法(2)	
9	中枢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法(1)	
10	中枢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法(2)	
11	感染症の病因・病態像とデータ解析法(1)	
12	感染症の病因・病態像とデータ解析法(2)	
13	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(1)	
14	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(2)	
15	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(3)	

# 看護学研究法特論（看護学共通科目）

2単位（前期 月曜日 III・IV時限）

山本則子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授）

未定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）

深堀浩樹（本学看護システムマネジメント学 講師）

望月由紀（千葉大学看護学部 COEフェロー）

## 1. 教育方針

看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。また、チーム医療を推進し、実践の場で生じる問題や課題の解決のために、メンバーとともに研究的に取り組む能力を身につける。

## 2. 教育目標

- 1) 看護活動の目的、動向、課題を研究的な視点から理解する。
- 2) 看護研究の特徴と種類を学び、研究を展開するための基本的なプロセスを理解する。
- 3) 研究における倫理的配慮のあり方について理解する。
- 4) 代表的な研究方法の実際について、具体例を通じて理解する。
- 5) 看護学の原著論文のクリティイークを通し、研究課題を具体化し、看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。
- 6) 専門職としてチームメンバーとともに看護実践を研究的に推進する能力を身につける。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習とグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。

評価はプレゼンテーションや資料、授業の参加状況によって行う。

ただし、専門看護師を選択する者は、この外に以下のすべてのテーマについてレポートする。

- 1) 各領域における看護の現状と研究の動向と背景について
- 2) 看護実践を向上させるための研究の推進について
- 3) 専門看護師の役割と機能に関する論文やケースレポート、報告のまとめ
- 4) 保健医療チームの中で研究を進める際の看護職者の役割について

回	月 日	内 容	講 師
1	4月14日	ガイダンス	山本 則子
2	4月28日	看護研究のプロセスと方法	山本 則子
3		看護学における知識の基盤(1)	
4	5月19日	文献検索方法	深堀 浩樹
5		看護学における知識の基盤(2)	
6	6月2日	看護研究における倫理	未 定
7		看護学における知識の基盤(3)	望月 由紀
8	6月16日	研究論文のクリティーク	深堀 浩樹
9		看護学における知識の基盤(4)	望月 由紀
10	6月30日	投稿と査読のプロセス	未 定
11		看護学における知識の基盤(5)	望月 由紀
12	7月14日	看護学における知識の基盤(6)	山本 則子
13			望月 由紀
14	7月28日	看護学における知識の基盤(7)	未 定
15			

# 看護管理学特論（看護共通科目）

2単位：30時間（前期 火曜日）

深堀 浩樹（本学看護システムマネジメント学 講師）

## 1. 科目の教育方針

専門看護師として、保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行ったり、看護管理に携わる看護職と協力して専門看護師としての仕事を可能にするために、管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実際を学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 専門看護師としての役割を有効に果たすための組織のあり方や動かし方の原理と技法を理解する
- 2) これからの看護管理の方向性を総括することができる

## 3. 教育内容

回	日 時	テーマ	講 師
1	4/8	II 看護管理学総論・管理とは何か	深堀 浩樹
2	4/15	I モチベーション管理	深堀 浩樹
3	4/15	II 問題解決技法と演習	深堀 浩樹
4	4/22	I リスクマネジメント	伊藤謙治（東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）
5	4/22	II リスクマネジメント	伊藤謙治
6	5/13	II 看護業務の効率化を実現する院内調整の実際	藤沢秀子（河北総合病院看護部長）
7	5/20	II 附属病院における看護管理の実際	東京医科歯科大学附属病院看護部長
8	6/3	II 労務管理	金井恵美子（社会保険労務士）
9	6/24	I クリニカルパス	深堀 浩樹
10	6/24	II 課題の提示	深堀 浩樹
11	7/1	I コンフリクトと交渉	松村啓史（テルモ株式会社経営統合室取締役員）
12	7/1	II コンフリクトと交渉	松村啓史
13	7/8	II 患者分類を用いた看護人員配置とスタッフの能力開発プログラム	佐藤八重子（虎の門病院看護部次長）
14	7/15	I 学生プレゼンテーション	深堀 浩樹
15	7/15	II 学生プレゼンテーション	深堀 浩樹

※日時、内容は変更されることがある。

## 4. 評価

講義に中に提示した課題に対し、最終講義時に各学生はプレゼンテーションを行う。

単位の評価はプレゼンテーションに基づいて行う。

# 看護政策学特論（看護学共通科目）

2 単位：30 時間（後期 火曜 I・II 限）

深堀 浩樹（本学看護システムマネジメント学講師）

滝 麻衣（日本看護協会政策企画部）

石田 昌弘（日本看護連盟）

石原 美和（厚生労働省）

平林 勝政（國學院大學法科大学院）

佐藤 主光（一橋大学大学院経済学研究科）

## 1. 科目の教育方針

専門看護師として、あるいは看護教育・研究者として、看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるようになることを目的に、医療や看護をとりまく制度や政策の現状や政策の決定過程を学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 看護を取り巻く制度・政策の決定プロセスとその影響を理解する
- 2) 専門看護師に必要な医療保健福祉政策と看護政策と学ぶ
- 3) 看護師、専門看護師として制度上の問題の現状と課題を整理することができる

## 3. 教育内容

回数	月日 時限	内 容	講 師
1	10/ 7 I	I. 医療保健福祉政策の現状と課題① 医療スタッフの業務分担	平林勝政（國學院大學法科大学院）
2	10/ 7 II	医療保健福祉政策の現状と課題② 保助看法の今日的問題点	平林勝政（國學院大學法科大学院）
3	10/21 I	医療保健福祉政策の現状と課題③ 医療経済の現状と課題	佐藤主光（一橋大学大学院経済学研究科）
4	10/21 II	医療保健福祉政策の現状と課題④ 保険者機能の強化	佐藤主光（一橋大学大学院経済学研究科）
5	11/ 4 I	看護課題を現場改善と政策に反映する方法② 看護関連課題を政策に反映する方法	石田昌弘（日本看護連盟）
6	11/ 4 II	看護課題を現場改善と政策に反映する方法③ 日本看護連盟と日本看護協会の役割	石田昌弘（日本看護連盟）
7	12/ 9 I	III. 看護政策総論①	滝麻衣（日本看護協会政策企画部）
8	12/ 9 II	看護政策総論②	滝麻衣（日本看護協会政策企画部）
9	12/16 I	IV. 看護分野別の現状改善課題分析と課題へのとりくみ① 母性・小児・成人	滝麻衣（日本看護協会政策企画部）
10	12/16 II	看護分野別の現状改善課題分析と課題へのとりくみ② 精神・老年・地域・在宅	滝麻衣（日本看護協会政策企画部）
11	1/13 II	II. 看護課題を現場改善と政策に反映する方法① 保健医療福祉施策と看護関連法案の成立過程	石原美和（厚生労働省）

1 2	1/20 I	V. 看護政策課程演習 ① 課題の抽出と明確化	滝麻衣（日本看護協会 政策企画部）
1 3	1/20 II	看護政策課程演習 ② 目標設定と計画立案	滝麻衣（日本看護協会 政策企画部）
1 4	1/27 I	看護政策課程演習 ③ プレゼンテーション	滝麻衣（日本看護協会 政策企画部）
1 5	1/27 II	ディスカッション ④	滝麻衣（日本看護協会 政策企画部）

※日時、内容は変更されることがある。

#### 4. 評価

看護分野別の現状改善課題分析と課題へのとりくみについて各自まとめ、発表およびレポート作成。出席 50%、発表・レポートの内容 50%

# 家 族 看 護 学 特 論（看護学共通科目）

2単位（後期 火曜日 I・II時限）

廣瀬 たい子（本学 小児・家族発達看護学 教授）  
山本 則子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授）  
未 定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）  
井上 智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）  
宮本 真巳（本学精神保健看護学 教授）  
本田 彰子（本学在宅ケア看護学 教授）

## 1. 教育方針

家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。

この科目的目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通した複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。

## 2. 教育目標

- 1) 看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。
- 2) 援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。
- 3) 自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

講義とゼミ形式によって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

評価は、事例発表の内容・方法、授業への参加度による。

- 文献
1. 島内 節他：地域看護学講座、家族ケア、医学書院
  2. 信田さよ子：アディクション・アプローチ、医学書院
  3. Feetham, S.L, Meister, S.B. Bell, J.M., and Gillis, C.L.(Eds.): The Nursing of Families. SAGE Publications, 1993
  4. Rose, P.A: The meaning of critical illness to families. Canadian Journal of Nursing Research, 27(4), 83-87,1995
  5. Kerr, M.E., and Bowen, M.: Family Evaluation. W.W. Norton & Company, 1988
  6. Carter, B., and McGoldrick, M. (Eds.): The Expanded Family Life Cycle. Allyn & Bacon, 1999

回	内 容	担当教員
1	家族看護学とその背景	廣瀬たい子
2	家族問題の早期発見、査定問題への早期ケアの方法	本田 彰子
3	周産期母子の家族の健康問題の査定とその家族援助 その1 若年および高年夫婦、未婚またはシングルマザー別居夫婦	未 定
4	その2 新生児・乳児の疾病と障害および死亡、多胎	未 定
5	小児の成長・発達と家族・母子関係の複雑な問題の査定とその看護援助 その1	廣瀬たい子
6	同 上 その2	廣瀬たい子
7	重篤・クリティカル状況にある患者・家族への看護援助	井上 智子
8	不動状況にある患者とその家族への看護援助	井上 智子
9	ターミナル期の患者と家族への看護援助	井上 智子
10	家族の精神病理の査定と看護援助 その1 共依存と嗜癖行動	宮本 真巳
11	その2 家族内暴力（児童虐待、夫婦間暴力、子どもの親への暴力）	宮本 真巳
12	複雑な問題を持つ高齢者・痴呆老人とその家族の看護	山本 則子
13	抑制・拘束状況にある患者とその家族の看護	山本 則子
14	多重疾患、難病、障害児・者を持つ家族への在宅看護	本田 彰子
15	医療依存度の高い在宅患者（児）・家族の査定と看護	本田 彰子

# 看護情報統計学特論（看護学共通科目）

2単位（後期 水曜日 II時限）

田中 博（本学生命情報学教授）

新村 芳人（本学生命情報学准教授）

大橋 渉（本学情報医科学センター特任助教）

## 1. 教育方針

看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。
- 2) 統計的考え方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。
- 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。
- 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる。
- 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 講義と並行して、S A Sなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
- 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

回	月 日	内 容	担当教員
1	10月 1日	イントロダクション：統計学の歴史、データの種類	田 中 博
2	10月 8日	記述統計学 I 1次元データ：ヒストグラム、代表値（平均、中央値、最頻値）、分散と標準偏差	新 村 芳 人 大 橋 渉
3	10月 15日	記述統計学 II 2次元データ：散布図、相関係数、分割表、相対危険度、オッズ比	
4	10月 22日	確率分布 I : 期待値と分散、正規分布、標準化	
5	10月 29日	確率分布 II : 二項分布、ポアソン分布、正規近似、中心極限定理	
6	11月 5日	標本分布 : 母集団と標本、標本平均と標本分散、正規母集団、t分布	
7	11月 12日	推定 : 点推定、区間推定	
8	11月 19日	検定 : 仮説検定の考え方	
9	11月 26日	適合度と独立性の検定 : カイ自乗分布、適合度の検定、独立性の検定、フィッシャーの正確検定、マクネマー検定	
10	12月 3日	二標本問題 : 対応のあるt検定、スチュードントのt検定、ウェルチのt検定、ウィルコクソン検定、等分散のF検定	
11	12月 10日	分散分析 : 1元配置分散分析、2元配置分散分析、クラスカル・ウォリス検定、フリードマン検定	
12	12月 17日	回帰分析 : 単回帰分析、重回帰分析、ロジスティック回帰分析、多変量解析入門	
13	1月 7日	統計ソフトを用いたPC実習	
14	1月 14日	統計ソフトを用いたPC実習	
15	1月 21日	統計ソフトを用いたPC実習	

# 看護教育学特論 I (看護学共通科目)

2単位 (前期 水曜日 I・II時限)

齋藤やよい (本学生体生活機能看護学教授)

本田彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

廣瀬隆人 (宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授)

山浦晴男 (情報工房代表)

## 1. 教育方針

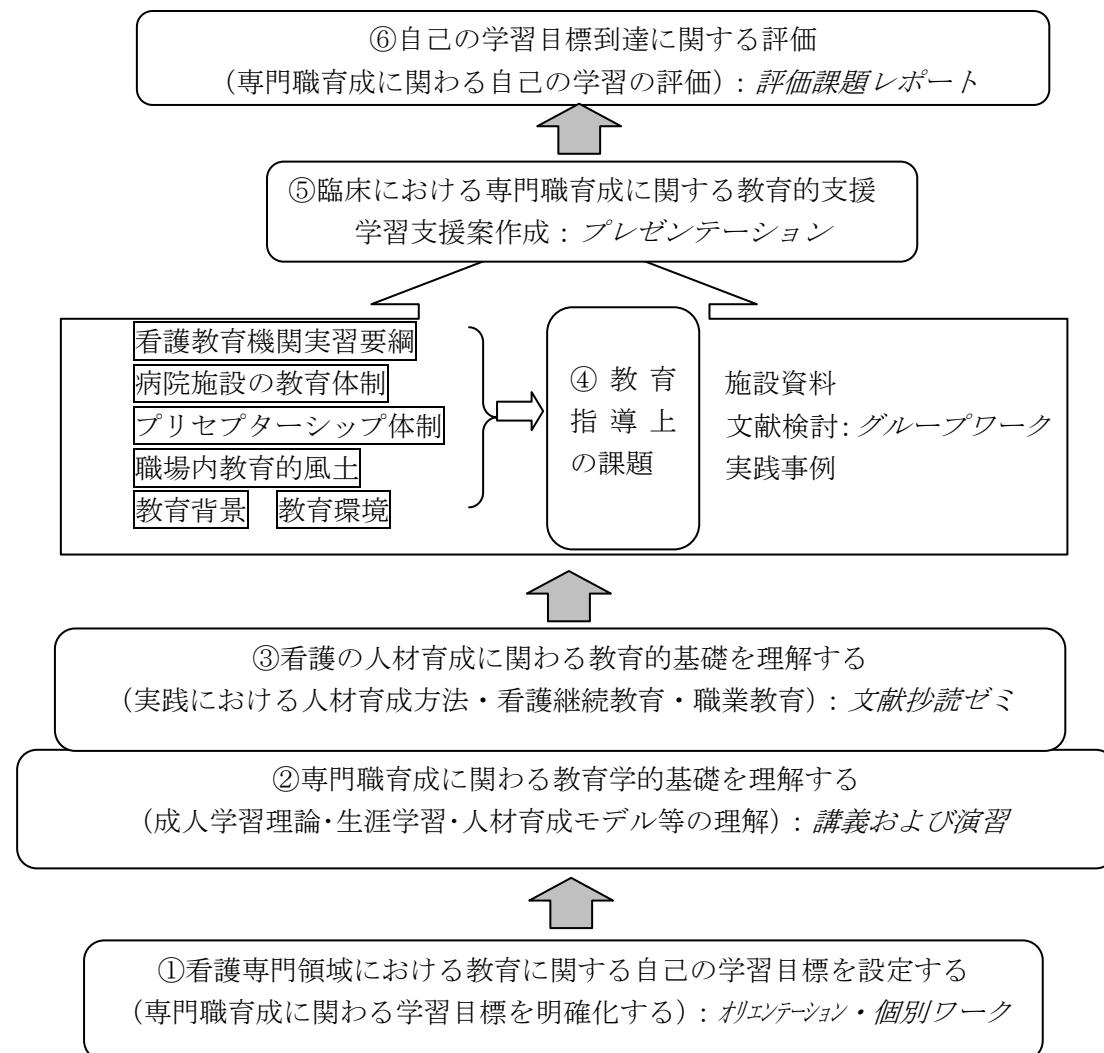
看護専門領域における教育に関して、成人学習及び生涯学習の視点で教育理念及び方法を捉え、さらに、課題解決および探究的な思考過程を学ぶことにより、臨床専門職育成の現任教育への応用を考究し、看護専門職の教育的機能の位置づけ及び具体的方策を見出す。

## 2. 教育目標

- 1) 本科目を通して自己の学習目標を明確にし、成人学習者としての学習姿勢を身につける。
- 2) 臨床専門職教育における課題について、問題解決および探求的な思考で取り組み方法を身につける。
- 3) 自己の専門職育成における課題を見出し、その分析を通して対応策を打ち出す。

## 3. 教育内容

別表のとおり



回数	月 日	時限	授 業 内 容	担当教員
1 2	6月4日	I	コースオリエンテーション	齋藤やよい 本田 彰子
		II	(臨床現場における専門職の継続学習・継続教育の課題)	
3 4	6月11日	I	生涯学習論	廣瀬 隆人
		II	(専門職育成に関わる教育学的基礎の理解)	
5 6	6月18日	I	専門職の継続学習・継続教育の課題の明確化 グループワーク	齋藤やよい 本田 彰子
		II	(文献およびディスカッションを通しての課題の明確化)	
7 8	6月25日	I	専門職の継続学習・継続教育の課題の明確化 プレゼン	齋藤やよい 本田 彰子
		II	(文献およびディスカッションを通しての課題の明確化)	
9 10	7月2日	I	問題解決および探求的思考の理論と実際	山浦 晴男
		II		
11 12	7月9日	I	専門職育成にかかわる自己の指導上の課題解決 グループワーク	齋藤やよい 本田 彰子
		II	(課題の分析と方向性の探求、具体策の検討)	
13 14	7月16日	I	専門職育成にかかわる自己の指導上の課題解決 グループワーク	齋藤やよい 本田 彰子
		II	(課題の分析と方向性の探求、具体策の検討)	
15 16	7月23日	I	専門職育成における課題解決 今後の方向性 プレゼン	山浦 晴男 齋藤やよい 本田 彰子
		II		

#### 4. 教育の進め方、運営、評価

- 基本的にはゼミ形式で学習を進める。
- 講義による学習については、下記のように指定参考文献があるので各自準備しておくこと。
- 前半のグループワークでは、共通して関心を寄せている継続学習・継続教育の課題に焦点を当てる。
- 後半のグループワークでは、それぞれの経験上、指導者としての自己の課題に焦点を当て、望む方向性やその解決に向けた具体策を出していく。
- グループワークについては、各自資料、文献等を用意し、討論し、その経過および成果をまとめる。
- 後半のワークにおいて各自見出した方向性や具体策について記述したレポートをもとに評価する。レポートには成果のみではなく、思考のプロセスもわかるように表すこと。

#### 《指定参考文献》

- 1) サラ・バーンズ、クリス・バルマン著、田村由美、津田紀子、中田康夫訳：看護における反省的実践－専門的プラクティショナーの成長、ゆみる出版、2005.
- 2) 山浦晴男：ビジネスマンのための自分の考えを深める技術－発想が広がる、解決法がみえる－、PHP 研究所、1998.

## 看護教育学特論Ⅱ（看護学共通科目）

2単位（後期 木曜日 IV・V時限）

井 上 智 子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)  
宮 本 真 巳(本 学 精 神 保 健 看 護 学 教 授)  
佐々木明子 (本 学 地 域 保 健 看 護 学 教 授)  
舟 島 なをみ (千葉大学看護学部看護教育学 教授)  
亀 岡 智 美(国 立 看 護 大 学 校 教 授)  
木 下 佳 子 (専門看護師：N T T 東日本関東病院 )  
濱 口 恵 子 (専 門 看 護 師 : 癌 研 有 明 病 院 )

### 1. 教育方針

学生は、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために、それぞれに不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また教育的機能が看護ケアの質向上にもたらす効果について理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育・生涯教育の在り方を学ぶ。

### 2. 教育目標

- 1) 看護師の教育的機能の原理と本質を学ぶ。
- 2) 専門看護師に必要な教育的機能とは何かを知り、看護ケアの質向上に生かす方略を学ぶ。
- 3) 看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を学ぶ。
- 4) 看護師、専門看護師の継続教育の実際と課題を学ぶ。

### 3. 教育内容

(別表の通り)

### 4. 教育の進め方

授業は学生の主体的運営と、事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによってすすめられる。

回	月 日	内 容	講 師
1		ガイダンス	井 上
2		看護教育と看護学教育	舟 島
3		看護基礎教育と継続教育の理論と実際	舟 島
4		専門看護師の教育的機能の理論と実際	井 上
5		専門看護師育成プログラムと教育的機能	井 上
6		専門看護師の教育的機能の実際	木 下
7		クリティカルケア看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	木 下
8		専門看護師の看護ケア向上のための教育的かかわりの実際	濱 口
9		がん看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	濱 口
10		教育的役割を果たすための能力開発	宮 本
11		信頼関係形成、教育・相談機能、コンサルテーション能力とは	宮 本
12		看護組織における教育環境の改善 一問題の明確化一	佐々木
13		看護組織における教育環境の改善 一改善計画作成一	佐々木
14		看護師・専門看護師の継続教育の実際（教育内容、教育技法、教育評価）	亀 岡
15		看護ケア向上のための看護理論活用（理論検証とスタッフ教育）	亀 岡

# 地 域 保 健 看 護 学 特 論 A

2 単位 (前期 月曜日 I・II 時限)

責任者 佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)  
野 中 猛 (日本福祉大学 教授)  
星 旦二 (首都大学東京 教授)  
錦織 正子 (桐生短期大学 教授)  
森 田 久美子 (本学地域保健看護学 助教)  
田 沼 寮子 (本学地域保健看護学 助教)

## 1. 教育方針

主に一定の行政地域を単位（保健所、政令市、区市町村）とし、住民に対して地域保健看護サービスを中心として施設内看護と地域保健看護の接点を含めて、保健医療福祉の制度、ケアシステム、ケアの提供方法、技術開発、資源開発、計画と評価、地域看護管理の方法、地域保健看護職の国内外の課題、役割、活動方法について理解できるようにする。各学生にとって実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、レポート作成、プレゼンテーション、討論をおして自己課題に具体的に取り組む方法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、施設ケアと地域保健看護の接点、地域保健看護の制度・ケアシステム・ケア提供方法を理解し、自己の課題に生かせる。
- 2) 地域保健看護対象のライフサイクルからみた実践と研究の国際比較によりわが国の特徴を理解できる。
- 3) 地域保健看護のケア実践力、技術開発、組織化、ケアマネジメント、資源開発の方法を修得できる。
- 4) 地域保健看護と住民参加によるサービスの計画と評価方法を理解できる。
- 5) 地域保健看護管理の視点と方法を理解できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式で進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

回 数	月日 時限	内 容	講 師
1	6月 2日 I	1. わが国におけるライフサイクル別（母子・成人・高齢者・精神障害者・難病者等）地域保健看護と保健医療福祉制度	佐々木明子 森田久美子 田沼 寮子
2	6月 2日 II	2. 母子・成人・高齢者・精神障害者・難病者等の地域ケアシステムと主要なサービス	佐々木明子 森田久美子 田沼 寮子
3	6月 9日 I	3. 地域保健看護における国際比較からみたわが国の課題と看護の展開方法  母子・成人・高齢者・精神障害者・難病者等の地域ケアシステムと看護を中心としたサービス提供方法  1)わが国とフィンランドとの比較	佐々木明子
4	6月 9日 II	2)わが国とスウェーデンとの比較	佐々木明子
5	6月 16日 I	3)わが国とデンマークとの比較	佐々木明子
6	6月 16日 II	4)わが国とアジア諸国との比較	佐々木明子
7	6月 23日 I	5)わが国とアメリカとの比較	野中 猛
8	6月 23日 II	6)わが国とイギリスとの比較	野中 猛
9	6月 30日 I	4. 地域保健看護サービス計画と評価、社会資源の開発	星 旦二
10	6月 30日 II	同 上	星 旦二
11	7月 7日 I	5. 母子・成人・高齢者・精神障害者・難病者等へのサービスの実践力強化・ケアのネットワーク、住民との協働活動、地域ケアシステムづくり	錦織 正子
12	7月 7日 II	同 上	錦織 正子
13	7月 14日 I	6. わが国における健康危機管理活動の現状と課題  災害時の対応と地域ケアシステム	佐々木明子 森田久美子 田沼 寮子
14	7月 14日 II	7. わが国における地域保健看護活動の現状と課題  母子・成人・高齢者・精神障害者・難病者等	佐々木明子 森田久美子 田沼 寮子

# 地 域 保 健 看 護 学 演 習 A

2単位（前期 金曜日 III・IV時限）

責任者 佐々木明子（本学地域保健看護学 教授）  
森田久美子（本学地域保健看護学 助教）  
田沼寮子（本学地域保健看護学 助教）

## 1. 教育方針

本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。

地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。

地域の公的（行政的）サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。

## 2. 教育目標

### 1) 地域保健看護の研究法の修得

- (1) 地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。
- (2) 地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。
- (3) 自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。

### 2) 地域保健看護の高度な実践力の修得

- (1) 地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。
- (2) 地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。
- (3) スタッフや他職種に対して指導相談ができる。
- (4) チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。
- (5) 行政サービスに関する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

各学生の研究テーマや看護現場活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性と経験に応じて教育計画を部分的に強化する。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

回 数	月 日 時 限	内 容	講 師
地 域 保 健 看 護 研 究 法	1 4月11日 III	1. 地域保健看護の研究の動向分析・研究課題の明確化	佐々木明子 森田・田沼
	2 4月11日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	3 4月18日 III	2. 地域保健看護学研究方法の種類と研究計画立案方法	佐々木明子 森田・田沼
	4 4月18日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	5 4月25日 III	3. 研究データ収集法・予備調査・研究計画書修正方法	佐々木明子 森田・田沼
	6 4月25日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	7 5月 9日 III	4. 研究計画書の発表と討論	佐々木明子 森田・田沼
	8 5月 9日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	9 5月16日 III	5. 質的データ解析法	佐々木明子 森田・田沼
	10 5月16日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	11 5月23日 III	6・量的データ解析法	佐々木明子 森田・田沼
	12 5月23日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	13 5月30日 III	7. 研究論文作成法	佐々木明子 森田・田沼
	14 5月30日 III	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	15 6月 6日 III	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	16 6月 6日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼

地 域 保 健 看 護 の 高 度 な 実 践 展 開 方	17 6月13日 III	1. 行政サービスとしての保健師の活動要件と各学生の課題の明確化	佐々木明子 森田・田沼
	18 6月13日 IV	2. 家庭訪問・訪問指導の方法	佐々木明子 森田・田沼
	19 6月20日 III	3. 地域保健看護のニーズ把握と計画の方法	佐々木明子 森田・田沼
	20 6月20日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	21 6月27日 III	4. 介護予防・自立支援の方法	佐々木明子 森田・田沼
	22 6月27日 IV	5. 健康相談・健康診査の方法	佐々木明子 森田・田沼
	23 7月 4日 III	6. 健康教育の方法	佐々木明子 森田・田沼
	24 7月 4日 IV	7. 組織活動の方法（自主グループ、地区組織活動等）	佐々木明子 森田・田沼
	25 7月11日 III	8. 地域保健看護実践の評価方法と改善方法	佐々木明子 森田・田沼
	26 7月11日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	27 7月18日 III	9. 地域保健看護推進プログラム企画、保健師人材育成、スタッフ能力開発	佐々木明子 森田・田沼
	28 7月18日 IV	同 上	佐々木明子 森田・田沼
	29 7月25日 III	10. 地域保健看護管理活動	佐々木明子 森田・田沼
	30 7月25日 IV	11. 健康危機管理活動	佐々木明子 森田・田沼

# 地 域 保 健 看 護 学 実 習

6単位

責任者 佐々木明子 (本学地域保健看護学 教授)  
森田久美子 (本学地域保健看護学 助教)  
田沼寮子 (本学地域保健看護学 助教)

## 1. 教育方針

地域の健康課題に対応して地域保健看護活動を効果的に展開するために必要な地域診断、計画、実践、評価及び地域住民との協働活動、関係職種との連携、活動の施策化、地域づくりの方法を、主として行政機関における実践から理論と統合して修得する。さらに、実践の場における地域保健看護職者に固有の役割とその役割を推進するための力量の形成方法について学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 地域保健看護活動について、保健施策、サービスシステムについて、理解を深め、実践できる。
- 2) 地域診断、計画と評価、施策化の方法について、理解を深め、実践できる。
- 3) 保健事業の具体的な展開方法に重点を置いて、保健サービスの実践力と方法論を強化できる。
- 4) 関連業種との連携を推進するための、地域ケアマネジメントの方法を学ぶ。
- 5) 住民、関係スタッフや他職種への教育及び地域保健看護活動を推進するための力量の形成方法を学ぶ。
- 6) 国際的あるいは我が国の全国地域比較の中で、実習地域における人々の保健看護ニーズ、生活等の特徴を踏まえ、保健サービスの展開上の工夫点、施策やシステム上の改善点を明らかにし、取り組みが具体化できるようにする。
- 7) 保健サービスのための計画・実施・評価を実践的かつ理論的に進め、対策を検討する。
- 8) 住民との協働活動のありかた、健康度の高い地域づくりの方法を学ぶ。

## 3. 実習場の要件

### 1) 実習場の要件

主として行政機関における地域保健看護の場において実習目標として掲げた内容が体験できる実習場であること。

### 2) 実習場

都内及び関東近辺の保健所、保健センターなど

### 3) 実習の指導体制

- (1) 実習場において実習指導や調整を行う実習指導者を決める。
- (2) 大学研究科の地域保健看護学担当教員が指導に当たる。
- (3) 実習場の実習指導者と担当教員が協力体制の下で指導に当たる。

### 4) 教育の進め方・運営

- (1) 実習日毎に教育目標にそって体験したことを明記する。その内容について実習場の指導者と本学研究科の地域保健看護学の教員が確認しながら、必要な実習体験ができるように指導し評価する。
- (2) 課題レポートを提出し評価する。

## 4. 実習内容と方法

### 1) 実習場の選択

本学では、行政地域看護の実習場を用意するが、その他の行政地域保健看護に関連する場でも可能である。

学生はこれまでの看護経験や将来の就職予定の希望場所等によって実習場を選択する。

### 2) 実習内容

実習目的、目標と実習内容に基づき実習計画を立てて実習する。

- 3) 実習目的、目標を習得するために、実習前に学生が実習計画書を指導教員に提出する。その後に、指導教員と実習指導者との打ち合わせにより計画を大学と実習場で確認する。
- 4) 実習場における指導者と大学指導教員は実習前、実習期間中、実習終了後に実習に関する打ち合わせをし、効果効

率的な実習を行えるようにする。

5) 実習期間、実習時間

大学院前期課程において効果効率的な時期と期間を設定する。必要単位が6単位であるので、本学では270時間以上を必要実習時間とする。

6) 実習内容の実施確認表は別紙（実習記録）を用いて実習場指導者が捺印し、かつその右欄に本学指導教員が捺印する。

7) 実習記録、レポートの提出

①実習予定表、②実習日々記録確認表、③実習目的と内容に関してレポートにまとめ、実習場と大学側の指導者が確認と指導を行う。

# 看護病態生理学

2単位（前期 木曜日 V時限）

責任者 本田彰子（本学在宅ケア看護学 教授）  
山崎智子（本学在宅ケア看護学 特任准教授）  
樋野興夫（順天堂大学医学部 教授）  
武田祐子（慶應義塾大学看護医療学部 教授）  
(本学がん専門医師養成コース担当者)

## 1. 科目の教育方針

様々な病態を呈するがん患者の診断・治療を理解することにより、がん看護に関連した専門的知識を深める。

## 2. 教育目標

- 1) がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。
- 2) がんの診断に関する理解を深めることを通して、主要ながんの病態生理を理解する。
- 3) がんの治療法に関する理解を深めることを通して、看護が専門的に関わる状態にある対象者の病態生理を理解する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成コース」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。

## 5. 評価

授業への参加状況、及びレポート。

関心の深いがん看護領域において、疾病の病態生理の特徴から影響受けて生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

回	月 日	内 容	担 当
1	4月10日	がん病態生理概論	樋野興夫
2	4月17日		
3	4月24日		
4	5月 8日		
5	5月15日	がんの病態生理と診断	がん専門医師養成 コース担当者
6	5月22日		
7	5月29日	がん治療に伴う 病態生理	がん専門医師養成 コース担当者
8	6月 5日		がん専門医師養成 コース担当者
9	6月12日		がん専門医師養成 コース担当者
10	6月19日		がん専門医師養成 コース担当者
11	6月26日		がん専門医師養成 コース担当者
12	7月 3日	放射線療法	がん専門医師養成 コース担当者
13	7月10日		
14	7月17日	緩和ケア(症状コントロール)	がん専門医師養成 コース担当者
15	7月24日 (IV)		
16	7月24日	がんの遺伝学と先端的治療	武田祐子

# 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-1

2 単位 (前期後半 月曜日 I・II時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

山崎智子 (本学在宅ケア看護学特任准教授)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)

齋藤やよい (本学生体生活機能看護学教授)

佐々木吉子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学講師)

## 1. 科目の教育方針

診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。

## 2. 教育目標

- 1) 診断・治療期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 2) 急性期・回復期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 3) 慢性期・在宅療養および終末期の援助の基礎となる理論について理解する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

教育目標にあげた内容に適した理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。

## 5. 評価

授業への参加状況、及び事例分析を含めたレポート。

関心の深いがん看護領域において、疾病の病態生理の特徴から影響受け生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

回	月 日	内 容		担 当
1	6月2日Ⅱ	コースオリエンテーション		本田彰子・山崎智子
2	6月9日Ⅰ	診断・治療期の 援助の基礎となる 理論	意思決定理論	山崎智子
3	6月9日Ⅱ		危機理論・危機モデル	佐々木吉子
4	6月16日Ⅰ	急性期・回復期の 援助の基礎となる 理論	身体と自己	宮本真巳
5	6月16日Ⅱ		セルフケア理論	齋藤やよい
6	6月23日Ⅰ	慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論	Loss&Grief	山崎智子
7	6月23日Ⅱ		ホスピスケアの理論	本田彰子
8	6月30日Ⅰ	慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論		
9	6月30日Ⅱ			
10	7月7日Ⅰ	慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論		
11	7月7日Ⅱ			
12	7月14日Ⅰ	慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論		
13	7月14日Ⅱ			
14	7月28日Ⅰ	実践事例分析及び発表		本田彰子・山崎智子
15	7月28日Ⅱ			

# 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-2

2 単位 (前期前半 金曜日 I・II 時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

山崎智子 (本学在宅ケア看護学特任准教授)

井上智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)

蛭田みどり (ケアタウン小平訪問看護ステーション所長)

## 1. 教育方針

本科目では、がんの罹患から、病院で侵襲的治療を受け、外来通院をしながらがんと共存し治療を続け、種々のサポートを受けながら生活し、さらに終末期に至るまでのがん患者の緩和ケアについての基本的な援助方法について学ぶことを目的とする。

## 2. 教育目標

- 1) 在宅・緩和ケアを必要とする人々の病態的な特性、がん治療・がん看護の現状を理解する。
- 2) 診断および治療に伴う問題の把握とその解決に向けた援助方法を理解する。
- 3) がん罹患に関連して様々な苦痛の把握と苦痛緩和に向けた援助方法を理解する。
- 4) 在宅ケアにおけるがん終末期看護について理解する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

各单元の学習内容に沿った講義を受け、さらに事前に分担した内容について、研究論文及び実践事例報告等を検索し、その内容を講義に合わせてプレゼンテーションし、ディスカッションを行う。最終レポートは、分担したテーマのプレゼンテーション内容をまとめるものとするが、講義やディスカッションの内容を含めた考察と、効果的な援助方法の発展に向けて意見を含めるものとする。

## 5. 評価

科目的評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

回	月 日	内 容		講 師
1	4月11日 I	がん看護・緩和 ケア概論	がん治療およびがん看護の現状と今後の課題	本田・山崎
2	4月11日 II		緩和ケアの概念と緩和ケアの現状	本田・山崎
3	4月18日 I	診断・治療に伴う 苦痛への援助	インフォームドコンセントと意思決定	本田・山崎
4	4月18日 II		治療による苦痛と援助（手術療法）	本田・山崎
5	4月25日 I		治療による苦痛と援助（化学療法・骨髄移植）	本田・山崎
6	4月25日 II		治療による苦痛と援助（放射線療法・免疫療法）	本田・山崎
7	5月 9日 I		回復期の苦痛と援助（セクシュアリティ）	本田・山崎
8	5月 9日 II		回復期の苦痛と援助（形態機能障害）	本田・山崎
9	5月16日 I		がん罹患とそれにまつわるコーピング	井上智子
10	5月16日 II	がん罹患に関する 苦痛への援助	代替療法・相補療法の発展と今後の役割	井上智子
11	5月23日 I		がんサバイバーの理解と支援 セルフヘルプグループ、対処プログラム	本田・山崎
12	5月23日 II		症状コントロールと日常生活支援	本田・山崎
13	5月30日 I	終末期ケア	緩和ケア病棟・ホスピスの実際と現状	蛭田みどり
14	5月30日 II		在宅ホスピスにおけるチームアプローチ	蛭田みどり
15	6月 6日 II		家族・遺族への援助	本田・山崎

# 在宅ケア・緩和ケア看護学演習 A

2 単位 (後期 火曜日 III・IV時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

山崎智子 (本学在宅ケア看護学特任准教授)

阿部恭子 (千葉大学看護学部)

乳がん認定教育課程専任教員)

中島恵美子 (杏林大学保健学部看護学科 教授)

花出正美 (癌研究所有明病院専門看護師)

森本悦子 (聖隸クリストファー大学看護学部 准教授)

井上智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

武田祐子 (慶應大学看護医療学部 教授)

山崎章郎 (ケアタウン小平クリニック院長 )

## 1. 教育方針

本科目ではがん看護に関する現在の課題、およびアセスメントと援助について、看護実践の事例を通して言及し、関連する専門家や実践家の取り組みおよび見解、研究成果を含めた幅広い文献検討を活用した考察を行うことにより、客観的に実践を評価・検討する能力を習得する。

## 2. 教育目標

- 1) 文献による事例や自己の看護実践を通して、がん看護における課題を見出すことができる。
- 2) 演習事例分析に取り組み、効果的な支援方法について学ぶ。
- 3) がん看護の研究課題を見出す。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

学生の研究課題に関連した実践事例を提示し、発表とディスカッション中心のゼミ形式で進める。関心のあるテーマを考慮して、文献検討ディスカッションの準備を分担して複数の学生で協力して行う。また国内外の現状も含めた文献検討が求められるので、外国雑誌等を活用する。担当教員は、学生のプレゼンテーション時に内容にあった実践の提示及びコメントを提供することにより、学習を深める。

## 5. 評価

科目的評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

回	月 日	内 容		講 師
1・2	10月 7日	がん患者のQOLについて：概説		本田・山崎
3・4	10月14日	がん罹患および 療養に伴う 意思決定	病名・病状の説明の受け入れ	
5・6	10月21日		治療法の選択	
7・8	10月28日		療養の場の選択	
9・10	11月 4日		終末期における選択	
11・12	11月11日	治療初期における 患者の家族の 捉え方	外科的治療を受ける患者と家族	
13・14	11月18日		患者・家族への対処プログラム	
15・16	11月25日	治療継続および 社会復帰の時期の 患者と家族の捉え方	化学療法を受ける患者と家族	
17・18	12月 2日		放射線療法を受ける患者と家族	
19・20	12月 9日	がん患者の形態機能 における変化と受容 QOLを高める援助	乳がん	
21・22	12月16日		頭頸部がん	
23・24	1月 6日		消化器がん	
25・26	1月13日	セルフヘルプグループ・がんサバイバーへの支援		
27・28	1月20日	緩和ケアにおける マネジメントと 援助	がんの進行に伴う症状緩和	
29・30	1月27日		家族関係・療養環境調整	
				本田・山崎

# 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 B

2 単位 (後期 月曜日 III時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)  
山崎智子 (本学在宅ケア看護学特任准教授)  
高宮有介 (昭和大学医学部医学教育推進室)  
大谷木靖子 (昭和大学医学部付属東病院がん専門看護師)  
濱口恵子 (癌研有明病院副看護部長・がん専門看護師)  
松島英介 (本学心療・緩和医療学分野 准教授)  
川越 厚 (ホームケアクリニック川越院長)  
福井小紀子 (千葉大学看護学部准教授)

## 1. 教育方針

本科目では、緩和ケアと終末期看護の特定専門領域に焦点をあて、ホスピス、緩和ケアの歴史を踏まえ、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。

診断・初発治療期から生じる様々な問題、種々の症状への緩和ケアと自己管理、そして、終末期における療養環境のコーディネーションと家族へのかかわりを学習内容とする。また、これらの内容について、看護実践の国際的状況比較を含めた我が国の現状を理解し、看護実践の状況を把握しつつ課題分析を行い、専門的取り組みの必要性を理解した上で、具体的な看護実践の提言をすることを学習方法とする。

## 2. 教育目標

- 1) 在宅療養を中心に、がんの緩和ケアおよびターミナルケアを必要とする人々の看護実践上の課題を説明できる。
- 2) がんの多様な症状に対する緩和ケアの実際、および看護専門職としてのケア提供について理解し、説明できる。
- 3) 緩和ケアおよび終末期ケアを必要とする人々に対して、療養環境のコーディネートおよび家族看護の現状および、その看護実践上の課題を説明できる。

## 3. 教育内容

- 1) 教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、領域専門の教育研究者、実践者より専門的視点からのコメントを得ることにより、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。

## 4. 教育の進め方、運営、評価

テーマに沿った講義を受け、理論的基盤を修得する。

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

回	月 日	内 容	講 師
1	10月 6日	緩和ケアの概念・緩和ケアの現状	高宮有介
2	10月20日	全人的ケア	
3	10月27日	痛みのマネージメント	大谷木靖子
4	11月10日	その他の症状マネージメント	
5	11月17日	サイコオンコロジーの視点でのアプローチ 生命倫理・DNR／セデーション／尊厳死	松島英介
6	12月 1日		
7	12月 8日	チームアプローチ 緩和ケアチーム	濱口恵子
8	12月15日		
9	12月22日	施設におけるターミナルケア ホスピス・緩和ケア病棟・一般病棟	山崎智子
10	1月19日		
11	1月26日	終末期における療養環境のコーディネートおよび家族看護	川越 厚
12	2月 2日		
13	2月 9日		本田彰子
14	2月16日		
15	2月23日	終末期がん患者の在宅療養支援	福井小紀子
16	3月 2日		

# 在宅ケア・緩和ケア看護学演習 B

2 単位 (後期 月曜日 IV・V 時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

山崎智子 (本学在宅ケア看護学特任准教授)

(協力施設臨床教授・臨床講師・専門看護師)

## 1. 教育方針

在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A・B、在宅ケア・緩和ケア看護学演習 Aにおいて学んだ基本を基に、苦痛を体験している人とその家族への看護援助を効果的に行うためのアセスメントの方法を習得する。外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族のアセスメントの視点を、実践を通して学び、アセスメント能力を高める。

## 2. 教育目標

- 1) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の事例から、患者の治療・療養上の問題をアセスメントする基礎的能力を習得する。
- 2) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族に対する看護実践を通して、援助の方向性を見出し説明することができる。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

外来通院中の患者、施設ホスピスで療養中の患者、在宅で終末期在宅療養中の患者の健康問題（治療による苦痛、がん性疼痛、倦怠感など）とその家族について、アセスメントの基本的方法を学ぶ。実践を通して患者の健康問題をアセスメントし、収集したデータを系統的に分析し、アセスメントの視点を検討する。アセスメントの視点に基づき、患者の健康問題を包括的に検討し、援助の方向性を見出す。具体的には下記の方法を用いる。

### ベッドサイドティーチング

- ・ベッドサイドにて情報収集の実践と連携施設看護師によるアセスメント実践指導。
- ・当該施設での看護計画に従った対象患者への看護実践。

### 学内演習（検討会）プレゼンテーション

- ・事例の情報の提示及びセスマント。
- ・問題の明確化及び援助の方向性の提示。

## 5. 評価方法

### 1) 評価

指導者による評価、検討会によるプレゼンテーションと討議内容

回	月 日	内 容	講 師
1・2	10月 7日	緩和ケア・外来  外来継続治療中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設：医学部附属病院・都立豊島病院・ 癌研有明病院等)	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
3・4	10月14日		
5・6	10月21日		
7・8	10月28日		
9・10	11月 4日	学内演習（事例検討）	本田・山崎
11・12	11月11日	緩和ケア・施設ホスピス  施設ホスピスで療養中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設：都立豊島病院・癌研有明病院等)	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
13・14	11月18日		
15・16	11月25日		
17・18	12月 2日		
19・20	12月 9日	学内演習（事例検討）	本田・山崎
21・22	12月16日	緩和ケア・在宅  在宅療養中の時期にある事例の情報収集及び看護実践 (協力施設：訪問看護ステーション)	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
23・24	1月13日		
5・26	1月20日		
27・28	1月27日		
29・30	2月 3日	学内演習（事例検討）	本田・山崎

# 在宅ケア・緩和ケア看護学実習

6 単位

責任者 本田 彰子（本学在宅ケア看護学 教授）  
山崎 智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）

## 1. 教育方針

本実習はがん看護専門看護師受験資格を得る目的で設定されている。病院から在宅療養への全過程を通じ、がん看護専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。

## 2. 教育目標

- 1) 複雑な問題を持つがん患者・家族への専門的で高度な質の高い看護実践能力を習得する。
- 2) がん専門看護師の役割、調整、相談、教育、倫理調整について学ぶ。
- 3) 変化する社会情勢と保健医療の状況の中での役割開発をめざす。

## 3. 教育内容

### 1) 実習内容・実習計画

病院から在宅に移行する過程の援助（退院移行期）、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助（外来通院療養期）、訪問看護における在宅での援助（ターミナル期）、といった3つの時期の実習から2つを選択し、高度な看護実践を行う。

またがん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割（相談・調整・教育・倫理調整）について、見学・参画しながら学習する。

### 2) 実習指導体制・実習場

実習施設への依頼や実習内容の調整は担当教員と共にを行い、実習施設指導者のもとで個別の実習指導体制を整える。

実習場：癌研有明病院・都立駒込病院・都立豊島病院

ケアタウン小平クリニック・ケアタウン小平訪問看護ステーション

ホームケアクリニック川越

### 3) 実習方法

療養段階の3つの実習場所から2つ以上、3名以上の患者を受け持ち、がん看護専門領域の看護スタッフの指導のもと高度な看護実践を行う。（実習時期：1年後半）

がん専門看護師と共に行動し、その役割を実践体験する。（実習時期：2年前半）

### 4) 実習記録・レポート・評価

- ① がん看護実践への取り組み、態度
- ② 受け持ったがん患者の看護の実践・分析・評価についてのレポート
- ③ がん看護専門看護師の役割についての実践レポート
- ④ 今後のがん看護師の役割・教育のあり方に関するレポート

## 在宅ケア・緩和ケア看護学の実習目的と内容

実習目的	実習内容
がん看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力	病院から在宅に移行する過程の援助（退院移行期）、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助（外来通院療養期）、訪問看護における在宅での援助（ターミナル期）、といった3つの時期の実習で、適切な専門的援助を行う。がん看護専門看護師としての役割について実践を通して深めていく。
1. 実践 がん患者・家族への卓越した看護実践を行う	学生が深めたいと希望する2つ以上の療養段階を選択し、患者を3名以上受け持ち、患者・家族への卓越した看護を目指した実践を行う。
2. 教育 看護職者に対しケアを向上させるための教育的機能を果たす	専門領域の看護スタッフの指導のもとに、職員教育に参画する。
3. 相談 看護職者と他のケア提供者に対する相談の役割を学ぶ	看護チームメンバーからコンサルテーションを受ける場面に参画し、専門領域の指導者と共にその実践を行う。
4. 調整 ケアが円滑に提供されるために保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う	受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために必要な、医師、薬剤師、看護職者、保健医療福祉に携わる人々との連携、調整をはかる。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動に取り組む	がん看護専門分野において、専門知識・技術の向上や開発を目指し、取り組むべき課題を見出し、研究活動を実践する。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合、関係者間での調整を行う	がん看護における倫理的な問題について、患者・家族・ケア提供者・関係機関の間に立って調整をするために実習指導者やスタッフと検討する場をもって実習する。

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：がん看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

	科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位	認定単位
専 攻 分 野	1. がんに関する病態生理学	看護病態生理学	様々な臨床像を示すがん患者の病態生理全般の知識を深め、あらゆる時期のがん患者のケアの改善及び開発に役立てる方略を学ぶ。	2		
	2. がん看護に関する理論	在宅ケア・緩和ケア 看護学特論 A-1	専門的ながん看護を行っていく上で基礎となる主要理論(危機理論、ストレス対処理論等)について学び、さらにその活用を研究事例分析を通して探求する。	2		
共 通 科 目	3. がん看護に関する看護援助	在宅ケア・緩和ケア 看護学特論 A-2	病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、及び症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、理論的理解を深めた上で、方法論を探求する。	2		
		在宅ケア・緩和ケア 看護学演習 A	病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、及び症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、実践具体例を通して、現状の課題及びその解決策を探求する。	2		
専 攻 分 野 専 攻 科 目	1. 科学療法看護					
	2. 放射線療法看護					
	3. 幹細胞移植看護					
	4. がんリハビリテーション看護					
	5. 痛痛看護					
	6. 緩和ケア	在宅ケア・緩和ケア 看護学特論 B	がんの多様な症状に対する緩和ケアに関して、看護専門職としての関わりおよび具体的な看護提供方法について、また、終末期における療養環境のコーディネート及び家族・遺族への看護について、研究成果分析・実践事例分析を含め、また、国内外の状況も踏まえた看護のあり方を検討する。	2		
	7. ターミナルケア		がんの緩和ケアにおける諸問題、および在宅における終末期ケアに関する現在の課題について、看護実践事例を通して、専門家や実践家の取り組み、研究成果を含めた分析検討を行い、看護の課題を見出す。	2		
	8. 予防・早期発見					
実習科目	実習	在宅ケア・緩和ケア 看護学実習	がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養う。特に外来や在宅への移行(退院調整)、外来や在宅での継続治療、家で終末期を迎えること(在宅ホスピス)への看護支援に重点を置く。	6		
						申請単位数 ※18単位

# リプロダクティブヘルス看護学特論A

2単位（前期 木曜日 II時限）  
未 定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）  
三隅順子（本学リプロダクティブヘルス看護学 講師）

## 1. 教育方針

性と生殖に関する種々の健康課題の現状を概観し、個人および集団に対するケア提供システム、看護援助場面の選択、科学的な根拠に基づく看護援助技法について考察する。また、国際的な視野からリプロダクティブヘルス/ライツに関連する諸問題とそれに対する各国の保健医療福祉の対応について理解する。

## 2. 教育目標

- 1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する。
- 2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ患者、家族の体験、感情、行動を理解する。
- 3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ患者、家族への看護支援のあり方と課題について考察する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生は、シラバスに提示した性と生殖に関連する健康課題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションおよび討論を行う。

## 5. 評価

資料準備、プレゼンテーション、討論への参加状況によって総合的に評価する。

回数	月 日	内 容	担当講師
1	4月 10日	リプロダクティブヘルス／ライツの概念	未 定
2	4月 17日	性と生殖に関連する健康課題 1. 性感染症の動向	未 定
3	4月 24日	性と生殖に関連する健康課題 1. 性感染症をもつ患者・家族の体験	未 定
4	5月 8日	性と生殖に関連する健康課題 1. 性感染症を持つ患者・家族への看護支援	未 定
5	5月15日	性と生殖に関連する健康課題 2. 月経に関連する障害の動向	未 定
6	5月22日	性と生殖に関連する健康課題 2. 月経障害をもつ女性の体験	未 定
7	5月29日	性と生殖に関連する健康課題 2. 月経障害をもつ女性への看護支援	未 定
8	6月 5日	性と生殖に関連する健康課題 3. 周産期の死に関する動向	未 定
9	6月12日	性と生殖に関連する健康課題 3. 周産期の死を経験した患者・家族	未 定
10	6月19日	性と生殖に関連する健康課題 3. 周産期の死を経験した患者・家族への看護支援	未 定
11	6月26日	性と生殖に関連する健康課題 4. 女性と子どもへの暴力の現状	三隅 順子
12	7月 3日	性と生殖に関連する健康課題 4. 女性と子どもへの暴力の背景	三隅 順子
13	7月10日	性と生殖に関連する健康課題 4. 暴力被害者への看護支援	三隅 順子
14	7月17日	性と生殖に関連する健康課題 4. 暴力被害者への看護支援	三隅 順子
15	7月24日	総括と評価	未 定

# リプロダクティブヘルス看護学演習A

2単位（通年 隔週金曜日 III・IV時限）  
未 定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）  
岡本美和子（日本体育大学女子短期大学部教 授）  
村上 明美（神奈川県立保健福祉大学 教授）  
小 笹 由香（本学生命倫理研究センター 特任助手）

## 1. 教育方針

リプロダクティブヘルス看護学ならびに助産学領域のケア対象者の問題状況を分析し、看護実践の効果を測定するために必要な理論と研究手法について理解する。臨床現場の問題状況を研究的に分析し、新たなケア技術・ケア提供システムを開発し、その効果を測定する一連の過程を、助産学領域の第一線で活躍する研究者の研究実例から理解する。さらに看護学および関連科学の科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を研究的に検証するための基礎的能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) リプロダクティブヘルス看護学領域の看護実践開発と評価を検証する研究的アプローチの方法について理解する。
- 2) 周産期の母子への看護実践開発と評価における海外及びわが国の研究の動向と課題を理解し、各自の研究課題の位置づけを明らかにする。
- 3) 周産期に特有の倫理的な問題を含む複雑な看護実践場面における助産師の役割、機能、責任範囲と他職種とのケアコーディネーションについて理解する。
- 4) 周産期母子援助の看護実践事例の分析を通してケアの質の向上に向けた指導、相談、技法の基礎的能力を習得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に行うゼミ形式とする。ゼミは、演習初日に提示する指定文献を用いて、研究論文のクリティックを行う。看護実践場面の分析資料は、指定された文献ならびに学生の実習場面から抽出する。また、後期の授業の準備として、産科関連の事例を検討する本学遺伝外来プレカンファレンスには原則として毎回出席することが求められる。事例分析は、隨時、実習施設のスタッフや指導者を交えて行う。

## 5. 評価

資料作成、プレゼンテーション、討論への参加状況などにより総合的に行う。

回 数	月 日	内 容	担当講師
看護実践開発に向けた研究的取り組み	1. 2 4月 11 日	看護の対象者を理解する研究アプローチ —学生の研究課題の明確化—	未 定
	3. 4 4月 18 日	看護の対象者を理解する研究アプローチ —疫学的な研究手法—	未 定
	5. 6 5月 9 日	看護の対象者を理解する研究アプローチ —生理学的な測定方法：温熱生理学—	未 定
	7. 8 5月 23 日	看護の対象者を理解する研究アプローチ —質的帰納的な研究手法—	未 定
	9. 10 6月 6 日	研究目的・研究疑問・研究仮説の作成 —学生の研究課題の検討—	未 定
	11. 12 <u>6月 20 日</u>	看護の対象者を理解する研究アプローチ —事象の因子構造を明らかにする研究—	岡本 美和子
	13. 14 7月 4 日	概念枠組みと研究方法の選択・予備調査 —学生の研究課題の検討—	未 定
	15. 16 <u>7月 11 日</u>	看護の対象者を理解する研究アプローチ —分娩に関連する身体機能—	村上 明美
周産期母子援助の高度な実践展開	17. 18 10月 3 日	看護実践場面の分析 —生殖医療における倫理的課題—	小 笹 由香
	19. 20 10月 10 日	看護実践場面の分析 —助産師と女性の相互作用—	未 定
	21. 22 10月 31 日	看護実践場面の分析 —遺伝カウンセリングにおける看護支援—	小 笹 由香
	23. 24 11月 14 日	看護実践場面の分析 —助産師の臨床判断—	未 定
	25. 26 12月 5 日	研究倫理の原則 —学生の研究課題の検討—	未 定
	27. 28 12月 19 日	研究対象と研究方法の決定 —学生の研究課題の検討—	未 定
	29. 30 1月 16 日	研究計画書の作成 —学生の研究課題の検討—	未 定

※下線は非常勤講師の都合で変則的な日程となっている。

# リプロダクティブヘルス看護学特論 B

2単位（後期 金曜日 II時限）  
未 定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）  
村上 瞳子（日本赤十字看護大学 教授）  
平澤美恵子（日本赤十字看護大学 教授）

## 1. 教育方針

周産期母子援助の専門看護師ならびに周産期ケアの担い手である助産師の責任と業務範囲を理解し、周産期ケアの管理運営、教育、相談、ケアコーディネーションに必要な理論と基礎的な能力を理解する。さらに、リスクマネジメントの側面から周産期ケアの質を維持・向上に必要な政策提言に活用する理論と基礎的能力を理解する。

## 2. 教育目標

- 1) 助産師の責任と業務範囲を明文化し、ガイドラインを遵守することの意義について理解する。
- 2) 周産期ケアのリスクマネジメントに必要なケアコーディネーション、管理運営、経済効率、助産師の生涯教育について理解する。
- 3) 周産期ケアに対する消費者ニーズを理解する。
- 4) 消費者ニーズを反映したケア提供システムにむけたわが国及び先進諸国の改革の経緯と今後の課題を理解する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に運営するゼミ形式とする。

## 5. 評価

資料作成、プレゼンテーション、討論の参加状況などにより総合的に評価する。

回数	月 日	内 容	担当講師
1	10月3日	助産師の責任と業務範囲 －コアコンピテンシーとガイドライン－	未 定
2	<u>10月10日</u>	周産期ケアの質の管理 －助産師教育、生涯教育の現状と課題	平澤 美恵子
3	<u>10月10日</u>	周産期ケアの質の管理 －助産師教育、生涯教育の現状と課題	平澤 美恵子
4	10月24日	周産期ケアの質の管理 －消費者ニーズの分析と政策提言	未 定
5	10月31日	周産期ケアの質の管理 －消費者ニーズの分析と政策提言－	未 定
6	<u>11月14日</u>	周産期ケアの質の管理 －助産業務の経済効率－	村上 瞳子
7	<u>11月14日</u>	周産期ケアの質の管理 －助産業務の経済効率	村上 瞳子
8	<u>11月21日</u>	周産期ケアのリスクマネジメント －妊娠婦・新生児死亡事例の分析とガイドライン	村上 瞳子
9	<u>11月21日</u>	－周産期ケアのリスクマネジメント －医師との業務連携（ケアコーディネーション）－	村上 瞳子
10	12月5日	－周産期ケアにおける救急対応システム －欧米諸国の現状・課題（ケアコーディネーション）－	未 定
11	12月12日	－周産期ケアにおける救急対応システム －日本の現状・課題（ケアコーディネーション）－	未 定
12	12月12日	助産師の生涯教育システム (専門看護師の相談・教育・管理運営機能)	未 定
13	1月9日	助産師の生涯教育システム (専門看護師の相談・教育・管理運営機能)	未 定
14	1月16日	助産師の生涯教育システム (専門看護師の相談・教育・管理運営機能)	未 定
15	1月23日	総括と評価	未 定

注：10月10日は日本赤十字看護大学で行う予定。なお、非常勤講師の都合により、下線に示す変則的な日程を組んでいるため注意すること。

# リプロダクティブヘルス看護学演習 B

単位（通年 隔週金曜日 III・IV時限）

未 定（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）

井 村 真 澄（国際医療福祉大学 教授）

島 田 真 理 恵（聖母大学 教授）

岡 本 美 和 子（日本体育大学女子短期大学部 教授）

## 1. 教育方針

周産期母子援助ならびに助産学領域で用いる特有の援助技術、ケア提供システムについて、過去の研究成果を批判的に吟味し、その援助効果を考察する能力を修得する。さらに、母乳栄養確立、母子のリラクゼーション技法、分娩進行中の胎児のアセスメント技法について、最新の研究成果に基づくケアを行う能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 周産期母子援助ならびに助産学領域で用いる特定の援助技法について、これまでの研究成果を批判的に吟味し、その効果を考察する。
- 2) 胎児、新生児のアセスメントについて、最新の研究成果に基づく理論と技法を理解する。
- 3) 母乳育児支援について、最新の研究成果に基づく理論を理解し、ケア技法を修得する。
- 4) 周産期の女性と新生児に対するマッサージの方法と効果について、最新の研究成果に基づく理論を理解し、ケア技法を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

講義とゼミ、実技演習により進める。

## 5. 評価

資料準備、プレゼンテーション、参加状況、およびレポートによって評価する。

回数	月 日	内 容	担当講師
1. 2	4月 11日	援助技術のE BM －分娩時の援助技法－	未 定
3. 4	4月 25日	援助技術のE BM －分娩時の援助技法－	未 定
5. 6	5月 16日	援助技術のE BM －分娩時の援助技法－	未 定
7. 8	5月 30日	援助技術のE BM －分娩時の援助技法－	未 定
9. 10	6月 13日	援助技術のE BM －助産師が用いる代替療法－	未 定
11. 12	6月 27日	援助技術のE BM －助産師が用いる代替療法－	未 定
13. 14	7月 18日	援助技術のE BM －助産師が用いる代替療法－	未 定
15. 16	7月 25日	専門看護師の高度な看護実践技法 －新生児のえん下運動のアセスメント－	未 定
17. 18	10月 17日	専門看護師の高度な看護実践技法 －母乳栄養確立の支援（実習）－	井村 真澄
19. 20	10月 24日	専門看護師の高度な看護実践技法 －リラクゼーション技法（実習）－	井村 真澄
21. 22	11月 7日	専門看護師の高度な看護実践技法 －胎児の健康状態と分娩進行のアセスメント－	島田 真理恵
23. 24	11月 28日	ケアシステムの構築と評価 －育児期の母親支援－	岡本 美和子
25. 26	12月 12日	ケアシステムの構築と評価 －育児期の母親支援－	未 定
27. 28	1月 9日	ケアシステムの構築と評価 －育児期の母親支援－	未 定
29. 30	1月 23日	総括と評価	未 定

# リプロダクティブヘルス看護学実習

6 単位

未 定 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教 授)  
各実習施設指導者

## 1. 教育方針

リプロダクティブヘルスに関する健康課題を持つ女性とその家族を援助するための、卓越した実践能力、スタッフおよび他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力、倫理的問題への対処などの能力形成への基礎となる実習を行う。

本実習は、母性看護学の「周産期母子援助」を専門とする専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定している。各学生の周産期の継続ケアのスペシャリストとしての能力を効果的に高めるために、特論A、B、演習A、B、特別研究と有機的に関連させながら、地域密着型のNICUを有する総合病院において、他施設、他職種とのチーム医療を展開しながら、消費者のニードに敏感に対応した質の高い継続的な周産期ケアを行うために必要な能力を強化することを目的とする。

## 2. 教育目標

- 1) 母性看護学領域における専門的な看護実践能力を強化できる。
- 2) 提供されるケアの質を査定し、教育的機能を果たすために必要な能力を強化できる。
- 3) 専門的知識に基づいた相談ができる能力を強化できる。
- 4) 周産期の母子とその家族のQOLを高めるようにケアチームのメンバーや施設・機関の間の調整を行う能力を強化できる。
- 5) 看護活動に関する評価研究を行うとともに、研究活動を支援できる能力を強化できる。
- 6) 周産期の母子とその家族の尊厳をまもり、倫理的問題に対処する能力が強化できる。

## 3. 実習場の要件

- 1) 母性専門看護師としての活動が想定される場において実習目標に掲げた内容が体験でき、かつその実習対象を有する実習場であること。

### 2) 実習場

- (1) 社団法人 賛育会病院 周産期部門 (伊原晴美 看護部長)
  - ① 分娩棟
  - ② 産婦人科病棟 (産褥入院含む)
  - ③ NICU
  - ④ 産婦人科外来
  - ⑤ 母子保健館 (乳幼児健診、相談、訪問看護部門)

### 3) 実習の指導体制

- (1) 実習場において実習指導や調整を行う実習担当者を決める。
- (2) 大学研究科のリプロダクティブヘルス看護学担当教官が指導にあたる。
- (3) 実習場指導者と本学リプロダクティブヘルス看護学担当教員が協力体制の下で指導にあたる。

### 4) 教育の進め方・運営

- (1) 学生の関心領域における実習上で、実習指導や調整にあたる指導者を決め、本学リプロダクティブヘルス看護学担当の教官との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- (2) 実習日毎に①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録する。記録内容を基に実習目標の達成度を測り、目的達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- (3) ①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出し、それを評価する。

#### 4. 具体的実習目標と実習方法

##### 1) 具体的実習目標

科目的教育方針並びに実習目的、さらに、次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動計画を本学研究科リプロダクティブヘルス看護学の担当教官と実習場の指導者に提出する

##### 2) 実習期間、実習時間

指導教官、実習施設と相談の上、大学院博士前期課程において効果的な時期と期間を設定する。定期的な履修のほかに、夏期休暇などを利用した集中的な履修も計画できる。また、夜間および休憩を含めた終日実習も必要に応じて計画できる。

##### 3) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポートからなる。書式は別途定める。

## リプロダクティブヘルスケア看護学の具体的実習目標とその内容

具体的実習目標	内 容
1. 個人・家族（集団）に対する卓越した看護実践能力を修得する。	複雑で困難な状況を有する周産期の母子とその家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略としてアセスメント、ケアプラン作成と質の高い助産および看護ケアを提供する。そのために、継続ケアシステム・ネットワークシステム、保健医療福祉制度および社会資源を活用し、周産期の過程で正常からの逸脱を疑うまたは認める場合には医師とのチーム医療としての視点を活用しながら、他の助産および看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。
2. 看護職者に対してケアを向上させるための教育的機能を修得する。	上記1に関する他の看護職者への教育を、看護学教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして個別教育、集団教育、集団啓蒙活動などの場面を通して実践する。
3. 看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション（相談）機能を修得する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他の保健医療スタッフに対し、周産期母子の看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。
4. ケアが円滑に提供されるためのコーディネーション（調整）機能を修得する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を継続的に受け持ち、周産期母子の継続ケアを円滑に実施するための他部門、関連職種、地域保健婦、地域助産婦との連絡・調整をはかる。また、周産期継続ケアを行うための実習施設における運営・管理について、見学や合同ミーティングへの参加を含めた実習を行う。
5. 専門知識・技術、システムの向上や開発を計るための研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的な取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質の向上に向けた研究活動を実践する。また、臨床現場で行う看護職者の研究活動に関して、指導、助言を行う。
6. 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処解決を図る。	周産期継続ケアにおける倫理的課題をもつ対象を受け持ち、母親・家族、ケア提供者間に立って調整を行うために、問題解決や対処のための情報収集、面談を行い、実習指導者や看護スタッフ、他の保健医療スタッフと検討する場を持って実習する。

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：母性看護

科 目		大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野	1. 対象理解に関する科目 1)周産期にある母子の理解と、健康問題の理解に関する科目 2)女性のライフサイクル全般にわたる個人及び集団の健康問題の理解に関する科目	リプロダクティブヘルス看護学特論A  小児・家族発達看護学特論B	女性のライフサイクル各期の健康問題と援助性および性機能に関するケーシュム、性に関する倫理的問題  周産期母子の健康問題の理解、障害児を持つ家族の看護問題の理解、遺伝に関する健康問題を持つ母子への看護問題の理解（倫理的課題を含む）	2  2	1  1
	2. 周産期にある母子の援助に関する科目	リプロダクティブヘルス看護学特論B  小児・家族発達看護学特論A-1	周産期の母子の健康課題と援助、正常な経産分娩への援助法、異常の診断と処置・異常分娩介助(医療介入の根拠)周産期ケーシュム、ケーシュムの組織化  親子関係、母子相互作用など周産期の母子の理解と子どもの養育を促す看護援助	2	1
	3. 女性のライフサイクル全般にわたる援助に関する科目	リプロダクティブヘルス看護学特論A  家族看護学特論	女性のライフサイクル各期の健康課題への援助、性と生殖に関わる健康課題への援助法、倫理的課題をもつ場面への対応、地域との継続ケーシュム  女性のライフサイクル各期の家族の健康課題のアセスメントと援助方法の理解	2  2	1  1
	1. 周産期母子援助に関する科目	リプロダクティブヘルス看護学特論B  リプロダクティブヘルス看護学演習A  リプロダクティブヘルス看護学演習B  小児・家族発達看護学特論A-1	周産期母子への援助方法の理論的根拠、緊急時の対応、異常分娩に対する看護  母性看護学領域の研究課題の動向、看護実践の研究的な評価法、実践評価研究に必要な研究技法、周産期母子援助の高度な実践展開(相談、管理運営、調整、政策参加、論理的問題への対応)  正常妊娠褥婦・新生児のケア技術、助産ケア技術、周産期の緊急対応の技術の習熟、ケーシュムの改革と評価、業務管理、他職種との連携、教育カリキュラム検討、政策参加  複雑な健康問題を持つ周産期母子への看護、複雑な育児上の問題を持つ母子への援助	2  2  2  2	1  2  2  1
	2. 女性の健康への援助に関する科目			0	0
	3. 地域母子援助に関する科目			0	0
実習	母性看護学実習・実習レポート	母子看護学実習  実習レポート		6	6
				認定合計単位数 18単位	

# 精神保健看護学特論 A - 1

2 単位 (前期 火曜日 III時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)

末安民生 (慶應大学看護医療学部准教授)

上岡陽江 (ダルク女性ハウス施設長)

日下和代 (東京医療保健大学医療保健学部准教授)

## 1. 科目の教育方針

精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深めると共に、看護師の視点から、現状の保健医療福祉システムが抱えている課題の克服に向けて、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携していくための方法論や制度改革の必要性と方向性について学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 精神保健福祉に関連する制度とシステムの現状とそこに至る歴史的経過について理解を深める。
- 2) 精神疾患の継続看護を担っていく上で必要な制度と社会資源の活用方法を習得する。
- 3) セルフヘルプグループ等、精神障害者による自助活動を適切に支援する方法を習得する。
- 4) 臨床現場の問題意識を政策の立案や立法につないでいくための方法論について習得する。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

習得すべき方法とその理論的背景の概略については教員が講義し、実例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による討論や文献講読も交えて行っていく。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4 月 15 日	精神保健福祉に関する制度と社会状況の変遷	宮本 真巳
2	4 月 22 日	精神医療システムを支える制度と法律	宮本 真巳
3	5 月 13 日	精神障害者の地域自立を支えるシステムと制度	宮本 真巳
4	5 月 20 日	精神保健福祉における立法と政策立案	末安 民生
5	5 月 27 日	精神障害者を支える福祉施設の現状と課題（共同住居、地域作業所等）	宮本 真巳
6	6 月 3 日	精神障害者の在宅ケアと居宅介護（訪問看護とホームヘルプサービス）	宮本 真巳
7	6 月 10 日	精神障害者のケアマネジメント	宮本 真巳
8	6 月 17 日	セルフヘルプグループの活動とピアカウンセリング	上岡 陽江
9	6 月 24 日	専門職によるセルフヘルプグループの支援	宮本 真巳
10	7 月 1 日	精神障害者の就労支援と雇用政策	宮本 真巳
11	7 月 8 日	精神保健福祉におけるコミュニティ作り	宮本 真巳
12	7 月 15 日	精神保健福祉に関する社会的ニーズと啓発活動	宮本 真巳
13	7 月 22 日	学校と職場における精神保健システム	日下 和代
14	7 月 29 日	海外における精神保健福祉の制度とシステム	宮本 真巳

# 精神保健看護学特論 A - 2

2 単位 (前期 火曜日 IV時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)  
広瀬たい子 (本学小児・家族発達看護学教授)  
西川徹 (本学医学科教授)  
車地暁生 (本学医学科准教)  
松島英介 (本学医学科准教)  
式守晴子 (静岡県立大学看護学部教授)

## 1. 科目の教育方針

人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組みと共に、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について習得する。具体的には、精神医学的診断法や心理測定法、並びに精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法の蓄積に学びながら、看護学独自の視点に基づく評価と援助の方法について修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学の基本概念、精神医学的診断基準、並びに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。
- 2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、並びに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。
- 3) 精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義を中心としながら、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えていく。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4月15日	精神疾患の診断分類と看護の視点(1)(認知障害、物質関連障害と依存症、解離性障害、摂食障害、人格障害、性障害・性同一性障害、睡眠障害、母性関連の精神障害)	宮本 真巳
2	4月22日	精神疾患の生物学的基礎(1)(脳科学と分子生物学から見た精神疾患とその治療)	西川 徹
3	5月13日	精神疾患の生物学的基礎(2)(精神科治療薬の奏功機序と副作用、重症例やクリティカルな事例の薬物治療、薬物療法と身体疾患治療や妊娠・出産との関連、精神科薬物療法の近年の動向)	車地 晓生
4	5月20日	リエゾン精神医学とリエゾン看護(内科、外科、産科等の一般病棟や集中治療室で治療を受けている身体疾患患者に多い、抑うつ、せん妄等の精神症状や精神的な問題の治療と危機対応)	松島 英介
5	5月27日	精神疾患の診断分類と看護の視点(2)(統合失調症、気分障害、不安障害とパニック障害、身体表現性障害、社会的引きこもり)	宮本 真巳
6	6月3日	人格水準と発達課題の評価(1)(乳児期の発達と母子相互作用)	広瀬たい子
7	6月10日	人格水準と発達課題の評価(2)(幼児期・学童期における人格発達)	広瀬たい子
8	6月17日	人格水準と発達課題の評価(3)(ジェンダーの形成過程、アイデンティティの確立、壮年期・老年期における精神的な危機の克服と成熟過程)	宮本 真巳
9	6月24日	人格水準・精神状態の評価方法(1)(心理測定法による精神状態の評価方法)	式守 晴子
10	7月1日	人格水準・精神状態の評価方法(2)(心理測定法による人格水準・性格類型の評価方法)	式守 晴子
11	7月8日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(1)(小児精神保健領域における評価方法)	宮本 真巳
12	7月15日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(2)(児童虐待のスクリーニングと早期介入)	宮本 真巳
13	7月22日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(3)(家族病理と共に依存、ジェノグラム)	宮本 真巳
14	7月29日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(4)(精神保健看護学における情報収集と情報処理)	宮本 真巳

# 精神保健看護学特論 A - 3

2 単位 (前期 金曜日 IV時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学 教授)  
式守晴子 (静岡県立大学看護学部 教授)  
広瀬寛子 (戸田総合病院看護カウンセラー)  
平山正実 (北千住旭クリニック院長)  
森真喜子 (日赤看護大学看護学部 講師)  
田中智彦 (本 学 教 養 部 准 教)

## 1. 科目の教育方針

精神的な問題をもつ人々に適切な看護的援助を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法の理論的背景を学ぶと共に、精神保健看護学の分野における研究倫理、参加観察と質的研究の方法論について理解を深め、臨床家の問題意識に沿って研究課題を発見し明確化できる能力、並びに研究成果を臨床の場で実践できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 自己洞察を深めるための内省技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 2) 関連領域において開発された面接技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 3) グループワーク技法を支える集団力動理論と、その看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 4) 参与観察法を始めとするフィールドワーク方法論の理論的な背景について、社会学、文化人類学等の関連領域の蓄積も併せて広い視野から理解すると共に、質的研究の方法論について理解を深める。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

習得すべき諸技法とその理論的背景の概略については教員が講義し、その応用例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えて行っていく。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4 月 11 日	セルフケア支援のための内省技法(1) (異和感の対自化－環境との不適合から再適応～)	宮本 真巳
2	4 月 18 日	セルフケア支援のための内省技法(2) (問題の明確化と意思決定支援)	宮本 真巳
3	4 月 25 日	セルフケア支援のための内省技法(3) (内発的動機づけ－自己決定と自己効力感)	宮本 真巳
4	5 月 9 日	セルフケア支援のための内省技法(4) (ストレスと危機状況への対処行動－死生学の視点から)	平山 正実
5	5 月 16 日	相談面接の技法と援助関係の展開(1) (相談面接の類型と看護相談)	宮本 真巳
6	5 月 23 日	相談面接の技法と援助関係の展開(2) (精神療法の実際－神経症の治療を中心に)	宮本 真巳
7	5 月 30 日	相談面接の技法と援助関係の展開(3) (看護カウンセリングの理論と実践)	広瀬 寛子
8	6 月 6 日	相談面接の技法と援助関係の展開(4) (緩和ケアにおける看護カウンセリングの実践と教育)	広瀬 寛子
9	6 月 13 日	グループワークの技法と援助関係の展開(1) (グループワークの理論と方法)	宮本 真巳
10	6 月 20 日	グループワークの技法と援助関係の展開(2) (小集団における精神力動と集団精神療法)	式守 晴子
11	6 月 27 日	グループワークの技法と援助関係の展開(3) (集団精神療法の実際と治療者の訓練)	式守 晴子
12	7 月 4 日	フィールドワークの方法(1) (参与観察法の歴史的経過と看護状況における参与観察研究)	宮本 真巳
13	7 月 11 日	フィールドワークの方法(2) (精神保健看護学分野における臨床と研究の倫理)	田中 智彦 宮本 真巳
14	7 月 18 日	フィールドワークの方法(3) (質的研究の方法－グラント・セオリーを中心に)	森 真喜子

# 精神保健看護学特論 B - 1

2 単位 (前期 金曜日 V 時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)

日下和代 (東京医療保健大学医療保健学部准教授)

## 1. 科目の教育方針

対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った看護事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景、並びにグループによるスーパービジョン、コンサルテーションの実際を体験すると共に、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の理論と方法について習得する。

## 2. 教育目標

- 1) 臨床事例を援助対象者の精神的な健康状態、看護者と援助対象者の対人関係、臨床状況等の総合的な視野から把握できる力を養う。
- 2) 事例検討会の場に生じている集団力動を自覚しながら、自分の持ち味に相応しい役割をとることができる。
- 3) 事例検討会への参加体験を自分自身の担っている患者援助や、現場の看護師への援助に生かすことができる。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と討論は、学生の主体性に委ねる。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4 月 11日	事例検討・事例分析の方法(1)(事例の構成要件：患者の症状・問題行動から全体像へ、看護者の特性、看護者と患者の援助関係、臨床状況)	宮本 真巳
2	4 月 18日	事例検討・事例分析の方法(2)(事例検討会における集団力動と参加者の役割分担、グループ・スーパービジョン・コンサルテーションとしての事例検討会、事例検討の方法と面接技法)	宮本 真巳
3	4 月 25日	事例検討・事例分析の方法(3)(プロセスレコードによる看護場面の再構成法)	宮本 真巳
4	5 月 9 日	事例検討・事例分析の方法(4)(フォーカシングと体験過程スケール)	宮本 真巳
5	5 月 16日	事例検討の展開(1)(事例検討とクリニカルパス)	日下 和代
6	5 月 23日	事例検討の展開(2)(事例検討による看護上の問題解決)	宮本 真巳
7	5 月 30日	事例検討の展開(3)(事例検討と事例研究)	宮本 真巳
8	6 月 6 日	事例検討の実際(1)	宮本 真巳
9	6 月 13日	事例検討の実際(2)	宮本 真巳
10	6 月 20日	事例検討の実際(3)	宮本 真巳
11	6 月 27日	事例検討の実際(4)	宮本 真巳
12	7 月 4 日	事例検討の実際(5)	宮本 真巳
13	7 月 11日	事例検討の実際(6)	宮本 真巳
14	7 月 18日	事例検討の実際(7)	宮本 真巳

# 精神保健看護学特論 B - 2

2 単位 (後期 火曜日 III時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)

村上 優 (国立病院機構琉球病院院長)

下里誠二 (信州大学医学部准教授)

美濃由紀子 (国立精神・神経センター精神保健研究所 研究員)

## 1. 科目の教育方針

司法精神医療、司法精神看護学の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、暴力等による自傷他害の行為の見られる精神疾患患者の回復と自立の促進に向けた早期介入や入院時の個別ケアと併せて、心理教育、認知行動療法、芸術療法等の集団療法や、患者の自助活動を重視する治療共同体的な実践の方法論について習得する。さらには、司法精神医療における実践の成果を既存の医療に還元するための方法について検討を加える。

## 2. 教育目標

- 1) 司法精神医療という臨床状況における治療や看護が困難となる事情について理解を深めながら、心神喪失者医療観察法に基づく指定入院医療機関における治療と看護の課題について学ぶ。
- 2) 司法精神医学と司法精神看護学の基本的な枠組みや評価方法を学ぶことを通じて、既存の精神医療と精神看護が全般的に抱えている問題点について理解を深める。
- 3) 暴力と攻撃的行動の背景にある精神病理について理解を深め、自傷や他害の行為に対する介入や防止のための方法について習得する。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法とその理論的背景や習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる事例や臨床実践に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	10月 7日	司法精神医学の概念(1)(司法精神医学の理論的な枠組み)	宮本 真巳
2	10月 14日	司法精神医学の概念(2)(司法精神医療と司法精神看護をめぐる歴史的経緯)	美濃由紀子
3	10月 21日	司法精神医学の評価方法(1)(司法精神鑑定の方法と実際)	村上 優
4	10月 28日	司法精神医療のシステムと動向(1)(心神喪失者医療観察法の概要と成立過程)	宮本 真巳
5	11月 4日	司法精神医療のシステムと動向(2)(司法精神医療に関する法律と制度)	宮本 真巳
6	11月 11日	司法精神医療のシステムと動向(3)(司法精神医療における倫理規定と人権擁護)	宮本 真巳
7	11月 18日	司法精神医療の方法(1)(司法精神医療における看護管理とリスクマネジメント)	美濃由紀子
8	11月 25日	司法精神医療の方法(2)(司法精神科病棟における治療契約と援助関係の形成)	宮本 真巳
9	12月 2日	司法精神医学の評価方法(2)(触法精神障害者の行動予測と治療反応性の予測)	下里 誠二
10	12月 9日	司法精神医療の方法(3)(司法精神科病棟における暴力防止プログラム)	下里 誠二
11	12月 16日	司法精神医療の方法(4)(触法精神障害者の集団精神療法)	宮本 真巳
12	1月 13日	司法精神医療の方法(5)(触法精神障害者の退院準備と地域支援)	宮本 真巳
13	1月 20日	司法精神医療の方法(6)(犯罪・暴力被害者と家族、加害者家族の支援)	宮本 真巳
14	1月 27日	司法精神医療の方法(7)(司法精神医療における多職種専門チームによる連携)	宮本 真巳

# 精神保健看護学特論 B - 3

2 単位 (後期 火曜日 IV時限)

宮本真巳 (本学精神保健看護学教授)

藤野ヤヨイ (井之頭病院看護部長)

田上美千佳 (東京都精神医学総合研究所主任研究員)

小林信子 (東京精神医療人権センター事務局長)

## 1. 科目の教育方針

精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上のための方法論、並びに急性期・回復期の看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護並びにそれらの活動の充実に向けた看護管理やチーム医療を支える理論と方法論について、講義と討論によって習得する。

## 2. 教育目標

- 1) 精神疾患患者の権利擁護を困難にさせている要因についての理解に基づいて、最適のアメニティを実現していく上で有望かつ可能な方策を見出す。
- 2) 精神疾患患者の病状や回復段階、生活環境に応じた看護方法について習得する。
- 3) 精神疾患患者の治療と看護の質的向上を阻む要因の克服に向けた看護管理とチーム医療のマネジメントの方法について習得する。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる臨床体験に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	10月 7日	対人関係と生活状況に呼応した看護(1)(看護的な援助関係の展開過程)	宮本 真巳
2	10月 14日	対人関係と生活状況に呼応した看護(2)(攻撃的・拒否的な患者の看護)	宮本 真巳
3	10月 21日	対人関係と生活状況に呼応した看護(3)(自責・自傷傾向のある患者の看護)	宮本 真巳
4	10月 28日	対人関係と生活状況に呼応した看護(4)(幻覚・妄想のある患者の看護)	宮本 真巳
5	11月 4日	対人関係と生活状況に呼応した看護(5)(生活力の減衰した患者の看護)	宮本 真巳
6	11月 11日	精神障害者の自立支援(1)(精神障害者のセルフケアと地域自立に向けた支援)	宮本 真巳
7	11月 18日	精神障害者の自立支援(2)(心身の健康状態、生活、社会参加－ I C F 国際障害分類)	宮本 真巳
8	11月 25日	精神障害者の自立支援(3)(精神障害者的人権擁護とアドボカシー)	小林 信子
9	12月 2日	精神科領域における看護援助の方法(1)(嗜癖行動への看護的介入と学習支援プログラム)	宮本 真巳
10	12月 9日	精神科領域における看護援助の方法(2)(患者受け持ち制とプライマリナーシング制)	宮本 真巳
11	12月 16日	精神科領域における看護援助の方法(3)(看護師が担うグループワーク)	宮本 真巳
12	1月 13日	精神科領域における看護援助の方法(4)(精神疾患患者の家族に対する支援)	田上美千佳
13	1月 20日	精神科領域における看護援助の方法(5)(精神科領域における看護管理と継続教育)	藤野ヤヨイ
14	1月 27日	精神科領域における看護援助の方法(6)(看護職による医療改革の方向性と戦略－他職種チームアプローチ)	宮本 真巳

# 精神保健看護学実習

6単位

宮本真巳(本学精神保健看護学教授)  
落海真喜枝(東京医科歯科大学医学部附属病院看護部長)  
松岡裕美(東京医科歯科大学医学部附属病院看護副師長)  
藤野ヤヨイ(井之頭病院看護部長)  
藤原誠二(成増厚生病院看護部長)  
田中哲也(陽和病院看護部長)  
橋詰紀和子(東京武藏野病院看護部長)  
落合真喜子(肥前精神医療センター看護部長)  
山川留美子(さいとうクリニック看護師長)

## 1. 科目の教育方針

本実習は将来、精神看護学の専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定されている。

本実習では、急性期、慢性期、回復期等各期における様々な病態の精神疾患患者への看護的援助を実施した経験を核とし、それをあらゆる角度から分析・検討することを通じて、精神的健康に問題を持つあらゆる人々に対して専門性の高い看護的援助、及び援助者への援助を実践できる能力を身につけることを重視する。

## 2. 教育目標

- 1) 急性期及び慢性期における精神疾患患者の精神病理と精神的苦悩が、どのような生活上の困難をもたらしているかについて、患者との援助関係の確立を通じて適切に評価し、個人精神療法並びに集団精神療法の技法を取り入れながら、看護的な援助関係の確立を通じて、患者と共に問題解決に取り組むことができる。
- 2) 精神疾患患者の置かれた社会状況についての深い認識に立ち、患者への情報開示と自己決定支援を通じて、患者の権利擁護を医療現場に根付かせるための実践を担っていくことができる。
- 3) 精神療法とカウンセリングの理論と方法に学びながら精神疾患患者への看護を実践し、その経験を精神的健康に問題を持つあらゆる人々への看護的援助に生かすことができる。
- 4) 精神保健福祉にかかわる看護師並びに関連職種の間の連携を促進すると共に、チーム内や部門間で生じた認識の齟齬や心理的葛藤の調整を図ることができる。
- 5) 精神疾患患者の看護、並びに精神的健康に問題を持つ患者の看護に携わっている看護師へのコンサルテーションやスーパービジョンを担うための基盤づくりを行う。そのための前提として、個々のスタッフの持ち味や、スタッフ間集団の集団力動についての理解を生かしながら看護事例検討会を実施することができる。
- 6) 臨床現場において、精神科看護者としての視点を持ちながら参与観察者としてフィールドワークを実施し、アクション・リサーチ、イノベーション・リサーチを実践すると共に、臨床研究に取り組む看護師に助言を行うことができる。

## 3. 実習場の要件と概要

### 1) 実習場の要件

精神看護専門看護師、あるいは、それに該当する役割を担う看護師による指導を受けることが可能で、将来的にも専門看護師としての活動が想定される施設であり、実習目標に掲げた内容が体験できるような実習対象を有する実習場であること。

### 2) 実習場の概要

#### (1) 東京医科歯科大学医学部附属病院

41床の入院病床を有し、大学病院精神科の通例で様々な疾患と病態の患者の治療を行っているが、統合失調症圏の患者の治療とリハビリテーションにも本格的に取り組んでいる病院である。平成13年度より、国立大学病院では数少ない精神科デイケアが開設されており、多職種の連携による地域ケアの展開が看護師主導で行われ、退院後の重要な受け皿となっている。本実習では主に、回復期や社会復帰過程にある精神障害者の地域ケアの領域での卓越した看護実践と、医療福祉チームにおける連携と調整について学習することができる。

## (2) 財団法人井之頭病院

10病棟648床の単科精神病院であり、急性期治療病棟、社会復帰病棟、アルコール病棟等、専門分化した病棟配置を行っている。作業療法、デイケアを実施しており、コメディカル職員も多く、開放的な処遇を行っている。看護部長は患者データの統計解析を生かした看護管理に造詣が深く、本実習場では、急性期患者、回復期・社会復帰期にある患者への卓越した看護実践と共に、医療チームにおける連携と調整、患者動向の把握に基づいた看護管理と組織再編等について学ぶことができる。

## (3) 医療法人社団翠会成増厚生病院

精神科11病棟676床、内科1病棟48床を擁し、統合失調症圏の患者を中心に治療を行っている。精神科主体の病院としては、全国に先駆けて電子カルテ化を行なった。アルコール依存症の専門治療については、昭和40年代から、教育入院プログラムを先駆的に取り入れ地域ケアを展開している。また、同じ経営主体の診療所ではアルコール専門外来と共に、職場のメンタルヘルスに関する相談とコンサルテーションを行っている。本実習場では、アルコール依存症への卓越した看護実践と、職場や地域における精神的な健康の問題に関する看護について学習することができる。

## (4) 陽和病院

8病棟460床の単科精神病院で、統合失調症圏の患者を中心に治療を行なってきた。早くから病棟開放化と地域医療に取り組み、現在は6病棟で開放処遇を行なっている。近年は集団精神療法的な視点を広範に取り入れた治療方法への展開を試みている。デイケア・ナイトケア部門に加えて、グループホーム、訪問看護ステーションを開設し、多角的に患者のリハビリテーションに取り組んでいる。また、患者の自治活動を積極的に支援するなど、患者の人权に配慮した医療に力を入れてきた病院である。専門看護師資格取得予定者が勤務しており、指導を受けることができる。

## (5) 東京武蔵野病院

精神科11病棟637床、内科・外科等1病棟49床を擁する精神科主体の病院で、統合失調症圏の患者を主な対象とした地域におけるリハビリテーション支援の活動は定評がある。近年は特に急性期治療に力を入れ、精神科救急入院科病棟の認可を受け、東京都の精神科救急医療システムの重要な一環を担っている。平成16年3月には、病院評価機構の認定を受けた。各病棟共に事例検討が定着しており、大学院生を主体としプライマリナースや病棟看護師長を交えた事例検討会も定例化されている。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

## (6) 医療法人社団学風会さいとうクリニック家族機能研究所

専門外来とミーティング主体のデイケアによって、嗜癖（アディクション）治療とトラウマ体験者のサポートに先駆的に取り組んでいる精神科クリニックで、看護師、コメディカルの他に回復者カウンセラーも配置されている。家族へのサポートや、一般市民向けの教育・啓発活動も活発に行っている。本実習場では、薬物依存症をはじめとする嗜癖やトラウマを持つクライエントへの卓越した看護実践と共に、家族関係をめぐる精神的な問題の全般について学習することができる。

## 3) 実習の指導体制

実習場において、専門看護師ないしそれに相当する役割を担っている看護師に、実習の指導や調整を依頼すると共に、大学研究科の精神保健看護学担当教員が指導に当たり、両者が協力して指導を行う。

## 4) 教育の進め方・運営

学生の関心と学習計画を考慮しながら、担当教員の指導計画に沿って、学習・教育目標と実習内容をチェックし、必要な実習体験を積めるように指導を行い、課題レポートによって評価を行う。実習中は、教員と実習指導者や看護管理者の協議に基づいて、学生の実習が、実習施設の看護職員による臨床、教育、研究活動と連動していく方向を目指しながら、下記の方法で実習を進めていく。

(1) 実習は原則として3期に分けて3施設で行い、各期に1名以上の患者を受け持つ。第1期は、原則として1年次の8月に合同で実施し、専門看護師の役割についての包括的な学習を行い、学生間で問題意識の共有を図る。第2期は、原則として1年次の2~3月に行い、学生それぞれの関心に応じて課題を明確にした上で、実習場や実習方法を選定する。第3期は、2年次の8月に実施し、学生ごとに残された課題に取り組む。

(2) 実習中は、指導教員および臨床指導者によって個別のスーパービジョンを受けると共に、実習場の医療・看護スタッフによる事例検討会において、受け持ち患者との関わりについて報告しフィードバックを受ける。

(3) 実習終了後のできるだけ早い時期に、精神保健看護学の授業の中で、受け持ち患者への看護経過について報告を行い、その場で受けたグループ・スーパービジョンを踏まえてケースレポートを作成する。

(4) 実習中、チームケアに参加する中で、スタッフへの教育、スタッフからの相談、スタッフ間の調整、患者への倫理的配慮を実際に体験するように努め、その内容についてスーパービジョンもしくはチーム・カンファレンスの場で検討する機会を作る。

(5) 実習中に体験したことや得られた情報によって自分自身の研究課題についての考察を深めると共に、スタッフの抱えている課題や問題意識に触発されて考えた内容について病棟チームに問題提起を行う。

#### 4. 実習内容と方法

##### 1) 実習場の選択

6カ所の実習場を用意してあるが、学生の関心によってはそれ以外での施設における実習も可能である。学生は、これまでの臨床経験や将来に希望する臨床活動に応じて実習場を選択することができる。

##### 2) 実習期間と実習時間

学習期間は、夏期休暇期間等を活用しながら、学習効果を考え柔軟に設定する。実習時間は6単位、270時間以上とし、原則として、実習全体を3期に分け1期は2週間以上、時期は1年次の8月と2~3月、2年次の8月に設定する。

##### 3) 実習の目的と内容

(別表参照)

##### 4) 実習記録、レポートの提出

実習課題に沿った実習計画書を事前に提出し、担当教員と協議する。実習期間中は、自由な様式で日々の体験についてできるだけ詳細な記録を作成すると共に、課題学習用の所定の記録様式を活用して、自己洞察の深化と援助関係作り、看護課題の明確化と看護計画の立案、実施結果についての評価と軌道修正に努める。実習終了後は、実習課題に沿ったレポートを提出し、実習計画の実施に関する自己評価にもふれながら、将来的に専門看護師としての役割を担っていく上で自分自身の課題について明確にする。

## 精神保健看護学専攻の実習目的と内容

実習目的	実習内容
精神看護分野の専門看護師として必要とされる能力を身につけること	精神保健看護学特論 A-1, A-2, A-3, B-1, B-2, B-3を生かして、下記の内容が体験できるように3事例以上を受け持って実習を行う。受け持ち患者への個別ケアに加え、グループワークの計画・実施・評価や、病棟運営上の課題についてのスタッフへの問題提起や提言等を行う。
1. 実践 個人・家族・集団に対して卓越した看護を実践する。	統合失調症を中心に急性期、慢性期等の処遇困難な患者や回復期の患者、及び薬物・アルコール依存症等のアディクション患者を担当し、患者の病状や回復の段階に応じた生活上の困難について的確に把握し、看護計画の立案、実施、評価を行う。患者の対人関係の状況に即して、家族等の関係者への接觸や支援を行う。また、治療的なグループワークや、患者・回復者によるセルフヘルプグループにも関与し支援を試みる。
2. 教育 看護職者に対してケアを向上させるため教育的機能を果たす。	主に1.の実践内容についての伝達や情報交換、協議を通じて、看護上の問題凹屋や看護実践の評価に関する枠組みや方法、さらにはその理論的背景について、看護職者に情報提供を行う。また、看護職者が臨末場面で体験している出来事の背景にある社会状況について、自分の把握できたことを的確に伝達する。
3. 相談 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う。	看護職者やその他のケア提供者が現実に直面している課題や、行き詰まりについて語つてもらう機会を作り、個別面接やグループワークによるスーパービジョン、コンサルテーションの技法を用いて、心理的な支援や具体的な問題解決の支援を行う。
4. 調整 必要なケアが円滑に提供できるように、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。	受持ち患者のケアをめぐる協議や、それ以外の患者に関する事例検討を通じてスタッフ間の不一致に注目し、保健医療福祉に携わる諸職種の視点の相違を把握しながら、ケア目標を確認し、ケア方針を一致させて、適切な協働と役割分担の確立を図っていく。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う。	看護職が実践の場において限界に直面しながら問題意識を煮詰め、研究テーマを明確にし、新たな知識・技術の開発によって限界を超えていく過程に沿いながら、自らの関心に根ざす研究課題を見出し取り組んでいく。また、現場の看護職者や健康問題の当事者との協働による研究活動の機会を作っていく。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合に、関係者間での調整を行う。	精神障害者の置かれた社会状況についての認識に立って、医療福祉の現場における、精神障害者の人権侵害を始めとする医療と看護の倫理にかかわる問題に常に关心を払い、実習施設の組織実態に応じて問題提起を行っていく。また、患者に対する情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を行う。

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：精神看護

	科 目	大学院該当科目	その科目的内容	履修単位	認定単位
専攻分野共通科目	1. 制度や体制に関する科目	精神保健看護学 特論 A-1	保健医療福祉全般の動向と精神保健福祉をめぐる社会状況、精神保健福祉に関連する法律、制度とシステム	2	2
	2. 精神の健康生活状態の評価に関する科目	精神保健看護学 特論 A-2	精神状態と精神病理、およびその背景にある人格水準、発達課題、家族関係についての評価方法	2	2
	3. 精神領域のセラピーに関する科目	精神保健看護学 特論 A-3	精神的な問題を持つ人に対する個人精神療法、カウンセリング、認知療法、集団精神療法の技法とその理論的な基盤	2	2
		精神保健看護学 特論 B-1	対人関係論、力動精神医学に基づいた個別及び集団によるスーパービジョンの方法と実例の検討		
	4. 精神看護の援助法に関する科目	精神保健看護学 特論 B-3 (精神保健看護学 特論 B-2)	個別ケア、看護相談、グループワークの技法とセルフケア支援の方法論に基づく急性期看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護	2 (2)	2 (2)
専攻分野専門科目	1. クリティカル精神看護	精神保健看護学 特論 B-2	触法精神障害者を対象とする司法精神看護、暴力被害者への看護	2	2
	2. リハビリテーション精神看護				
	3. 薬物依存精神看護				
	4. リエゾン精神看護				
	5. メンタルヘルス看護				
実習科目	精神看護実習	精神看護学実習 実習レポート	(別紙参照)	6	6
				認定合計単位数 合計 単位	

# 生体・生活機能看護学特論 A

2 単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

齋藤 やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)

小板橋 喜久代 (群馬大学 教授)

竹鼻 ゆかり (東京学芸大学 准教授)

川口 孝泰 (筑波大学 大学院 教授)

## 1. 科目の教育方針

看護実践の基盤となる基礎理論を活用しながら、すべての対象に共通する看護技術の効果や科学的根拠と経験的根拠を理解する。また、看護技術検証の特徴を理解し、新たな技術評価法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、公表されている技術の科学的根拠と経験的根拠を理解する。
- 2) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
- 3) 看護技術の検証に必要な条件について理解する。

## 3. 教育内容

回数	月日	内 容	講 師
1	6月6日	基礎看護学研究の特徴と動向①	齋藤 やよい
2	6月6日	基礎看護学研究の特徴と動向②	齋藤 やよい
3	6月13日	基礎看護学研究の特徴と動向③	齋藤 やよい
4	6月13日	新たな看護技術の開発と実践への応用	小板橋 喜久代
5	6月20日	実験研究による技術検証の実際	小板橋 喜久代
6	6月20日	行動変容を促す看護技術	竹鼻 ゆかり
7	6月27日	調査研究による行動評価の実際	竹鼻 ゆかり
8～15	6月27日 7月4日 7月11日	関連する文献研究と討議 研究論文クリティイークの視点 技術の科学的根拠と経験的根拠 看護技術の検証方法（特徴と限界） 学際的研究法	齋藤 やよい 川口 孝泰

## 4. 教育の進め方、運営、評価

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応する。評価はプレゼンテーションや関連する課題レポート、授業の参加状況によって行う。

# 生体・生活機能看護学演習 A

2 単位 (後期 木曜日 III・IV時限)  
齋藤やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)  
真砂涼子 (自治医科大学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

看護技術の検証方法の理解を深めるために、共通した特定のテーマを設定し、一連の研究プロセス演習を通して、研究者としての基礎的能力を修得する。

## 2. 教育目標

特定のテーマを研究事例として、研究計画の策定と、研究の実施、データの処理・分析、レポートの作成の実際を学ぶ。

## 3. 教育内容

回 数	月 日	内 容	講 師
1～2	10月2日	学際的研究の実際 看護技術の快適性と生理人類学の視点	齋藤やよい 真砂涼子
3～7	10月9日 10月30日	テーマ設定と研究計画の立案	齋藤やよい
8	11月27日	予備調査と計画の修正	齋藤やよい
9～12	12月4日 12月11日	データの収集と分析	齋藤やよい
13～15	1月15日	発表・討論	齋藤やよい

## 4. 教育の進め方、運営

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究法による計画を立案する。評価はプレゼンテーションやレポート、授業の参加状況によって行う。

# 小児・家族発達看護学特論 A-1

2 単位 (前期 月曜日 V時限)

廣瀬たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

丸 光恵 (本学小児・家族発達看護学 準教授)

## 1. 教育方針

小児とその家族を胎生期から青年期までの生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。胎生期から青年期までの小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 胎生期から青年期までの小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。
- 2) 小児に関する関連学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。
- 3) 周産期の母子を含めた、複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護法について検討し、修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1		小児とその家族看護の特徴と動向	廣瀬たい子
2		小児発達の理論	廣瀬たい子
3		家族関係・母子関係に関する諸理論	廣瀬たい子
4		新生児・乳児期の発達、母子相互作用と健康問題(慢性疾患、障害児を含む)①	廣瀬たい子
5		周産期の母子の理解と看護援助②	廣瀬たい子
6		幼児期の発達と健康問題①	廣瀬たい子
7		複雑な育児上の問題を持つ母子への援助について②	廣瀬たい子
8		学童期の発達と健康問題①	丸 光恵
9		学童期の発達と健康問題②	丸 光恵
10		思春期の発達と健康問題① 第二次性徴とセクシャルティの発達を含む	丸 光恵
11		思春期の発達と健康問題② 性行動、メンタルヘルスプロモーションを含む	丸 光恵
12		小児・家族のストレス・コーピング 胎生期、新生児期からの母子関係、および障害児を含む	丸 光恵
13		小児・家族のセルフケア 胎生期、新生児期からのセルフケア、及び慢性疾患、障害児を含む	丸 光恵
14		小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応 胎生期、新生児期から複雑な育児上の問題、遺伝的問題を持つ母子と家族への援助を含む	廣瀬たい子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子 丸 光恵

# 小児・家族発達看護学演習 A-1

2単位（前期 金曜日 I・II時限）

廣瀬たい子（本学 小児・家族発達看護学 教授）

丸 光恵（本学 小児・家族発達看護学 准教授）

角田由美子（本学 医学部附属病院 看護師長）

未定

渡辺輝子（済生会横浜市東部病院 看護師長）

## 1. 教育方針

健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 小児と家族の看護問題、倫理的判断を含めた看護援助の方法を修得できる。
- 2) 国際的な小児看護の実践報告や研究を学ぶことを通して、わが国の特徴を理解し、小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。
- 3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1		国内外における小児とその家族の看護実践の動向	丸 光 恵
2		小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践	廣瀬たい子
3 4		同上の事例作成	廣瀬たい子
5 6		同上の事例分析	廣瀬たい子
7		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
8		小児とその家族への援助1 (教育)	丸 光 恵
9 10		同上の事例作成	丸 光 恵
11 12		同上の事例分析	丸 光 恵
13		同上のプレゼンテーション	丸 光 恵
14		小児とその家族への援助2(コンサルテーション)	渡辺 輝子
15 16		同上の事例作成	丸 光 恵
17 18		同上の事例分析	丸 光 恵
19		同上のプレゼンテーション	未 定
20		小児とその家族への援助 (倫理的調整機能の実際)	渡辺 輝子
21 22		同上の事例作成	廣瀬たい子
23 24		同上の事例分析	廣瀬たい子
25		同上のプレゼンテーション	渡辺 輝子
26		小児とその家族への看護実践・マネジメントのための、他職種との連携、調整の現状と課題 (コラボレーション)	渡辺 輝子
27 28		同上の事例作成	廣瀬たい子
29		同上の事例分析	廣瀬たい子
30		同上のプレゼンテーション	角田由美子

# 小児・家族発達看護学特論 A-2

2 単位 (前期 木曜日 I 時限)

廣瀬たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)  
三国久美 (北海道医療大学看護福祉学部教 授)  
疋田理津子 (医用品医療機器総合機構)  
加藤令子 (茨城県立医療大学保健医療学部 教授)  
藤本昌樹 (静岡福祉大学社会福祉学部 講 師)  
中板育美 (国 立 保 健 医 療 科 学 院 研 究 員 )

## 1. 教育方針

小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を理解する。
- 2) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を活用して活動する看護職の役割について、分析、検討できる。
- 3) 看護職の新たな役割や機能について理解を深め、課題を検討できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1		母子保健 ① 母子保健の歴史、施策の変遷について理解する	疋田理津子
2		母子保健 ② 最近の母子保健施策と現状、および課題について分析、検討する	疋田理津子
3		小児の医療制度① 小児医療・看護の変遷について理解する	三国久美
4		小児の医療制度② 小児医療・看護の現状と課題について分析、検討する	三国久美
5		小児・家族の保健、福祉制度① 小児・家族の保健、福祉制度の変遷について理解する	三国久美
6		小児・家族の保健、福祉制度② 小児・家族の保健、福祉制度の現状と課題について分析、検討する	三国久美
7		小児の在宅ケア制度① 小児の在宅ケア制度とその歴史について理解する	廣瀬たい子
8		小児の在宅ケア制度② 小児の在宅ケアの現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
9		小児専門看護師制度① 小児専門看護師制度の理解と課題について検討する	加藤令子
10		小児専門看護師制度② 小児専門看護師の役割と今後の課題について検討する	加藤令子
11		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健① 健康障害を持つ小児の教育制度の歴史、施策の変遷について理解する	藤本昌樹
12		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健② 健康障害を持つ小児の教育における看護の役割と課題について検討する	藤本昌樹
13		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題①	中板育美
14		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題②	中板育美
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

# 小児・家族発達看護学演習 A-2

2単位（前期 金曜日 III・IV時限）

廣瀬たい子(本学 小児・家族発達看護学 教授)

丸 光恵(本学 小児・家族発達看護学 准教授)

白川園子(早稲田大学第二文学部非常勤講師 臨床心理士)

三宅和夫(北海道大学 名誉教授)

## 1. 教育方針

障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。

## 2. 教育目標

- 1) 小児の家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法や技術・技法を検討できる
- 2) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法を学び、修得する。
- 3) 1)2)で習得したスキルを用いて事例検討を行い、実践研究論文を抄読し、看護支援への活用方法を修得できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1. 2		小児健康アセスメントと評価方法	丸 光 恵
3. 4		事例検討と分析(研究的検討)	丸 光 恵
5		プレゼンテーション	丸 光 恵
6		発達のアセスメント法と理論	白川園子
7. 8		発達アセスメント演習	白川園子
9. 10		事例作成と分析(研究的検討)	白川園子
11		プレゼンテーション	白川園子
12		愛着関係のアセスメント法と理論	三宅和夫
13. 14		事例作成、分析	廣瀬たい子
15		プレゼンテーション	廣瀬たい子
16. 17		親子相互作用のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
18   25		親子相互作用のアセスメント演習	廣瀬たい子
26. 27		事例作成	廣瀬たい子
28. 29		事例分析、検討(研究的検討)	廣瀬たい子
30		プレゼンテーション	廣瀬たい子

# 小児・家族発達看護学特論 B

2単位（後期 木曜日 II時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）

渡辺久子（慶應義塾大学医学部 講師）

中板育美（国立保健医療科学院研究員）

大森貴秀（慶應義塾大学文学部 助教）

寺本妙子（本学小児家族発達看護学研究支援者）

## 1. 教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 乳幼児期における精神保健・看護についての理論を理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護と小児の発達、および親子の関係性について理解する。
- 3) 乳幼児期における精神保健の問題・障害について理解する。
- 4) 乳幼児期における精神保健の問題・障害を持つ親子への看護実践法を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1		乳幼児精神保健・看護の理論	廣瀬たい子
2		乳幼児精神保健・看護活動の歴史	廣瀬たい子
3		乳幼児の情緒と関係性の発達の理解	渡辺久子
4		乳幼児の情緒と関係性の発達とその障害の理解	渡辺久子
5		乳幼児、障害児の愛着障害①	渡辺久子
6		乳幼児、障害児の愛着障害②	渡辺久子
7		児童虐待と倫理的問題①	中板育美
8		児童虐待と倫理的問題への対処法②	中板育美
9		乳幼児精神保健における心理療法と看護①	渡辺久子
10		遺伝に関わる健康問題と乳幼児精神保健における心理療法と看護②	渡辺久子
11		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護①	廣瀬たい子
12		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護②	廣瀬たい子
13		乳幼児精神保健と早期介入の研究①	大森貴秀
14		乳幼児精神保健と早期介入の研究②	寺本妙子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

# 小児・家族発達看護学演習B

2単位（後期 金曜日 III・IV時限）

廣瀬たい子（本学 小児・家族発達看護学 教授）

丸 光恵（本学 小児・家族発達看護学 准教授）

宮本真巳（本学 精神保健看護学 教授）

渡辺久子（慶應義塾大学医学部 講師）

白川園子（早稲田大学第二文学部非常勤講師 臨床心理士）

## 1. 教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期看護介入の方法を理解、修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 乳幼児期における早期看護介入と小児の発達について理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護活動の歴史を理解する
- 3) 乳幼児期における早期看護介入の方法・技術を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月 日	内 容	担当教員
1.2		乳幼児の行動観察法	渡辺久子
3.4		乳幼児の行動観察事例の作成	廣瀬たい子
5.6		乳幼児の行動観察事例の分析	渡辺久子
7.8		乳幼児の行動観察事例の分析	渡辺久子
9.10		乳幼児の精神保健・看護における心理療法の理論	白川園子
11.12		傾聴	丸光恵
13.14		相談技術の実際	丸光恵
15.16		自己理解とパートナーシップの形成	丸光恵
17.18		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の作成	廣瀬たい子
19.20		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の分析	白川園子
21.22		プレゼンテーション	廣瀬たい子
23		乳幼児の精神保健・看護における他職種との連携	廣瀬たい子
24		乳幼児の精神保健・看護におけるコーディネーション	廣瀬たい子
25		乳幼児の精神保健・看護におけるコンサルテーション	宮本真巳
26		乳幼児の精神保健・看護における倫理的調整	宮本真巳
27		乳幼児の精神保健・看護における教育活動	廣瀬たい子
28		乳幼児の精神保健・看護における政策、制度への参画	廣瀬たい子
29		事例検討と分析	廣瀬たい子
30		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

# 小児・家族発達看護学実習

6単位

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）

丸 光恵（本学小児・家族発達看護学 准教授）

各施設実習指導者

## 1. 科目の教育方針

小児専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生の小児看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

小児専門看護師の役割機能に対する理解を深め、それらの機能を活用しながら複雑な看護問題をもつ子どもと家族の問題解決に向けて、必要な看護実践を展開する基礎的能力を養う実習を展開する。

## 2. 実習目標

- 1) 複雑な状況下にある子どもと家族について、アセスメントを行い、必要な看護を計画・実施・評価することができる。（実践）
- 2) 複雑な状況下にある子どもと家族について、保健・医療・福祉にたずさわる他職種との連携や調整を行うことができる。（コラボレーション）
- 3) 看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対しコンサルテーションを行うことができる。（コンサルテーション）
- 4) 子ども・家族・看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対して教育的役割を果たすことができる。（教育）
- 5) 倫理的问题や課題を明確にし、それらの解決を図るための調整について学ぶ。（倫理調整）
- 6) 小児看護実践の質の向上のための研究課題を見出すことができ、また、その結果を看護実践に活用することができる。（研究）

## 3. 実習場の要件ならびに実習機関

小児看護の専門看護師としての活動が想定され、①複雑で高度な看護問題をもつ小児期の患者を相当数受け入れている、②乳幼児精神保健に関する看護実践を行っている施設にて実習を行う（詳細別掲）。

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科小児・家族発達看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日ごとに、①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処について、対応した事例をもとに各2事例以上のレポートを提出する。

## 5. 具体的実習目標と実習方法

### 1) 具体的実習目標

科目的教育方針、実習目的、次表に示す具体的な実習目標に基づいて、各学生は実習計画を立案して実習を行う。具体的目標は専門看護師に必要とされる能力を効果的に習得するために設定されているので、実習前にそれ

ぞれの目標達成のための行動スケジュールを指導教員に提出し、教員が実習施設の実習指導者等と、実習時期等について調整し、許可を得た上で実習を開始する。

## 2) 実習期間 実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。

## 3) 実習方法

指導期間中は約2週間ごとに指導教員による面接指導をうける。実習生は、実習フィールドにおいて、必要に応じ、実習指導者以外にも、部署の管理者や事例の医療に関わる他職種からも助言を受ける。実習は、初期から前期にかけては看護実践能力の洗練と実習フィールドでの人間関係構築に焦点をあて、中期以降にはコンサルテーション、コラボレーション、教育機能の学習を深められるよう指導者とともに調整する。実習後半には他職種を含めたカンファレンスの場を設定し、展開した看護実践および小児CNSの役割機能への学びのふりかえりを行い、実習指導者および指導教員からの指導を受ける。

## 4) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

実習目標	実習内容
1. 実践	<p>複雑で高度な問題を有する子どもと家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際にも、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。</p> <p>特に以下の点を含むことを留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児精神保健に関する看護問題について、母子相互作用を含めたアセスメント内容について記録・分析し、この時期の母子に対する質の高い看護について考察する。</li> <li>・看護ケアプラン作成において、エビデンスある具体策とその評価視点について検討する。</li> </ul>
2. コラボレーション	<p>複雑で高度な問題をもつ子どもと家族の事例をうけもち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関連職種との連絡・調整をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受持ち事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致とコラボレーションの実際について記述、分析し、より質の高いコーディネーション機能について考察する</li> </ul>
3. コンサルテーション	<p>複雑で高度な問題をもつ子どもと家族へのケアにおいて、看護職者や他のケア提供者に対し、小児看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑で高度な問題をもつ事例について、記録・分析し、質の高いコンサルテーション機能について考察する。</li> <li>・ケアに困難さを感じているスタッフに対して、コンサルテーションを実施、記録・分析する。</li> </ul>
4. 教育	<p>上記1.（卓越した看護実践活動）に関する他の看護職への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する（個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児看護領域のスタッフに対して行う。</li> <li>・他の専門領域のスタッフに対して、小児看護との連携・協働を視野に入れた関わりについて教育する。</li> </ul>
5. 倫理	小児看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や見当などを行い、調整を図る。
6. 研究	小児看護、特に乳幼児精神保健に関連する領域において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：小児・家族発達看護

科 目		大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野 教育科目	1. 小児・家族の成長・発達／健康生活に関する科目	小児・家族発達看護学特論 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児とその家族を生涯発達の視点から捉える。</li> <li>・小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学ぶ。</li> <li>・小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学ぶ。</li> </ul>	2	
	2. 小児看護対象の査定に関する科目	小児・家族発達看護学演習 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。</li> <li>・障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育を含む。</li> <li>・特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント・評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護について学ぶ。</li> </ul>	2	
	3. 小児看護援助の方法に関する科目	小児・家族発達看護学演習 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。</li> <li>・特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。</li> </ul>	2	
	4. 小児の保健／医療環境／制度に関する科目	小児・家族発達看護学特論 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ</li> <li>・小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。</li> </ul>	2	
専攻分野 専門科目	1. 専門領域に関する科目 各大学で提示できる領域とする	小児・家族発達看護学特論 B  小児・家族発達看護学演習 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解する。</li> <li>・小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。</li> <li>・特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。</li> <li>・乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。</li> <li>・特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。</li> </ul>	2 2	
	小児看護学実習	小児・家族発達看護学実習	別紙	6	
				認定合計単位数 単位	

# 先端侵襲緩和ケア看護学特論 A

2 単位（前期 木曜日 III時限）  
井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授）

## 1. 科目の教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。

同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。

## 2. 教育目標

- 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。
- 2) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の意識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。
- 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。
- 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。

教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献（英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない）を検索し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

### 文献選択の基準

- ・原著（研究論文）であること。
- ・First authorは看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する（質的/量的、調査、介入、検証等）。

## 5. 評価

プレゼンテーションや授業への参加状況によって評価する。必要によってテーマを定めたレポートを課すことがある。

回	月 日	内 容	講 師
看護の対象としての成人期、向老期、老年期の人々が抱える以下の状況、課題、今後の展望について、検討を深める。			
1		健康障害を持つ人々のQOLに関する看護研究概観 —成人・老年・重症患者のQOL研究の今日的動向—	井 上 智 子
2		健康障害を持つ人々のQOLを高めるための看護支援 —検証・介入研究を素材として—	"
3		健康障害を持つ人々の病体験とは —急性期、周手術期、重篤期にある患者の病体験—	"
4		健康障害を持つ人々の病体験の理解と看護支援 —病体験、病みの軌跡と看護支援がもつ可能性—	"
5		家族員に重篤な健康障害を持つ人がいる家族の体験 —クリティカル状況、がん告知、不動状態患者の家族—	"
6		重篤な健康障害を有する家族員を持つ家族への看護支援 —重症患者家族への看護支援の課題—	"
7		健康障害を持つ人々のAdvocacyとその機能 —Advocacyをめぐる今日の研究課題—	"
8		健康障害を持つ人々のAdvocacyと看護の役割 —Advocacyと看護の役割機能—	"
9		健康障害を持つ人々のsearch for meaningとその意味 —近年の看護研究文献の分析から①—	"
10		健康障害を持つ人々のsearch for meaningと看護支援 —近年の看護研究文献の分析から②—	"
11		危機的な健康障害を持つ人々の全人的苦痛 —クリティカル、重症患者への全人的アプローチ—	"
12		健康障害を持つ人々の全人的苦痛と看護支援 —Palliative CareとComfort Care—	"
13		生命危機にある人々への看護支援に資する看護理論について(1)	"
14		" (2)	"
15		総括と評価	"

# 先端侵襲緩和ケア看護学演習 A

2 単位 (後期 月曜日 IV・V 時限)

井 上 智 子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授)

佐々木吉子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 講 師)

## 1. 科目の教育方針

先端医療や侵襲的治療を受ける人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。

## 2. 教育目標

- 1) クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。
- 2) 衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。
- 3) 代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。
- 4) 危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。
- 5) クリティカル、重症患者に対する専門的看護支援の意義と可能性について考察する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。

危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを受ける。

その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。

## 5. 評価

演習A全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。

## 参考図書

ドナ・C・アギュラ (小松源助他訳) : 危機介入の理論と実際、川島書店  
(文献は別途提示)

回数	月 日	内 容	担当教員
1		危機理論の歴史的概観(1)	井 上 智 子 佐々木吉子
2		危機理論の歴史的概観(2)	〃
3		危機理論と危機モデル(1)ショック性危機	〃
4		危機理論と危機モデル(2)消耗性危機	〃
5		事例報告と事例分析に向けて：ショック性危機、消耗性危機	〃
6		危機事例作成①	〃
7		危機事例作成②	〃
8		危機事例分析と発表③	〃
9		ストレス研究の歴史的概観	〃
10		ラザルスのストレス・コーピングモデル	〃
11		看護におけるストレス研究の変遷	〃
12		ラザルスのストレス・コーピングモデルを用いた看護研究の分析(1)	〃
13		〃 (2)	〃
14		看護研究分析の発表と質疑	〃
15		総括と評価	〃

# 先端侵襲緩和ケア看護学特論 B

2 単位（後期 月曜日 III時限）

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授）  
武 田 祐 子（慶應義塾大学看護医療学部 教 授）  
数 間 恵 子（東京大学大学院医学系研究科 教 授）  
雄 西 智 恵 美（徳島大学医学部保健学科 教 授）

## 1. 科目の教育方針

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的状況とわが国の特色を理解し、臨床の課題分析および将来の臨床看護実践への専門的取り組みの必要性を学ぶ。特に拘束・不動状況にある人々が有する倫理的问题を解決するための専門的役割、ケアシステム論、援助方法論を含め理論的基盤を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) クリティカル状況にある人々の特性や環境を理解し、実践や研究での課題を明らかにする。
- 2) 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメント方法を学ぶ。
- 3) 苦痛状況にある人々への苦痛緩和のための看護支援のあり方を学ぶ。
- 4) 拘束・不動状況における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。
- 5) 拘束・不動状況にある人々への問題解決と看護ケアの質向上を目指す研究的取り組みについて学び、問題状況把握のための方略を知る。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

ゼミ形式による。上記の内容について提示文献、ならびに文献検索等で得られた資料を基にプレゼンテーションを行う。ゼミの運営は学生の主体的行動を軸とする。  
非常勤講師の授業に関しては、事前学習内容と授業運営方法と準備について連絡を取り、支障のない運営を心がける。

## 5. 評価

特論Bへの準備、授業への参加状況によって評価する。

### 参考図書

N・レイク、M・ダビットセン（平山正実他監訳）：癒しとしての痛み、岩崎学術出版社  
(文献は別途提示)

回	月 日	内 容	講 師
1		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief① —人間にとての喪失と痛み、悲嘆—	井上智子
2		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief② —家族員を失うことの痛み、悲嘆と生じる問題—	井上智子
3		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング① —重症患者へのComfort Care—	雄西智恵美
4		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング② —全人的痛みへの看護支援—	雄西智恵美
5		クリティカル状況にある人々への症状マネジメント① —栄養アセスメントと症状マネジメント—	数間恵子
6		クリティカル状況にある人々への症状マネジメント② —健康問題を持つ患者への看護支援に向けて—	数間恵子
7		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援① —一起こりうる倫理的諸問題とその背景—	武田祐子
8		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援② —遺伝性疾患患者・家族への看護支援の実際と課題—	武田祐子
9		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援① —周手術期患者の持つ倫理的問題—	井上智子
10		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援② —周手術期患者の倫理的問題解決のための看護支援—	井上智子
11		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア（事例分析）①	井上智子
12		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア（事例分析）②	井上智子
13		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援①	井上智子
14		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援②	井上智子
15		総括と評価	井上智子

# 先端侵襲緩和ケア看護学演習 B

2 単位 (後期 火曜日 III・IV時限)

井 上 智 子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授)

吉 田 千 文 (前千葉大学医学部附属病院副看護部長)

田 村 富 美 子 (専門看護師:聖路加国際病院看護師長)

松 月 み ど り (北 野 病 院 看 護 部 長)

渡 邊 朱 美 (前 東 京 医 科 歯 科 大 学 大 学 院)

佐 々 木 吉 子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 講 師)

## 1. 科目の教育方針

クリティカルケア看護における専門的看護実践能力を育成するために、特論、演習Aおよび実習と有機的に連繋させて行う。

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者への看護のスペシャリストとして、卓越した実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究活動、倫理的問題調整能力を育成するために、関連分野の講義に引き続き、課題に応じたゼミ（事例検討）、討議、演習を行う。また関連する国内外の研究会、学会等への積極的参加、実習・研修等を行い、看護実践活動を体系的・客観的に評価・検討する能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 専門看護師として必要な専門的実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究的取り組み、倫理的課題への対処・調整能力を養うために、様々な状況、場面、課題に応じた演習を行い、知識・技術・態度を修得する。
- 2) クリティカルケア看護において特に重要とされる重篤・重症患者への全人的緩和ケア能力と倫理的課題への対処・調整能力を育成・強化するために、演習、事例分析に取り組み、効果的な支援方法を学ぶ。
- 3) クリティカルケア看護の質向上のため、実践した看護ケアの体系的・客観的評価システム構築での専門看護師の役割を知る。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

テーマに沿った講義の後、学生の主体的な資料作成、事例提供により演習を進める。教員は、学生の主体的な学習促進のための場・機会・資料提供・助言などを行う。

## 5. 評価

演習Bの事前学習状況、授業への参加度と、課題に応じた資料・レポート作成によって評価する。

回	月 日	内 容	講 師
1		クリティカルケア看護の専門看護師の要件と各学生の課題の明確化	井上智子 佐々木吉子
2		クリティカルケア看護における支援技術に関する研究の動向：概論	井上智子
3		拘束・不動状況にある人々の生活機能の維持・向上と看護の役割①	田村富美子
4		拘束・不動状況にある人々の生活機能の維持・向上と看護の役割②	田村富美子
5		移植看護の今日的動向①	渡邊朱美
6		移植看護の今日的動向②	渡邊朱美
7		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション①	吉田千文
8		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション②	吉田千文
9		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション①	松月みどり
10		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション②	松月みどり
11		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション： 事例分析(1)倫理的問題を有する患者	井上智子 佐々木吉子
12		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション： 事例分析(2)術後せん妄、精神症状を呈する患者	"
13		クリティカルケア看護における指導的役割： 事例分析(3)ポストクリティカルケア（一般病棟）への教育的役割	"
14		複雑な問題を有するクリティカル状況にある患者・家族へのケア： 事例分析(1)臓器移植と患者の意思、家族の意思	井上智子 佐々木吉子
15		事例分析(2)治療法選択と意思決定	"

# 先端侵襲緩和ケア看護学実習

6 単位

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授）

佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 講 師）

各実習施設指導者

## 1. 科目の教育方針

専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生のクリティカルケア看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネーション、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。

## 2. 教育目標

- 1) クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り倫理的問題に対処することができる。
- 2) あらゆる重症・重篤患者に対して的確な知識と方法で身体的状態についてのアセスメントができる。
- 3) 患者の心身の苦痛のアセスメントとそれを緩和するための適切なケアが提供できる。
- 4) 治療環境を総合的に管理し、クリティカルケアにおける看護の質向上のための変革要員として貢献することができる。
- 5) 実践の評価や、システム改善、倫理的問題への対処のための研究的態度を養う。
- 6) ポストクリティカル期にある患者へのケアの調整とセルフケアに向けた教育的関わりができる。

## 3. 実習場の要件ならびに実習機関

急性・重症患者看護専門看護師としての活動が想定され、常時集中治療を受ける患者を相当数受け入れている、あるいはポストクリティカルケアを実施している施設にて実習を行う（詳細別掲）。

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科先端侵襲緩和ケア看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連繋のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日毎に、①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出する。

## 5. 具体的実習目標と実習方法

### 1)具体的実習目標

科目的教育方針ならびに実習目的、さらには次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを担当教員と実習場の指導者に提出する。

### 2)実習期間、実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。定期的な履修の他に、夏期休暇などを利用した集中的な履修も効果的である。

### 3)実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

実習目標	実習内容
1. 実践 個人・家族（集団）に対する卓越した看護実践能力を磨く。	複雑で困難な問題を有する対象に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。 特に、以下の2点を含むことを留意する。 ・異なるクリティカル状況における、自身の卓越した実践例を記録・分析し、卓越性の本質について考察する。 ・看護ケアプラン作成での、専門看護師の指導的役割について検討する。
2. 教育 看護職者に対するケアの質向上のための教育的機能を果たす。	上記1.（卓越した看護実践活動）に関する他の看護職者への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する（個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む）。 ・クリティカルケア看護領域のスタッフに対して行う。 ・他専門領域のスタッフに対して、クリティカルケアとの継続ケアを視野に入れたかかわりについて、教育する。
3. 相談 看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション（相談）機能を実践する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他のケア提供者に対し、クリティカルケア看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・ケアが困難であった事例を記録・分析し、コンサルテーション機能の本質について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対しての、コンサルテーションを実施、記録・分析する。
4. 調整 円滑なケア提供のためのコーディネーション（調整）機能を実践する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を受け持ち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関係職種との連絡・調整を図る。 ・受け持った患者の事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一一致・不一致について記述・分析する。
5. 研究 専門知識・技術、システムの向上や開発を図るために研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。
6. 倫理 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処、解決を図る。	クリティカルケア看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や検討などを行い、調整を図る。

クリティカルケア看護専攻の具体的実習目標とその内容

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：クリティカルケア（急性・重症患者）看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

	科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野 攻共通 分科目 野 教専攻 育分野 科専門 科目 実習	1. 人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解する。</li> <li>・重篤な健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。</li> <li>・健康障害を有する人々への看護支援のあり方を学ぶ。</li> </ul>	2	2
	2. 危機理論に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況の理解</li> <li>・衝撃的な体験内容と人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷を学ぶ。</li> <li>・危機状況に陥った人々への専門的看護支援について学ぶ。</li> </ul>	2	2
	3. 代謝病態生理学に関する科目	病因・病態解析学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。</li> <li>・病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割とチーム医療のあり方について学ぶ。</li> </ul>	2	2
	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	家族看護学特論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑な問題を持つ家族事例の援助に関する理論・技法を学ぶ。</li> <li>・拘束状況にある患者とその家族へのケアを学ぶ。</li> </ul>	2	1
		精神保健看護学特論B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への理解を深め、適切な援助を実施するための援助関係論や様々な技法を学ぶ。</li> </ul>	2	1
	2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拘束、不動状態における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。</li> </ul>	2	1
		先端侵襲緩和ケア看護学演習B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理的問題や患者の主体性尊重のための指導的役割・コンサルテーション・コーディネーション・研究的取り組み姿勢と能力を養う。</li> </ul>	2	1
	3. 緩和ケア論	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメントと苦痛緩和の方略を学ぶ。</li> </ul>	2	1
		先端侵襲緩和ケア看護学演習B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアのための実践能力、ケアシステムの質向上に向け、看護実践活動の体系的・客観的評価能力を養う。</li> </ul>	2	1
クリティカルケア 看護実習	クリティカルケア 看護実習	先端侵襲緩和ケア看護学実習	別紙	6	6
				認定合計単位数 18単位	

# 高齢者看護・ケアシステム開発学特論A

2単位（前期 金曜日 I・II時限）

山本則子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授）

深堀浩樹（本学看護システムマネジメント学 講師）

梅崎昌裕（東京大学大学院医学系研究科 准教授）

小田博志（北海道大学大学院文学研究科 准教授）

西村ユミ（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 准教授）

## 1. 教育方針

高齢者看護・ケアシステム開発学特論Aでは、高齢者看護に関する理論・専門的知識や研究方法を学び、効果的な実践や包括的なケアシステム開発を推進していく能力を養成する。

高齢者看護のスペシャリストとして健康問題に対応し、問題解決できるように、高齢者とその家族の身体的・精神的・社会的な多側面からの探求の方法を学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 高齢者と家族の健康生活を適切な指標を用いてアセスメントし、より専門的な知識と技術に基づいて看護援助を行うための理論と実践方法を修得する。
- 2) チーム医療における高齢者看護の役割と機能を理解し、専門的な理論と技術をもって介入し、支援できる能力を修得する。
- 3) 高齢者と家族へのソーシャルサポートの必要性と特質を学ぶとともに、サービスを統合し、組織化するための理論と方法を学ぶ。
- 4) 高齢者の保健医療福祉に関する制度や施策・政策について理解し、専門職としての役割と機能を発揮できる能力を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、高齢者看護学の専門的知識を網羅するために担当教員からの資料提供および講評も行う。

回 数	月 日	内 容	担 当 教 員
1	4月11日	高齢者看護の定義、概念枠組み、高齢者看護の動向	山本則子
2	4月18日	高齢者看護学研究法（1）	山本則子 梅崎昌裕
3・4	4月25日	高齢者看護学研究法（2）	山本則子 深堀浩樹
5・6	5月9日	高齢者・家族ケアの方法論の開発(1)	山本則子 深堀浩樹
7・8	5月16日	高齢者・家族ケアの方法論の開発(2)	山本則子 小田博志
9・10	5月23日	高齢者・家族ケアの方法論の開発(3)	深堀浩樹
11・12	5月30日	高齢者の機能評価論（1）	深堀浩樹
13・14	6月6日	高齢者の機能評価論（2）	深堀浩樹 西村ユミ
15	6月13日	高齢者保健福祉制度の動向 介護保険制度と医療保険制度 高齢者ケアシステムの課題と展望	山本則子 深堀浩樹

# 高齢者看護・ケアシステム開発学演習 A

2 単位 (前期 金曜日 I・II 時限)

(後期 金曜日 III 時限)

山本 則子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 講師)

## 1. 教育方針

高齢者看護領域においてスペシャリストとして援助活動を実践できる能力を身につけるとともに、チーム医療を推進し、ケアシステムの課題を解決するために、実践、相談、教育活動を研究的に取り組んでいける能力を身につける。

また、高齢者看護やケアシステムに関する課題と国際的な動向を知るとともに、専門看護師として、実践を効果的に進めていくために必要な概念、理論、介入方法や研究方法について学ぶ。

## 2. 教育目標

- 1) 高齢者看護に関する国内外の研究の動向を把握するとともに、高齢者看護学領域における研究課題を理解する。
- 2) 高齢者看護における研究方法について学び、実践の改善に活用できる。
- 3) 高齢者看護学の領域において、チームの他のメンバーとともに研究的に実践を推進できる能力を修得する。
- 4) 高齢者看護に関する研究方法を修得し、課題解決のために役立てることができる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

高齢者看護のスペシャリストとしての能力を養うために必要な実践上の課題に即した報告や研究論文のクリティイクを行うとともに、各学生の実践・研究に関する内容を検討する。

また、高齢者看護について実践的な、幅広い知識と技術を修得するために、関連する実践活動や学会、研修活動への参加を促す。

回数	内 容	担当教員
	高齢者看護領域における課題を多面的にとらえるとともに基礎的な研究能力を身につけることによって、実践を研究的に推進するために以下の内容を学ぶ。	山本則子、深堀浩樹
1   4	I. 高齢者看護領域における研究領域と課題を把握するとともに、高齢者看護の特質をふまえた研究の進め方を学ぶ。 高齢者看護の研究領域と課題検討 高齢者看護の研究の進め方 文献検索 研究計画と研究デザイン プレテストと本調査 データ収集・分析 研究論文の作成 ピア・カウンセリング（ゼミ形式） 学会、研究会、研修会への発表・参加の方法	
5   30	II. 専門看護師として、高齢者看護の専門領域においてスタッフとともに看護活動を推進するために、必要な実践的な研究アプローチの方法と活用法を、実践の場の状況と照らし合わせて修得する。以下の内容から、各自選択して具体的なテーマを定めて研究論文、報告、実践からの情報を把握して、プレゼンテーションを行い、討議する。 1. 高齢者看護の動向と課題・展望 2. 高齢者看護援助の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助 3. 高齢者の身体的、精神的、社会的健康生活のアセスメント 4. 高齢者の介護家族への看護援助 5. 高齢者看護におけるソーシャルサポート 6. 場の違いによる高齢者看護の活動とその特徴 7. 実践における高齢者看護研究の方針と進め方 8. 実践における高齢者看護研究に関する課題	1) 高齢者看護と保健医療福祉の動向 2) 高齢者看護と看護教育 3) 保健医療システムの国際的動向 4) 高齢者看護と医療経済 5) 高齢者看護の倫理的課題 6) 高齢者看護の研究・教育の動向と課題 1) 高齢者ケアに関わる専門職の役割 2) 高齢者看護援助に関する理論・概念とその活用 3) 老年期に多い症状・疾患と高齢者看護専門職の役割 4) 高齢者に多い疾患と看護援助の実際 高齢者のフィジカルアセスメント ・老年期におけるフィジカルアセスメント（VTR、教育指導の体験を含む） ・高齢者の身体的・精神的・社会的側面の評価 1) 高齢者の家族と介護者に関するアセスメント 2) 高齢者家族援助に関する理論・概念とその活用 3) 高齢者家族への看護援助の実際 ソーシャルサポートと看護援助の技法 ・ソーシャルサポート・カウンセリング ・コンサルテーション、スーパーヴィジョン ・チームアプローチ、ケアマネジメント 1) 病院・施設における高齢者看護活動 2) 在宅における高齢者看護活動 1) 高齢者看護における研究の動向 2) 高齢者看護における研究法 3) 高齢者看護実践における研究の進め方・実際 1) 文献検索のための社会資源 2) 医療情報と統計 3) 研究における倫理的課題 4) 研究活動を進める上で調整機能 5) 研究活動に必要な経費 6) 学会及び研究会の動向と参加方法

# 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 B

2単位（後期 金曜日 I・II時限）

山本則子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授）

深堀浩樹（本学看護システムマネジメント学 講師）

## 1. 教育方針

高齢者看護の専門職の機能と役割を果たすために、高齢者、家族援助における対人関係の特質を理解し、看護技術、相談、教育に関する専門的・実践的知識と援助技術を修得する。また、高齢者看護の行われる病院・施設や在宅の場の違いや特質に応じた援助を実践するために必要な援助の理論と方法・技術を身につける。

なお、精神看護領域、家族看護領域の教育者や実践家の指導を受けることによって、実践に役立つ、より advancedな援助技術と裏づけとなる理論を修得することを目指す。

## 2. 教育目標

- 1) 対人的な援助関係における理論と技術を深めるとともに、家族を含めた看護援助において効果的なアプローチができる能力を修得する。
- 2) 高齢者を支えるケアチームにおいてケアマネジメント、スーパービジョン、コンサルテーションの理論と実際を学び、課題を解決できる能力を修得する。
- 3) 病院や施設において、ターミナルケアを含む高齢者看護を効果的に行うために、ケアマネジメント、ケアユニットにおけるチームアプローチを推進できる能力を修得する。
- 4) 在宅の高齢者と家族の健康課題を総合的にアセスメントし、適切なソーシャルサポートを導入し、活用することによって、課題を解決できる能力を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。

回数	月 日	内 容	担当教員
1	10月 3日	高齢者・家族ケア論	山本 則子
2	"	高齢者・家族ケア論 ・看護における対人関係の理論と援助の実際 ・援助関係における現象学的アプローチの理論と展開 ・精神障害をもつ（認知症を含む）高齢者への援助の実際	
3	10月17日	看護における対人関係の理論と援助の実際	深堀 浩樹
4	"		
5	10月31日	家族看護援助の理論と実際	山本 則子
6	"	家族看護援助の理論と実際 ・家族システム看護の理論と看護援助の展開 ・様々な疾病や精神的課題をもつ患者・家族への援助の実際 ・高齢者家族への理論と実際	
7	11月14日	スーパービジョン・コンサルテーションの理論と活動の実際	深堀 浩樹
8	"	スーパービジョン・コンサルテーションの理論 ・スーパービジョン・コンサルテーションが行われる場と活動の展開 ・地域精神保健活動とソーシャルサポート	
9	11月28日	病院・施設における高齢者看護(1)	山本 則子
10	"	病院・施設における高齢者看護(1) ・ターミナルケアにおける精神的課題と看護援助の実際 ・高齢者におけるターミナルケアの実際 ・介護保健施設における看護活動の展開	
11	12月12日	病院・施設における高齢者看護(2)	山本 則子
12	"	病院・施設における高齢者看護(2) ・ケアユニットにおける看護管理と高齢患者ケースマネジメント ・高齢者の特質とリスクマネジメント ・高齢者ケアの質評価の理論と実際 ・ケアユニットにおけるチーム医療の展開 ・高齢者及びその家族の意思決定のプロセス	
13	1月 9日	継続ケアの理論と実際	山本 則子
		継続ケアの理論と実際 ・高齢者における退院調整の理論と実際 ・チーム医療と継続ケアの展開	深堀 浩樹
14	1月23日	在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際	山本 則子
15	"	在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際 ・在宅高齢者・家族援助とケアマネジメント ・在宅高齢者・家族へのソーシャルサポートと社会資源の活用 ・様々な健康障害を持つ高齢者・家族への事例援助の実際 ・介護保険制度とケアチームの協同	

# 高齢者看護・ケアシステム開発学演習 B

2単位(後期 金曜日 IV・V時限)

山本則子(本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

深堀浩樹(本学看護システムマネジメント学 講師)

## 1. 教育方針

高齢者ケアが行われている病院・施設、在宅等さまざまな活動の場におけるケアチームの中で、看護のスペシャリストとして、生活環境の調整を含む看護援助を行うために必要な知識や、相談援助技術、高齢者・家族援助技術を深めるとともに、リーダーシップを発揮して実践活動を推進し、課題を解決できる能力を修得する。また、高齢者医療・看護の諸制度やケアシステムの動向と実践における課題を把握し、高齢者ケアの発展・開発と問題解決のために、看護専門職としての役割を果たす方法を見出すとともに、学際的・国際的視野をもって保健医療福祉の課題に積極的に取り組んでいける能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 健康課題をもつ高齢者と家族の身体的、精神的、社会的な能力を総合的に評価し、どのような健康レベルや場においても看護専門職として、問題解決に取り組むことができる能力を修得する。
- 2) 高齢者看護の実践の場において、ケアマネジメント、リーダーシップの能力を発揮できるように、看護管理・調整、カウンセリング、コンサルテーションなどに関する実践的な能力を修得する。
- 3) 高齢者看護に関する国内外の動向を把握し、実践へ活用するために、高齢者看護の課題を科学的・創造的に追求し、高齢者看護の活動を体系化するとともに、ケアシステムの改善・開発に貢献するために必要な実践的能力を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

各院生の体験した事例や関心のあるテーマを中心としてプレゼンテーションを行い、討議することにより、スペシャリストとしての実践的な応用能力を身につけられるようにする。

また、広く高齢者看護について知識と実践力を高めるために、実習などにおいて体験した事例の検討を行う。電話相談や関連する国内外の研修、研究会、学会活動への積極的な参加を奨励する。

回数	月 日	内 容	担当教員
1～6	10月 3日 10月10日 10月17日	高齢者・家族ケアへの看護活動の場（病院・施設、在宅）と展開事例の検討 ・高齢者の心理的課題と援助の実際 ・高齢者に多い疾患・症状と援助事例の展開	山本 則子 深堀 浩樹
7～10	10月24日 10月31日	・高度医療を要する高齢者への援助 ・困難事例の高齢者・家族への援助 ・高齢者のサポートシステムの活用と展開	山本 則子 深堀 浩樹
11・12	11月 7日	ソーシャルサポートと看護援助の実際 ・ソーシャルサポートと地域ケアの展開 ・精神的障害を持つ高齢者への援助	山本 則子
13・14	11月14日	電話、面接相談などの場における看護活動と援助の実際	山本 則子
15～18	11月28日 12月 5日	チーム医療と高齢者看護の展開 ・看護管理者の役割と援助の展開 ・高齢者のケアマネジメントの展開事例	山本 則子 深堀 浩樹
19・20	12月12日	継続ケアと地域における高齢者看護の展開 ・ディスチャージプランナーの活動の実際 ・多職種・多機関との連携 ・社会資源の活用の実際 ・訪問看護活動の実際 ・行政における活動の展開	
21～24	12月19日 1月 9日	高齢者看護の周辺の課題（1） ・高齢者と薬物管理 ・高齢者看護と口腔ケア ・高齢者看護と栄養管理	
25～28	1月16日 1月23日	高齢者看護の周辺の課題（2） ・高齢者虐待における倫理的課題と援助の実際 ・高齢者ケアと経済的課題 ・高齢者ケアにおける法的課題（含む成年後見制度） ・高齢者ケアにおける評価指標と評価法 ・高齢者ケアと教育的課題 諸外国における高齢者医療保健福祉制度と看護活動の実際 高齢者看護の実践上の研究課題と倫理的視点	

# 高齢者看護・ケアシステム開発学実習

6 単位

## 1. 教育方針

ここでは、高齢者看護のスペシャリストとしての実践力養成のための実習を行う。

高齢者ケアについて優れた実践を行っている病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等で看護実践、スタッフ教育、ケアコーディネーションの調整、コンサルテーション、実践的研究能力を修得する。

## 2. 教育目標

高齢者のケアに優れた機関・施設で看護実践を行うことにより、専門的で高度な看護実践能力を修得する。

## 3. 教育内容

高齢者および家族をアセスメントし、より専門的な看護の活動計画を立案・実施すると共に、スタッフ教育、コンサルテーションに関する実習を行う。

高齢者看護の組織または機関・施設における実践的研究課題を設定し、スタッフとともに研究活動を推進できる能力を修得する。

## 4. 実習の進め方・運営

指導教員の指導計画に従い、専門看護師相当（高齢者看護の経験豊富な病棟師長または看護部長）の指導のもとで、目標に沿って、4週間以上の看護活動を体験する。

1) 該当実習生は、ケース援助に関して実習施設の指導者の指導を受ける。

さらに老年看護学のゼミにおいて、ケースレポートに基づいてカンファレンスを行うとともに、指導教員のスーパービジョンを受ける。

2) 該当実習生は、病棟におけるチームケアに参加して、スタッフ間の調整、教育、看護管理、スーパービジョン、コンサルテーションに関する体験をもち、それについて検討する機会をもつ。

3) 高齢者医療福祉の政策の動向と実践の場における具体的な動きを把握するとともに、関連機関や施設との連携継続ケア、退院調整、ケアマネジメントに関するスペシャリストとしての役割を体験し、検討する機会を持つ。

4) 高齢者看護に関する実践的課題に対して、スタッフとともに研究的視点を持って取り組み、問題解決を図るための活動を推進する機会に参加する。

## 5. 実習施設・機関の概要

### 1) 浴風会病院

浴風会病院は高齢者を対象に専門医療を行っている。また、特別養護老人ホームやケアハウス、地域包括支援センターなどを同じ敷地内に持つ高齢者の医療福祉に関する総合施設であり、杉並区などの地域の保健福祉活動とも活発に連携している。さらに高齢者認知症介護研究・研修センターを併設し、認知症を持つ高齢者に関する専門的・総合的な実践とケアに関する研究に参加し学ぶ機会をもつことができる。

### 2) 東大宮訪問看護ステーション

東大宮訪問看護ステーションは、在宅高齢者などを対象にすぐれた訪問看護サービスを提供している。

## 6. 実習指導者の要件

高齢者看護専門分野の看護経験5年以上を有し、かつ専門看護師に相当する能力を有する者。

高齢者看護専攻の実習内容（実習別紙1）

実習目的	実習内容
老人専門看護師の大学院教育として必要とされる能力を身につける。	高齢者看護・ケアシステム開発学特論A,B、高齢者看護・ケアシステム開発学I 演習A,II演習A,演習Bなどの学習の内容をもとに、実習目的が達成できるよう専攻分野専門科目について、4週間（6単位）以上にわたる実習を行う。 ①ケースレポートを3例以上（必ず認知症高齢者看護に関するものを含む）作成する。②選択しなかった専攻分野の看護活動を体験し、看護上の課題を論述するレポートを作成する。③老人専門看護師相当の指導者（師長、看護部長など）とともに、看護活動計画、スタッフ教育、相談、調整を行いレポートを作成する。④老人看護組織・機関における実践的、実態的研究課題についてレポートを作成する。
1. 高齢者の看護過程の展開方法（看護活動計画）	認知症を有する事例を含め、高齢者看護の基本的な看護過程の理論、実践を学び、家族調整、社会的なサポートを含め、具体的かつ系統的な看護プランを作成するとともに、問題解決のために実践し、内容を評価することができるよう実習を行う。
2. 調整機能およびスタッフ教育のための具体的な理論と実践の課題（スタッフ教育）	介護保険制度などの諸制度を踏まえ、老人専門病院、施設、機関における調整機能の理論、方法を学び、チーム内における看護専門職としての役割や実践内容を助言し、看護活動のプランニングをすることができるようにする。また、他職種への調整内容や具体的な視点を捉えながら、看護実践活動における課題についてスタッフ教育ができるように実習を行う。
3. 相談(コンサルテーション)の意義・方法（相談）	身体的機能および精神的な機能の減退(認知症など)の評価をするとともに効果的な介入の理論を実践看護活動の場で展開することができる。特に病院、施設、機関別にその課題や展開の相違を整理するとともに、各々の問題解決のためのケアプランを作成し、ケア提供方法、社会資源の調整、ケアシステムの構築、さらにケアチームの中でコンサルテーションを体験できるように実習を行う。
4. 調整機能に関する理論の実践上における展開（調整）	実践において事例に関する具体的な調整のための介入を行い、プロセス、効果の評価を行うとともに、今後の課題と対策を整理し、その内容を実践に還元する働きかけをすることができる。ケアチームの中で調整機能を行うための実践活動を実習で行う。
5. 専門の組織・機関における研究課題の実践的実態的視点の考察	実践の中の課題を今後の研究課題として提示するとともに、実践指導者とともに研究の推進ができるように、実習で体験したことについてレポートを作成する。
6. 実践活動における倫理的配慮	倫理的配慮は看護援助の基本的な考え方としての土台である。看護実践における事例への看護過程場面で、倫理的判断の必要とされる看護活動の側面を理解し、その状況に応じた具体的支援方法に関する実習を守秘義務や専門職の関わり方の基本的な倫理的配慮をもって行う。

## 専攻教育課程照合表

専門看護分野：老人看護

科 目		大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専 專 攻 分 野 共 通 野 科 目 教 育 科 専 攻 分 野 專 門 科 目	1. 老人健康生活評価に関する科目	高齢者看護・ケアシステム 開発学特論 A	高齢者看護の定義、枠組み、動向 高齢者健康生活評価論 ・高齢者の身体的、精神的、社会的特質と 看護の機能 ・高齢者の機能と包括的アセスメント ・高齢者の家族の特質とアセスメント	2	1
		先端侵襲緩和ケア特論 A	健康障害を持つ成人・高齢者のQOL 健康障害を持つ成人・高齢者の病体験	2	1
	2. 老人・家族看護 ケアに関する科目	高齢者看護・ケアシステム 開発学特論 A	高齢者・家族ケア論 ・老年期の疾患の特質と看護 ・系統疾患別高齢者看護の理解と看護援助 ・高齢者・家族への心理的アプローチ	2	1
		高齢者看護・ケアシステム 開発学 I 演習 A	老年期の身体的・精神的・社会的特質と看護 援助 老年期における健康課題と問題解決アプローチの方法	2	1
	3. 老人サポートシステム に関する科目	高齢者看護・ケアシステム 開発学演習 B	高齢者看護とサポートシステム ソーシャルサポートの活用 高齢者の継続ケアとチームアプローチ	2	2
		高齢者看護・ケアシステム 開発学演習 A	高齢者の保健福祉の動向 高齢者の看護政策	2	1
	4. 老人保健福祉政 策に関する科目	在宅ケア看護学特論 A	高齢者保健医療福祉政策の動向と課題 保健福祉制度の国際的動向	2	1
		高齢者看護・ケアシステム 開発学特論 B  看護システムマネジメント学演習 A	病院・施設における高齢者看護 生活環境・日常生活・家族関係の調整に関する看護実践 看護管理の理論と実際 高齢者のケースマネジメントの理論と実際	2	1
	1. 病院・施設老人 看護に関する科目	高齢者看護・ケアシステム 開発学特論 B	在宅における高齢者・家族援助の理論と実際 チーム医療と継続ケア	2	1
		在宅ケア看護学特論 A	高齢者・認知症高齢者の看護 複雑な問題をもつ家族の援助方法	2	1
実 習	老人看護実習	高齢者看護・ケアシステム 開発学実習	別紙	6	6
				認定合計単位数 合計18単位	

# 看護システムマネジメント学特論 A

前期 火曜日 V時限 2単位 (15時間)

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 講師)

## 1. 教育方針

高度化する医療の中で、現行の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るために医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメントの研究をより有効に行うための能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 医療管理の動向を理解できる
- 2) 看護管理の動向を理解できる
- 3) エビデンスレベルの高い研究の実践の仕方、提示の方法を知る

## 3. 教育内容

回数	日時	テーマ	講師
1	4/8	組織管理	深堀 浩樹
2	4/15	人材育成	〃
3	4/22	高齢者ケアの質の評価	〃
4	5/13	高齢者ケアの支払い方式	〃
5	5/20	退院患者支援	〃
6	5/27	地域医療連携	〃
7	6/3	リスクマネジメント	〃
8	6/10	組織文化	〃
9	6/17	医療経済評価	〃
10	6/24	医療情報管理	〃
11	7/1	マーケティング	〃
12	7/8	病院経営	〃
13	7/15	医療の質	〃
14	7/22	患者満足度	〃
15	7/29	ケースミックス分類	〃

※日時、内容は変更されることがある。

## 4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
- 2) 担当者は、上記のテーマや各自の看護活動の関心事項に沿った文献を用意し、資料を作成して、プレゼンテーションを行う。
- 3) 文献は、水準の高いジャーナルに掲載されたエビデンスレベルの高い文献を優先して選択する。
- 4) 評価はプレゼンテーション 40%、レポート 40%、討論内容 20%に基づいて行う。

# 看護システムマネジメント学特論 B

後期 火曜日 III限 2単位 (15時間)

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 講師)

## 1. 教育方針

看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるように、エビデンスレベルの高い研究実践能力の構築を目指し、無作為化比較試験を中心としたクリニカルトライアルのシステムティック・レビューの批判的吟味を行う。

## 2. 教育目標

- 1) エビデンスレベルの高い研究の実践の仕方、提示の方法を知る
- 2) エビデンスレベルの高い研究実践能力を身につける

## 3. 教育内容

回数	日時	テーマ	講師
1	9/30	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 1	深堀 浩樹
2	10/7	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 2	〃
3	10/21	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 3	〃
4	10/28	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 4	〃
5	11/4	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 5	〃
6	11/11	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 6	〃
7	11/18	エビデンスに基づいた臨床看護実践とは 7	〃
8	11/25	研究の質を評価する 1	〃
9	12/2	研究の質を評価する 2	〃
10	12/9	研究結果を分析する 1	〃
11	12/16	研究結果を分析する 2	〃
12	1/20	研究結果を分析する 3	〃
13	1/27	結果を解釈する 1	〃
14	2/3	結果を解釈する 2	〃
15	2/10	結果を解釈する 3	〃

※日時、内容は変更されることがある。

## 4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
- 2) エビデンスレベルの高い文献を入手し、担当者が、整理してプレゼンテーションし、レポートを作成する。
- 3) 評価はプレゼンテーション 40%、レポート 40%、討論内容 20%に基づいて行う。

# 看護システムマネジメント学演習 A

前期 金曜日 I・II限 (4 単位)

深 堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 講 師)

## 1. 教育方針

臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の育成を目指して、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマをみつけ、研究計画を策定する。論文化する能力を育成する。

## 2. 教育目標

特定のテーマにそった研究計画の策定ができる

## 3. 教育内容

回 数	月 日	内 容	担当教員
1-3	4月 11日 4月 18日 4月 25日	研究計画の立て方  「疫学の研究等における生命倫理問題及び個人情報保護の在り方に 関する指針」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱 いのためのガイドライン」等の理解	深 堀 浩 樹
4-6	5月 2日 5月 9日 5月 16日	テーマ設定のための文献検索	深 堀 浩 樹
7-11	5月 23日 5月 30日 6月 6日 6月 13日 6月 20日	研究計画の策定	深 堀 浩 樹
12-15	6月 27日 7月 4日 7月 11日 7月 18日	発表・討論  修正  発表・討論  研究計画の決定	深 堀 浩 樹

※日時、内容は変更されることがある。

## 4. 教育の進め方、運営、評価

看護システムマネジメント学を専攻する学生は必修科目とする。毎回の取り組みの努力と達成度合いに対して評価を行ふ。

# 健 康 情 報 分 析 学 特 論 A

2 単位 (前期 金曜日 I・II 時限)

佐藤 千史 (本学健康情報分析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

健康情報分析の概念、方法論の基本的知識を身につけ、諸外国における医療を含めた健康情報の現状分析を踏まえて、保健医療分野における研究のあり方についての基本的考え方を修得する。

## 2. 教育目標

必要な健康情報は何か、科学的評価をどのようにするのかを学ぶ。また諸外国と我が国との対比を通じて、医療への認識を深め、コメディカルサイエンスの研究者及び看護指導者としての基礎的能力を身につける。

## 3. 主な教育内容

回		授業内容	担当教員
1			
2	総論 I	健康情報分析の対象：健康保持増進、健康教育	佐藤 千史
3			
4			
5	総論 II	健康情報分析の方法：臨床疫学、医療統計学、メタアナリシス	佐藤 千史
6			
7			
8		健康情報分析の実際：癌、生活習慣病、感染症	
9		栄養	
10		運動	佐藤 千史
11	各論	飲酒	
12		喫煙	
13		遺伝子	叶谷 由佳
14		病原体	
15		その他	

## 4. 教育の進め方

講義形式の授業とセミナーを適宜組み合わせて行う。

# 健 康 情 報 分 析 学 演 習 A

2 単位 (後期 金曜日 I・II 時限)

佐藤 千史 (本学健康情報分析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

健康情報の分析法を理解するために、特定のテーマについて文献的調査、考察をし、健康科学領域での基礎的応用能力を修得する。

## 2. 教育目標

特定のテーマについて、テーマの設定、データの処理・解析、レポートの作成等の実際を学び応用できる。

## 3. 主な教育内容

回		授業内容	担当教員
1			
2	第1期	テーマ設定のための文献検索	佐藤 千史
3			
4			
5	第2期	テーマの設定	佐藤 千史
6			
7			
8			
9			
10			
11	第3期	予備調査 データの整理と分析 発表と討論	佐藤 千史
12			
13			
14			
15			

## 4. 教育の進め方

文献検索をして計画の概要を立て、研究成果をまとめる。評価はレポートにより行う。

# 健 康 教 育 学 特 論 A

2 単位 (後期 月曜日 III時限)

未 定 (本 学 健 康 教 育 学 教 授)  
山 見 信 夫 (本 学 健 康 教 育 学 准教授)  
荻 原 隆 二 (聖 マ リ ア 病 院 )

## 1. 科目の教育方針

産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健婦や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 産業保健学の目的、役割、活動について理解する。
- 2) 産業構造と労働衛生の実際を理解する。
- 3) 産業保健婦活動の在り方について理解する。

## 3. 教育の進め方、運営

当初、産業保健分野の基礎課題を概説し、健康と病態の機序を文献抄読しながら生理学的に追求し、その後は各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。

## 4. 授業内容

回	学 習 課 題	担当教員
1	健康教育の概念	
2	産業保健の定義と目的	
3	産業疲労と職業性疾病	
4	健康診断と健康相談	
5	産業保健活動における問題点	山見 信夫、他上記教員
6	産業保健における将来の課題	
7	健康教育における医療人の在り方	
8	学生を中心に課題検討	
15		

# 健 康 教 育 学 演 習 A

2単位 (後期 月曜日 IV・V時限)

未 定 (本 学 健 康 教 育 学 教 授)  
山 見 信 夫 (本 学 健 康 教 育 学 准教授)  
荻 原 隆 二 (聖 マ リ ア 病 院)

## 1. 科目の教育方針

産業の現場視察や健康相談、健康診断の現場における医療人としての体験演習を通して生きた保健活動と健康教育学を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 産業保健活動を現場体験させることでより具体的に理解する。
- 2) 現場研修を通じて産業構造、労働衛生の実際を理解する。
- 3) 現場研修を通じて産業保健婦活動の実務を理解する。
- 4) 医療人としての健康教育の在り方を理解する。

## 4. 教育の進め方、運営

産業の場や検診の場で産業保健活動の実務に触れることで、日常の生活習慣や経年変化について学際的に分析し、積極的、主体的に産業保健学を修得する。修得結果はレポートにまとめ、発表し合うことで造詣を深める。

## 4. 教育内容

回	学習課題	担当教員
1	産業保健学演習の主旨、体験演習の進め方	
2   10	現場視察、健康相談、職場の健康診断の実務に触れる	山見 信夫、他上記教員
11   15	レポート整理、発表討論	

# 分子生命情報解析学特論 A - 1

4 単位 (前期 月曜日 I・II 時限)  
原 諭 吉 (本学分子生命情報解析学 教授)  
岡 崎 三 代 (本 学 教 養 部 化 学 教 授)  
水 島 昇 (医歯学総合研究科 教 授)

## 1. 科目の教育方針

細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解することを目標に、代謝学、分子生物学、細胞生物学などを学び、生命科学研究の面白さを伝える。

## 2. 教育目標

- 1) 高等動物の代謝と生体エネルギー学 (Bioenergetics) について理解する。
- 2) 生体での情報伝達の機構を理解する。
- 3) 分子生物学と遺伝子組換え技術を理解する。

## 3. 教育内容

別表

## 4. 教育の進め方、運営

講義とセミナー形式を併用する。

評価は課題レポートの発表内容に基づく。

回	月 日	授業内容	担当教員
1		ヒトの基本代謝	原 諭 吉
2～3		イオン輸送とイオンチャネル	原 諭 吉
4～6		能動輸送機構	原 諭 吉
7～8		ミトコンドリアとATP合成	原 諭 吉
9		脂質代謝異常症	岡崎 三 代
10～11		生活習慣病とエネルギー代謝	原 諭 吉
12～13		遺伝子組換え技術	原 諭 吉
14		遺伝子解析法	原 諭 吉
15		オートファジー	水島 昇

# 分子生命情報解析学実験 A - 1

2 単位 (前期 金曜日 III-V 時限)

原 諭吉 (本学分子生命情報解析学 教授)

池内 達郎 (元本学難治疾患研究所 助教授)

山口 登喜夫 (本学難治疾患研究所 准教授)

川野 誠子 (本学難治疾患研究所 准教授)

## 1. 科目の教育方針

生命科学を理解し、更に解明するために必要な知識・技術・考え方等を実験を通して身につける。

## 2. 教育目標

- 1) 論文を纏めるに必要な実験手法、機器利用法、統計処理法などを学ぶ。
- 2) 遺伝子組み換え技術の基礎を身につける。

## 3. 教育内容

- 1) 遺伝子解析法
- 2) 遺伝子クローニング
- 3) 染色体検査法
- 4) HPLC やクロマドグラフィーによる微量分析法

# 分子生命情報解析学特論 A - 2

4 単位 (前期 月曜日 I・II 時限)  
赤澤智宏 (本学分子生命情報解析学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

ゲノミクス、プロテオミクスの解析がもたらした生命科学の新しい展開を理解し、細胞生物学、神経科学の領域における最先端の研究を紹介し、討議を通じて論理的考え方を身につける。学生の積極的な参加を必須とする。

## 2. 教育目標

- 1) 細胞内情報伝達系の理解
- 2) 細胞内遺伝子発現の制御機構
- 3) 細胞内タンパク質の発現制御
- 4) 細胞間情報伝達のモデルとしての神経系の理解

## 3. 教育内容

回	月 日	授業内容	担当教員
1		総論：情報伝達の概念（ホルモン、神経伝達物質、オータコイドなど）	赤澤智宏
2		受容体の認識機構とその情報制御、增幅、変換系	赤澤智宏
3		セカンドメッセンジャーと細胞内情報伝達系	赤澤智宏
4		情報伝達物質各論	赤澤智宏
5		核内受容体とその作用機構	赤澤智宏
6		遺伝子レベルでのタンパク質の発現制御	赤澤智宏
7		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見 1	赤澤智宏
8		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見 2	赤澤智宏
9		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見 3	赤澤智宏
10		神経発生の基礎－パターン形成	赤澤智宏
11		神経回路の形成過程	赤澤智宏
12		記憶形成の分子機構－海馬における長期増強現象	赤澤智宏
13		記憶形成の分子機構－小脳における長期抑圧現象	赤澤智宏
14		記憶形成の分子機構－扁桃体を中心とした恐怖記憶の獲得・維持	赤澤智宏
15		分子機能から行動まで(from molecules to behaviors)	赤澤智宏

## 4. 教育の進め方、運営

レビュー形式の講義、学生に割り振る論文の内容紹介。

評価は出席とレポートを課す。

# 分子生命情報解析学実験 A - 2

2 単位 (前期 金曜日 III-V 時限)  
赤澤智宏 (本学分子生命情報解析学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

学部教育において習得した生命科学の知識・技術をもとに、自らの力で研究計画を立て、実験を行うための指導を行う。

## 2. 教育目標

- 1) 独力で論文をまとめるに足る論理的思考能力の養成。
- 2) 最小限で最大の結果を得られるような効率的実験計画の立案と実行力の養成。
- 3) 新しい技術進歩に対して積極的に挑戦する前向きな研究姿勢を養う。

## 3. 教育内容

回	月 日	授業内容	担当教員
1		遺伝子発現の解析法	赤澤智宏
2		タンパク質の発現・解析法	赤澤智宏
3		哺乳動物細胞への遺伝子導入法	赤澤智宏
4		神経細胞の初代培養法	赤澤智宏
5		組織特異的遺伝子発現の解析法	赤澤智宏
6		特異的抗体の作成と解析法	赤澤智宏
7		免疫組織学的解析法	赤澤智宏

# 形態・生体情報解析学特論 A

4単位 (後期 月曜日 I・II時限)  
佐藤 健次 (本学形態・生体情報解析学 教授)  
佐々木 誠一 (茨城県立医療大学 教授)

## 1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する研究方法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 人体各器官系に関する構造と機能の理解
- 2) 形態系検査ならびに機能系検査の根拠となる解剖学的基盤の修得
- 3) 生体における形態情報と機能情報についてのインターネット検索を用いた国内外の研究動向の把握
- 4) 自律神経系の形態と機能に関する基本的な研究手法ならびに臨床的応用の修得
- 5) 遺伝子から細胞生物学まで生体の構造と機能に関する情報解析の基礎的研究法の紹介
- 6) 学際的な国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力の修得
- 7) 実験結果の統計学的解析法の修得

## 3. 教育内容

別表に示す。

## 4. 教育の進め方・運営

- 1) 人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、ゼミ方式を主に取り入れて行う。インターネット文献検索法について指導する。
- 2) 学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会参加を推進する。
- 4) 情報解析の研究法を教授し、さらに構築過程で起こる諸問題の対処法について指導する。
- 5) 学会発表、修士論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方とプレゼンテーションの方法を修得させる。
- 6) 評価は学生の学習への取り組み方、学会発表、修士論文作成等に基づいて行う。
- 7) 基礎的な実験方法と結果の解析法を修得させる。

	授業内容	担当教員
1	人体の構造と機能	佐藤健次
2	比較形態学（人体と動物の形態学的差異ならびに相同性）	佐々木誠一
3	神経系の形態と機能	
4	自律神経系の形態と機能	
5	リンパ系の形態と機能（画像診断におけるセンチュネルノード）	
6	呼吸・循環系の形態と機能（呼吸ならびに血圧調節に関する自律神経機構）	
7	同上	
8	画像診断解剖学	
9	遺伝子から細胞レベルにおける人体との関わり	
10	同上	
11	排尿・排便・性機能に関する自律神経機能と検査学	
12	同上	
13	尿失禁・便失禁に関する骨盤底筋群と神経機能と検査学	
14	外科手術の術後機能と検査学	
15	同上	
16	動物実験に関する手引きとその人体の生理機能検査における役割	
17	同上	
18	動物実験結果と人体の生理機能の相同性について	
19	生体における形態・機能情報がはたす役割についてインターネット検索を含めた国内外の調査	
20	同上	
21	生体における形態・機能情報がはたす役割についての研究法および解析法の立案	
22	同上	
23	研究法および解析法の具体的な設計・構築・展開	
24	同上	
25	構築・展開した研究法の評価(トラブルシューティング、リサーチカンファレンス)	
26	同上	
27	学会発表の手順およびプレゼンテーション資料の作成	
28	同上	
29	修士論文作成	
30	同上	

# 形態・生体情報解析学実験 A

2 単位 (後期 月曜日 III-V 時限)  
佐藤 健次 (本学形態・生体情報解析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する実験を行い、国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。

## 2. 教育目標

修士論文作成に関する準備段階としての基本となる技術、実験手法などを全般的に修得させるとともに、その基礎となるべき実験を行う。

## 3. 教育内容

	授業内容	担当教員
1	生体における形態情報と機能情報について、インターネットを用いた国内外の文献検索による国際的な研究動向の把握および研究手法の解析法の調査と研究目的の立案	佐藤 健次
2	同上	
3	生体における形態・機能情報がはたす役割の解析法について、柔軟な発想と多角的・独創的視点を持つ実験法の立案	
4	同上	
5	実験法の具体的な設計・構築・展開およびスケジュール調整	
6	同上	
7	基礎的実験法、解析法の修得	
8	同上	
9	実験結果の解析および実験法の評価（トラブルシューティング）、リサーチカンファレンス等で他の研究者の意見も参考にし、実験結果のより明確な理論展開法を修得する。	
10	同上	
11	国内外での学会の発表を積極的に経験し、研究結果のまとめ方、プレゼンテーション方法を修得する。	
12	同上	
13	学術誌の論文作成を行い、国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。	
14	同上	
15	同上	

# 生命機能情報解析学特論 A

4 単位 (後期 木曜日 I・II 時限)  
松浦 雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。
- 2) 生命機能情報の解析法、評価法を修得する。
- 3) とくに神経系や循環系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を修得する。
- 4) 生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。
- 5) 生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義などによる。

## 5. 評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

回	授業内容	担当教員
1 ~ 2	1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報検査法について学ぶ。	松浦 雅人
3 ~ 4	神経生理機能検査	
5 ~ 6	画像診断検査	
7 ~ 8	循環機能検査	
9 ~ 10	肺機能検査	
11 ~ 12	他の生命機能情報測定法	
13 ~ 14	2) 生命機能情報の解析法、評価法を修得する。	
15 ~ 16	神経生理機能検査	
17 ~ 18	画像診断検査	
19 ~ 20	循環機能検査	
21 ~ 22	肺機能検査	
23 ~ 24	他の生命機能情報測定法	
25 ~ 26	3) とくに神経系や循環系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を理解する。	
27 ~ 28	神経生理機能検査	
29 ~ 30	画像診断検査	
31 ~ 32	循環機能検査	
33 ~ 34	肺機能検査	
35 ~ 36	他の生命機能情報測定法	
37 ~ 38	4) 生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。	
39 ~ 41	神経生理機能検査	
42 ~ 44	画像診断検査	
45 ~ 47	循環機能検査	
48 ~ 50	肺機能検査	
51 ~ 60	5) 生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。	

# 生命機能情報解析学実験 A

2 単位 (後期 木曜日 III-V 時限)  
松浦 雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。

## 2. 教育目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法、各種生理検査法、画像診断法について学ぶ。
- 2) とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。
- 3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。
- 4) 生命機能情報データの解析法を修得する。
- 5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義、および実験や見学などによる。

## 5. 評価

評価は、実験への参加状況および、実験結果のプレゼンテーションに基づく。必要に応じて、レポートを課す。

回	授業内容	担当教員
1 ~ 2	1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法について学ぶ。	松浦 雅人
3 ~ 4	肺機能検査	
5 ~ 6	画像診断検査	
7 ~ 8	神経生理機能検査	
9 ~ 10	循環機能検査	
11 ~ 12	2) とくに肺機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。	
13 ~ 14	肺機能検査	
15 ~ 16	画像診断検査	
17 ~ 18	神経生理機能検査	
19 ~ 20	循環機能検査	
21 ~ 22	3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。	
23 ~ 24	肺機能検査	
25 ~ 26	画像診断検査	
27 ~ 28	神経生理機能検査	
29 ~ 30	循環機能検査	
31 ~ 32	4) 生命機能情報データの解析法を修得する。	
33 ~ 34	肺吸機能検査	
35 ~ 36	画像診断検査	
37 ~ 38	神経生理機能検査	
39 ~ 41	循環機能検査	
42 ~ 45	5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。	

# 生体機能支援システム学特論 A

4 単位 (前期 金曜日 I・II 時限)

若 松 秀 俊

## 1. 科目の教育方針

生体計測に必要な物理・科学的な原理を学び、得られた情報が如何に変換され、目的とする生理情報となるかを実際に行われている計測法から学ぶ。また、使用状況に応じて、計測法の適正性を検討することによって、その改良点や新たな測定法を模索する能力を養う。さらに、生体内部のエネルギー状態を乱さぬ無拘束・無侵襲計測法の重要性とその方法が実現された背景を通して、新しい材料と技術との関連から新しい生体計測法を展開する。

## 2. 教育目標

生体計測に必要な物理・科学的な原理とその実現法および得られた情報の処理を修得する。また、実際に行われている複数の計測法を比較検討して、計測結果が目的とする真の生理情報であるかどうかの検証方法を修得する。同時に、使用状況に応じた計測法の適正性を検討することによって、その改良点や新たな測定法を模索する能力を養う。

## 3. 主な教育内容

- ① 生体計測の原理と情報処理
- ② 計測技術とメカトロニクス
- ③ 数量化技術と理論的取扱い
- ④ 無拘束・無侵襲計測法
- ⑤ 新しいセンサーと計測機器
- ⑥ 計測システムと自動化
- ⑦ 生体とエネルギー
- ⑧ 画像による生体機能表現
- ⑨ 人工現実感を用いた医療
- ⑩ 生体機能と情報伝達

## 4. その他

授業は論文資料を用いて行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 生体機能支援システム学実験 A

2 単位 (後期 金曜日 III-V 時限)

若 松 秀 俊

## 1. 科目の教育方針

本科目は生体計測特論の教育方針に基づいて計画された実験を通じて、生体計測に必要な各種の知識や技術を習得する。また、必要な文献の収集・実験計画の立案・実験の実施・考察およびそのまとめ方の訓練を行う。

## 2. 教育目標

- ① 医用理工学を専攻する者については、生体計測に最低限必要な電子・電気・通信・情報処理に関するハードウェア技術の修得を行う。しかる後に、修士論文テーマにそって、実験装置を製作し、それらの特性を検討する。
- ② 選択科目として受講する者については、生体計測に必要な各種の検査機器や検査技術の習得のための実験テーマを設定する。

## 3. 主な教育内容

修士論文のテーマにそった適切な実験内容を設定する。

## 4. その他

個別に設定された実験計画に基づき研究室で行う。単位認定及び評価はレポートによる。

# 疾患モデル生物情報解析学特論 A

4 単位 (前期 火曜日 III・IV時限)  
柳澤光彦 (本学疾患モデル生物情報解析学 准教)

## 1. 科目の教育方針

疾患モデル動物はヒト疾患の病因の解明や病態の解析、病理発生の解明、予防、治療法の開発に重要な役割を演じている。現在、モデル動物には実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、発生工学技術により作製されたモデル動物など多数の疾患モデル動物が見いだされている。本講では実験動物学、分子生物学、病態学などを学び、疾患モデル動物の意義を理解する。さらにヒト疾患モデル動物に関する情報を解析するための研究方法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 実験動物に関する生物学の理解
- 2) 動物実験の重要性と動物福祉についての理解
- 3) 実験動物の育種と繁殖生理学の理論と手法の修得
- 4) 疾患モデル動物の情報収集と解析法の探索
- 5) ヒト疾患と疾患モデル動物の病態および遺伝子学的理解
- 6) 疾患モデル動物作製および解析に係る研究手法の修得

## 3. 教育内容

- 1) 実験動物と動物実験
- 2) 実験動物の種と系統
- 3) 実験動物学の基礎（解剖、生理、薬理、病態学など）と特性の比較
- 4) 小動物の繁殖生理と育種
- 5) 動物実験の基本操作
- 6) 実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、遺伝子改変動物

## 4. 教育の進め方・運営

授業の形式は講義や論文抄読を中心に行う。単位の認定ならびに評価はレポートにより行う。

## 5. 評価

# 疾患モデル生物情報解析学実験 A

2 単位 (前期 金曜日 III-V 時限)  
柳澤光彦 (本学疾患モデル生物情報解析学 准教)

## 1. 科目の教育方針

ヒト疾患モデル動物の意義を理解するため、分子生物学、実験動物学等の基礎的知識と動物実験の基本手技を修得する。また、それを解析する実験に必要な文献の収集、実験計画の立案、実験の実施、まとめ方を学ぶことにある。

## 2. 教育目標

- 1) 動物実験手技 (動物の取扱、手術、麻酔法、安楽死法など) の修得
- 2) 疾患モデル動物に関する情報収集と解析法の修得
- 3) 疾患モデル動物の病態解析に必要な電気生理学および形態学的手法の修得

## 3. 教育内容

修士論文のテーマにそった適切な実験内容を設定する。

## 4. 教育の進め方・運営

実験は個別に設定された実験計画に基づき、研究室で行う。

## 5. 評価

単位認定および評価はレポートによる。

# 先 端 分 析 検 查 学 特 論 A

4 単位 (前期 火曜日 I・II 時限)  
戸 塚 実 (本学先端分析検査学 教授)

## 1. 科目の教育方針

患者から採取した血液、血清、尿、胸水、腹水、脳脊髄液、穿刺液などに含まれる種々化学成分の変動を正確に捉えることにより、疾病の早期発見が出来、そしてそれが早期治療へつながる。分析技術なくしてはいずれの研究も手掛ける事はできない。研究目的に対して、適切な分析法を選択できる能力が備わるよう、種々の分析技術に関しての理論とその応用について教授する。

## 2. 教育目標

- 1) 体液成分の取扱い方を習得する。
- 2) 臨床検査の立場から分析技術の基礎を理解する。
- 3) 研究目的に対して、適切な分析技術を選択できる力を身につける。
- 4) 新しい分析技術に対処できる力を養う。
- 5) 新しい分析技法を開発する力を養う。

## 3. 主な教育内容

- 1) 各種支持体を用いた電気泳動法（セルロースアセテート膜、アガロース、ポリアクリルアミドゲル）の原理と応用、イムノプロッティング法の理論、等電点電気泳動法・SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法・二次元電気泳動法の原理と解析、銀染色法の原理
- 2) 各種クロマトグラフィの理論（高速液体クロマトグラフィ、アフィニティーコロマトグラフィ、ゲルろ過など）との応用
- 3) 化学発光の理論とその応用
- 4) 酵素免疫測定法の理論とその応用
- 5) 質量分析の理論とその応用
- 6) 英語論文より研究の組み立てを習得

## 4. その他

授業の形式は講義、討論、そして新分析技術に関しては英語論文の抄読を行う。

単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 先 端 分 析 檢 查 学 実 験 A

2単位(後期 火曜日 III-V時限)  
戸塚 実(本学先端分析検査学 教授)

## 1. 科目の教育方針

本科目は基本的には分析技術学を専攻する学生に対して、分析技術を習得するために行うものである。研究に必要な技術のみならず、実験計画の立案、実験の実施、結果の解釈など、一連の研究に必要な知識を分析技術を通して、習得することにある。

選択科目として選択する者については分析検査に関する基本的な技術を習得させ、実験を通じて、問題を解決できる方法を検索できるような能力を習得させる。

## 2. 教育目標

- 1) 分析技術学を選考する者については、今日広く行われている分析技術を手がけ、修士論文に関する実験においては更に詳細に習得するよう教授する。又新しい分析法が次々と出現してくるので、時代に遅れないよう常に新分析技法に関する知識を実践できるようにする。
- 2) 選択科目として選択する者については、本研究室で技術を習得できる実験から適宜選択して行い、実験を通して実践的研究を行う能力を養成する。

## 3. 主な教育内容

- ①セルロースアセテート膜電気泳動法
- ②アガロースゲル電気泳動法
- ③SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法
- ④等電点電気泳動法
- ⑤イムノプロッティング法
- ⑥ELISA法の構築
- ⑦各種カラムクロマトグラフィー

## 4. その他

形式は教育内容に基づき、研究室で行う。単位の認定及び評価はレポート及び口頭試問による。

# 生体防御検査学特論 A - 1

4 単位 (前期 木曜日 I・II 時限)  
岡 村 登 (本 学 生 体 防 御 検 査 学 教 授)

## 1. 科目の教育方針

感染症の病因および病態について学び、病原微生物の検査および診断への応用について修得する。

## 2. 教育目標

感染症の病因、発症過程について学び、予防およびコントロール、診断・治療に資する検査法の開発のための基礎知識および基礎的な実験法を修得する。

## 3. 主な教育内容

- 1) 病原微生物がもつ種々の病原性因子について学ぶ。
- 2) 微生物の病原性因子と宿主の生体防御機構との相互作用について学ぶ。
- 3) 感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。

## 4. その他

授業の形式は講義、討論、論文抄読を中心に行う。

# 生 体 防 御 検 査 学 実 験 A - 1

2 単位 (後期 水曜日 III-V 時限)  
岡 村 登 (本 学 生 体 防 御 検 査 学 教 授)

## 1. 科目の教育方針

既成の検査法を習得するのみではなく、微生物学の新しい成果を積極的に臨床検査医学に採り込んでいく能力を身につけるために、広く応用可能な実験操作法を身につける。

## 2. 主な教育内容

感染症の検査法の開発のための基礎的な実験法を修得する。

# 生体防御検査学特論 A - 2

4 単位 (前期 木曜日 III・IV 時限)  
窪田 哲朗 (本学生体防御検査学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

欧米で広く使われている英語の教科書を使用し、セミナー形式で議論する。

## 2. 教育目標

免疫学の基本的概念を理解し、各自の研究テーマの実験にも応用できる力を養う。

## 3. 主な教育内容

最新の免疫学を一通り概観する。

## 4. その他

受講する学生には、あらかじめ予習をしておき、当日に疑問点などを積極的に質問することが期待される。

# 生体防御検査学実験 A - 2

2 単位 (後期 水曜日 III-V 時限)  
窪田 哲朗 (本学生体防歿検査学准教授)

## 1. 科目の教育方針

未知のテーマで実際に実験を試みて、よい結果に到達するまでの様々な問題点を克服する方法を考えることを経験する。

## 2. 教育目標

免疫学的実験法の基本を習得する。

## 3) 主な教育内容

各自が与えられたテーマに関して実験を行い、方法、結果等について指導者と議論する。

## 4) その他

この科目を受講できるのは、前期の生体防御検査学特論 A-2 を履修した者に限定する。

# 分子病態検査学特論 A

4 単位 (後期 火曜日 I・II 時限)  
滝澤登一郎 (本学分子病態検査学教授)

## 1. 教育方針

分子病態検査学は、基礎と臨床との両者にまたがった医学・医療の基本となるものであり、疾病の本態を考察、解明する学問分野である。

本科目を通して疾病の本態を理解し、病理学・病理検査学領域における基本的な研究方法が習得できるように教授し、かつ国際的にも通用する高度専門職業人や教育研究者の養成を目指した教育研究を行う。

## 2. 教育目標

- 1) 疾病の病因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的）を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような病理学的検査法の理論や技術を修得する。
- 3) 病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得するとともに、国内外への留学、研修を積極的に進める。

## 3. 教育内容

回数	授業内容	担当教員
1～4	人体の構造と機能	滝澤登一郎、他
5～8	疾病の病因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的）	
9～12	病理学的検査法の理論及び技術	
13～15	病理学・病理検査学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	

1回の授業は2コマ（2限分）

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 授業の形式は、広く引用される重要な成書、論文に加えて、最新の文献などを中心に講義、輪読、討論を行う。また、外科病理検討会、CPCなどを通じて、疾病の病因や病態、診断並びに治療などの具体的な事項についても理解を深める。また、毎週火曜日午後7時より開催される医学部病理学教室の合同セミナーに参加し、研究担当者の発表を批判的に受講し、自らも研究内容を発表する。
- 2) 単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 分子病態検査学実験 A

2 単位 (後期 火曜日 III-V 時限)  
滝澤登一郎 (本学分子病態検査学教授)

## 1. 教育方針

本科目は基本的には分子病態検査学を専攻する学生に対して、特別研究・修士論文作製に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の修得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。

## 2. 教育目標・内容

- 1) 分子病態検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる病理学的検査法や文献収集を修得する。
- 2) 分子病態検査学を専攻する学生は、1) の項目に加えて、教育方針に記載したような特別研究の基礎となる事項を修得する。

## 3. 教育の進め方、運営

- 1) 本科目は主として分子病態検査学研究室・病理解剖症例検討室で行う。また、各種研究会やセミナー、学会などにも参加し、病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の現況や展望などについても学んで行く。
- 2) 単位の認定・評価はレポートによる。

# 先 端 血 液 檢 查 学 特 論 A

4 単位 (後期 金曜日 I・II時限)

小山 高敏 (本学先端血液検査学准教授)  
加藤 淳 (順天堂大学医学部血液内科准教授)  
広沢 信作 (本学大学院生体応答調節学前助教授)  
田渕 典之 (横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長)  
小木美恵子 (金沢工業大学情報フロンティア学部生命情報学科教授)

## 1. 科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。

## 2. 教育目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学的実験技法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。

## 3. 教育内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常の病態解析とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序の解析、血小板機能異常の解析
- 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 4) 血小板活性化・サイトカインレセプターのシグナル伝達機構の解析
- 5) ビタミンの標的遺伝子発現機構の解析

## 4. 教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

## 5. 評価

単位認定・評価は、参加状況、口頭試問などにより行う。

回	授業内容	担当教員
1 ~ 5	遺伝子検査・血液検査方法の研究動向、国際動向	小山 高敏 小木美恵子
6 ~ 10	血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析	小山 高敏 加藤 淳
11 ~ 15	遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析	小山 高敏 広沢 信作
16 ~ 18	ビタミンの標的遺伝子発現機構解析	小山 高敏
19 ~ 20	サイトカインレセプターのシグナル伝達機構の解析	小山 高敏
21 ~ 30	国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方	小山 高敏 田渕 典之

# 先 端 血 液 檢 查 学 実 験 A

2 単位 (後期 金曜日 III-V 時限)

小山高敏 (本学先端血液検査学准教授)

加藤淳 (順天堂大学医学部血液内科准教授)

広沢信作 (本学大学院生体応答調節学前助教授)

田渕典之 (横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長)

## 1. 科目の教育方針

本科目は基本的には、先端血液検査学を専攻する学生に対して、特別研究、学会での研究発表、博士論文作成に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の習得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う能力を身につけるようにする。

## 2. 教育目標

- 1) 先端血液検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる血液学的、分子生物学的検査法や文献収集法を習得する。
- 2) 国内外の学会及び学術誌に血液病学、血液検査法に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学術的研究のリーダーとしての能力を習得する。

## 3. 教育内容

先端血液検査学特論Aに準じる。

## 4. 教育の進め方、運営

本科目は主として、先端血液検査学研究室・実習室で行う。積極的に国内外の学会に参加して主要国際誌にも研究発表を行い、血液病学、血液検査学領域における現況や研究の展望についても学ぶ。

## 5. 評価

単位認定・評価はレポートにより行う。

# 先端生体分子分析学特論 A

4 単位 (後期 水曜日 I・II 時限)

笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教)

高橋 利枝 (東京大学医学部分子細胞生物学 助手)

## 1. 教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学についてその基礎を含めて総合的に理解できるようにする。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

## 2. 教育目標

有機分析化学を基礎から学び、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

## 3. 主な教育内容

光吸収スペクトルの原理とその手法

核磁気共鳴スペクトルの原理とその手法

マススペクトルの原理とその手法

## 4.

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。様々な物理・化学現象を自分で考察できる能力が必要になる。

## 5. 評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	月 日	内 容	講 師
1	10月 1日	マススペクトルの原理(装置)	笠間 健嗣
2	10月 8日	マススペクトルの原理(イオン化法I)	笠間 健嗣
3	10月 15日	マススペクトルの原理(イオン化法II)	笠間 健嗣
4	10月 22日	マススペクトルの分析法I	笠間 健嗣
5	10月 29日	マススペクトルの分析法II	笠間 健嗣
6	11月 5日	マススペクトルの応用I	笠間 健嗣
7	11月 12日	マススペクトルの応用II	笠間 健嗣
8	11月 19日	マススペクトルによるタンパク質の分析I	高橋 利枝
9	11月 26日	マススペクトルによるタンパク質の分析II	高橋 利枝
10	12月 3日	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
11	12月 10日	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
12	12月 17日	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
13	1月 7日	核磁気共鳴スペクトルの原理	笠間 健嗣
14	1月 14日	核磁気共鳴スペクトルの分析法	笠間 健嗣
15	1月 21日	機器分析の利用	笠間 健嗣

# 先端生体分子分析学実験 A

2 単位 (後期 木曜日 III-V 時限)

笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教)

## 1. 教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を実際に体験し、実験を通して機器分析の方法論を理解すると共に、関連する物理・化学の基礎がどのように応用されるのかを学ぶ。機器分析法の基礎をもとに新たな分析方法を開発する手法を修得する。

## 2. 教育目標

講義の内容を理解して実践することで、有機分析化学の基礎を固める。有機化合物の分子構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを実験を通して理解を深める。有機分析化学の手法を経験し、試行錯誤の中から結果を導き出す論理的な思考方法を身につける。

## 3. 主な教育内容

光吸収スペクトルの手法と実験

核磁気共鳴スペクトルの手法と実験

マススペクトルの手法と実験

## 4. 教育の進め方、運営

実験は各種分析機器を活用して、生体関連物質の解析を実践する。様々な物理・化学現象を自分で考察し、実験により実証できる能力が必要になる。受講人数を制限があるので、あらかじめ許可を受けてから登録して欲しい。

## 5. 評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	内 容	講 師
1~3	紫外・可視スペクトル	笠間 健嗣
4~6	ガスクロマトグラフィー	笠間 健嗣
7~9	液体クロマトグラフィー	笠間 健嗣
10~12	マススペクトル	笠間 健嗣
13~15	マススペクトル	笠間 健嗣

# **博士（後期）課程授業概要**

# 博士（後期）課程授業概要

## 総合保健看護学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論	4		地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防を意図した地域看護サービスを中心として、そのプログラム開発、展開法、評価法の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	教授 佐々木 明子
在宅ケア看護学特論	4		在宅ケア看護学に関する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 本田 彰子
リプロダクティブヘルス看護学特論	4		女性の性と生殖に関わる看護課題をもつ女性とその家族に対する生活の質の向上に向けた看護援助技術の開発や、医療福祉と連携した効果的な看護援助の体系化に関して研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 未定
精神保健看護学特論	4		精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を習得すると共に対人関係技法と参加観察技法を活用し、精神的な問題を持つ人の自立支援の実践を基盤に、精神健康の質的向上に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を習得する。	教授 宮本 真巳
生体・生活機能看護学特論	4		看護技術の学際的検証と看護学的検証方法の開発、新たな援助法の開発、看護現象の情報化プロセス、臨床判断と直観的判断、看護職者の職業的発達と卓越性をテーマに研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 齋藤 やよい
小児・家族発達看護学特論	4		小児とその家族の健康の維持・増進のための看護支援および疾病や障害を持つ小児と家族への看護介入のためのケアシステムを考案・開発する能力を育成する。また看護実践・研究の結果から看護モデルさらには看護理論を導くなどの研究を行い国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 広瀬たい子 准教授 丸 光恵
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4		先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 井上 智子
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4		高齢者看護学および看護管理学の観点から、ケアの理論と方法、カウンセリング、コンサルテーション、リーダーシップ、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護施策・政策、諸外国の医療の状況、ケアシステムについて情報収集、分析、評価を行うことによりケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 山本 則子

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
看護システムマネジメント学特論	4		高度化する医療の中で、現行の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るために医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメント分野の教育研究者として、自立して研究ができる能力を修得する。	講師 深堀 浩樹
健康情報分析学特論	4		健康に影響を与えている物理的、化学的、生物的および社会的因素に関する情報を実験・調査研究の有機的な連携を通じて分析し、先端的・科学的に研究する能力を修得するとともに、各ライフステージにおける健康の概念について科学的基盤をもって研究を行い国内外の学術誌に発表し自立して研究する能力を修得する。	教授 佐藤 千史
健康教育学特論	4		より望ましい健康教育手法としての生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い中高年生活を維持できるように医療管理、健康管理、生活管理等に関して国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教授 未定 准教授 山見 信夫
特別研究	8		各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立てて研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

## 生体検査科学専攻

授業科目名	必修 選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報解析学特論	4	病態代謝学、バイオエネルギー学および代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間や細胞内の情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。	教授 原 諭吉 准教授 赤澤 智宏
形態・生体情報解析学特論	4	人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進していく能力を修得する。	教授 佐藤 健次
生命機能情報解析学特論	4	生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに、最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。	教授 松浦 雅人 准教授 未 定
生体機能支援システム学特論	4	医療、リハビリテーションなどに応用可能な生体機能の制御情報の研究開発を行う。そのために、生体の特徴である複数の現象の相互関連を総合的に研究し、知識ベースのモデルによる大規模システムとしての表現の研究開発を行う。さらに生体機能の不確定性に対処できる適応的制御法やファジィ制御法を修得する。システム工学の社会的侧面の重要性を修得する。	教授 若松 秀俊
疾患モデル生物情報解析学特論	4	ヒト疾患と疾患モデル動物について学び、ヒト疾患の病因・病態の解明を目標に疾患モデル動物や遺伝子変異動物の形態および病態の解析方法を修得する。	准教授 柳澤 光彦
先端分析検査学特論	4	先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、分析検査法を検索・構築できる能力およびその分析検査法が医療にもたらす価値を正当に評価する能力を修得する。	教授 戸塚 実
生体防御検査学特論	4	臨床微生物学や臨床免疫学に関連する情報を応用し、感染症や自己免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための研究を自主的に展開できる能力およびそれらを後進に指導できる能力を修得する。	教授 岡村 登 准教授 窪田 哲朗
分子病態検査学特論	4	疾病的病因、病態を理解し、診断に寄与しうるような分子病理学的検査の理論や方法を探求、開発、体系化するとともに、病理検査学領域の教育・研究者として国際的にも通用し、自立した研究ができる能力を修得する。	教授 滝澤登一郎
先端血液検査学特論	4	血液疾患の病因・病態を分子・遺伝子レベルで解明したり、診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的手法の理論や実際の方法を学ぶ。これらを通して、自立してオリジナルな研究を行う能力を修得する。	准教授 小山 高敏
先端生体分子分析学特論	4	高度分析機器を利用して、生体物質の化学的組成や物性の解析を行い、新規な臨床検査法の開発に結びつけられる研究法を修得する。	准教授 笠間 健嗣
特別研究	8	各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立てて研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

# 地 域 保 健 看 護 学 特 論

4 単位 (前期 金曜日 V時限、後期 金曜日 V時限)  
佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)

## 1. 教育方針

地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防と組織的な問題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) 地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

回数	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4月 11日	1) 地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	佐々木明子
2	4月 18日	同 上	
3	4月 25日	同 上	
4	5月 9日	同 上	
5	5月 16日	同 上	
6	5月 23日	同 上	
7	5月 30日	2) 地域での公的機関におけるニーズ事例調査、ケアプログラム開発、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理	佐々木明子
8	6月 6日	方法の実践と研究法	
9	6月 13日	同 上	
10	6月 20日	同 上	
11	6月 27日	同 上	
12	7月 4日	同 上	
13	7月 11日	3) 文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	佐々木明子
14	7月 18日	同 上	
15	7月 25日	同 上	
16	10月 3日	同 上	
17	10月 10日	同 上	
18	10月 17日	同 上	
19	10月 24日	同 上	
20	10月 31日	同 上	
21	11月 7日	4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究運営方法の展開	佐々木明子
22	11月 14日	同 上	
23	11月 28日	5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能	佐々木明子
24	12月 5日	同 上	
25	12月 12日	同 上	
26	12月 19日	同 上	
27	1月 9日	同 上	
28	1月 16日	同 上	
29	1月 23日	同 上	
30		同 上	

# 在 宅 ケ ア 看 護 学 特 論

4 単位 (後期 木曜日 III・IV時限)  
本 田 彰 子 (本学在宅ケア看護学 教 授)

## 1. 教育方針

在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国のお宅ケアの現状と課題を論述することができる。
- 2) 学生の関心領域に基づき、在宅療養者に対する実践看護の技術開発および看護提供のシステム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明らかにする。
- 3) 自己の研究課題を中心にお宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通してプロジェクトを推進、運営する能力を養う。
- 4) 国内外の学会および学術誌に、在宅ケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。
- 2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。
- 3) 研修を希望する学生は、指導教員と準備した上で、研修先との調整を行い、具体的な計画を立て、実施する。
- 4) 評価は各学生の学習プロセス、プレゼンテーション内容、学会発表、論文発表等に基づいて行う。

回 数	月 日 時限(III・IV)	授 業 内 容	担当教員
1・2	10月2日		本田 彰子
3・4	10月9日	1) 在宅療養支援に関する医療・保健・福祉のシステムにおける国内外の動向および研究の動向	
5・6	10月16日		
7・8	10月23日	2) 在宅ケアにおける実践看護の技術開発に関する研究事例、実践事例、研究論文等の検討	
9・10	10月30日		
11・12	11月6日		
13・14	11月13日	3) 自己の関心事項を中心に文献検討を進め、研究課題の明確化	
15・16	11月20日		
17・18	11月27日		
19・20	12月4日	4) 研究の具体的方法論の検討	
21・22	12月11日		
23・24	12月18日		
25・26	1月8日	5) プロジェクト研究や研究交流への参加準備 研究論文の作成と発表	
27・28	1月15日		
29・30	1月22日		

# リプロダクティブヘルス看護学特論

4 単位 (前期 金曜日 I・II 時限)  
未 定 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

## 1. 教育方針

女性の性と生殖に関わる看護課題をもつ女性とその家族に対する生活の質の向上に向けた看護援助技術開発や、医療福祉と連携した効果的な看護援助の体系化に関して研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向についてわが国との比較を行い、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

回数	月 日	授 業 内 容	担当教員
1		1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の国際動向と研究動向 同 上	未 定
2		同 上	
3		同 上	
4		同 上	
5		同 上	
6		同 上	
7		2) ケアの対象や機関別にケア提供技術・方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、リプロダクティブヘルス看護機関の運営方法の実践と研究法 同 上	未 定
8		同 上	
9		同 上	
10		同 上	
11		同 上	
12		同 上	
13		3) 文献検討、リプロダクティブヘルス看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 同 上	未 定
14		同 上	
15		同 上	
16		同 上	
17		同 上	
18		同 上	
19		同 上	
20		同 上	
21		4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開 同 上	未 定
22			
23		5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能 同 上	未 定
24		同 上	
25		同 上	
26		同 上	
27		同 上	
28		同 上	
29		同 上	
30		同 上	

# 精神保健看護学特論

4 単位（前期 月曜日 III・IV時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学 教授）

## 1. 科目の教育方針

精神保健領域における看護的な介入を実践し評価する能力、看護上の問題を発見し解決していく能力を習得すると共に、学生や現場の看護者の学習と実践を支援していくことを念頭に置きながら自らの研究課題に取り組み、その結果を臨床の現場に還元し、精神保健看護の質的な向上に貢献できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 看護者と患者の対人関係の中で何が生じているかについて、自分自身が行った具体的な観察に基づいて分析・評価することができる。
- 2) 精神疾患患者をはじめとして、精神的な問題を持つ人やその関係者との間に援助的な人間関係を確立することができる。
- 3) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。
- 4) 学生や現場の看護者に対して、スーパービジョンとコンサルテーションを行うことができる。
- 5) 上記1)～4)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。

## 3. 教育内容

(次頁参照)

## 4. 教育の進め方

習得すべき技法やその習得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。

回	授業内容	担当教員
1	看護領域における対人関係論の方法と実践(1)	宮本 真巳
2	看護領域における対人関係論の方法と実践(2)	
3	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(1)	
4	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(2)	
5	システム理論と臨床実践(1)	
6	システム理論と臨床実践(2)	
7	相談面接・看護相談の理論と実践(1)	
8	相談面接・看護相談の理論と実践(2)	
9	援助関係論の理論と実践(1)	
10	援助関係論の理論と実践(2)	
11	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(1)	
12	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(2)	
13	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(1)	
14	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(2)	
15	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(1)	
16	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(2)	
17	事例検討の方法と実践(1)	
18	事例検討の方法と実践(2)	
19	質的研究の理論と方法 (KJ法、グラントデッド・セオリー等)(1)	
20	質的研究の理論と方法 (KJ法、グラントデッド・セオリー等)(2)	
21	臨床場面における参与観察の理論と実践(1)	
22	臨床場面における参与観察の理論と実践(2)	
23	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(1)	
24	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(2)	
25	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(1)	
26	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(2)	
27	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(1)	
28	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(2)	
29	臨床研究の展望(1)	
30	臨床研究の展望(2)	

# 生体・生活機能看護学特論

4単位（前期 月曜日 I・II時限）  
齋藤やよい（本学生体・生活機能看護学 教授）

## 1. 教育方針

看護全般に共通する日常生活行動の援助技術の妥当性と効果の検証、看護職者の実践能力の評価方法と卓越性の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 科学的に検証されていない看護技術の経験的根拠を明らかにし、その効果の評価方法を明らかにする。
- 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護技術を科学的に検証するための方法、意義、限界について理解する。
- 3) 学生の関心領域に関連する看護技術の検証と新たな援助法の開発に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

## 3. 教育内容

回 数	月 日	内 容	講 師
1～6		臨床における看護技術の効果 評価の現状と課題	齋藤やよい
7～12		看護技術の検証方法の特徴と限界 関連する周辺領域の研究方法との比較	齋藤やよい
13～18		看護技術の効果を測定する方法 量的アプローチと質的アプローチ	齋藤やよい
19～24		研究成果の臨床応用の現状と展望 応用の限界と援助法の開発	齋藤やよい
25～30		国内外の学会および学術誌への論文等の発表 国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能	齋藤やよい

## 4. 教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営により行う。各学生の研究テーマや関心事を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスをゼミ形式および個人指導により進める。

# 小児・家族発達看護学特論

4単位（前期 金曜日 I・II時限）  
広瀬 たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）  
丸 光 恵（本学小児・家族発達看護学 准教授）

## 1. 教育方針

小児の発達と小児の発達に影響する家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。
- 3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。
- 4) 1) から 3) の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。
- 5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。
- 6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。

## 3. 教育内容

別表のとおり。

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマや、小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 2) 海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。
- 3) 評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。

回数	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4月 7日	1) 小児とその家族を支援する医療・保健・福祉制度のわが国と外国における動向、および研究の動向	広瀬たい子 丸 光恵
2	4月 7日	同 上	//
3	4月 14日	同 上	//
4	4月 14日	同 上	//
5	4月 21日	2) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の検討	//
6	4月 21日	同 上	//
7	4月 28日	3) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の開発	//
8	4月 28日	同 上	//
9	5月 12日	同 上	//
10	5月 12日	同 上	//
11	5月 19日	4) 文献検討、小児・家族看護研究のクリティックと研究計画	//
12	5月 19日	同 上	//
13	5月 26日	同 上	//
14	5月 26日	同 上	//
15	6月 2日	5) 小児・家族看護研究と看護モデル・理論の構築	//
16	6月 2日	同 上	//
17	6月 9日	同 上	//
18	6月 9日	同 上	//
19	6月 16日	6) 学際的・国際的研究への参加と研究方法の展開	//
20	6月 16日	同 上	//
21	6月 23日	7) 国内外の学会への発表方法	//
22	6月 23日	同 上	//
23	6月 30日	同 上	//
24	6月 30日	同 上	//
25	7月 7日	8) 国内外の学術誌への論文の作成方法とクリティック	//
26	7月 7日	同 上	//
27	7月 14日	同 上	//
28	7月 14日	同 上	//
29	7月 21日	同 上	//
30	7月 21日	同 上	//

# 先端侵襲緩和ケア看護学特論

4 単位（前期 火曜日 I・II 時限）  
井上 智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）

## 1. 教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 先端的医療、侵襲的治療を受ける人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。
- 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。
- 3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究に参加し、その準備と研究過程における運営方法を学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスを個人指導を受けながら進める。

回数	月 日	授 業 内 容	担当教員
1		1) 先端的医療や侵襲的治療を受ける患者とその家族への看護ケアに関する研究の国際的動向とわが国との比較、わが国の特徴と課題	
2		//	
3		//	
4		//	
5		//	
6		//	
7		//	
8		2) ケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例の検討と、今後の研究課題の明確化	
9		//	
10		//	
11		//	
12		//	
13		//	
14		//	
15		//	
16		3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究の現状と実施、その成果	
17		//	
18		//	
19		//	
20		//	
21		//	
22		//	
23		//	
24		//	
25		4) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表と、国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能	
26		//	
27		//	
28		//	
29		//	
30		//	

# 高齢者看護・ケアシステム開発学特論

4 単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

山 本 則 子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教 授)

## 1. 教育方針

高齢者看護、看護管理関連領域におけるより高度な看護技術、アセスメント、ケアプラン、ケアマネジメント、ケア提供方法、ケア技術開発、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。

また、国内外の保健医療福祉の動向と課題を把握し、諸制度、チームケア、ケアシステム、社会資源利用法を学ぶとともに、サービス・運営管理、コスト管理に関して、実践において研究的アプローチを推進していく能力を身につける。

さらに、プロジェクト研究や国内・国際学術学会へ参加して発表を行うとともに、看護理論の構築のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型の国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 高齢者看護・ケアシステム開発の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法・研究等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 高齢者看護・ケアシステム開発の対象や機関別、ケアユニット別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と活用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、高齢者看護・ケアシステム開発に関する創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。
- 4) 高齢者看護・ケアシステム開発に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。
- 5) 国内外の学会および学術誌に高齢者看護・ケアシステム開発に関する研究を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。
- 6) 以上の活動を通して、高齢者看護・ケアシステム開発に関連する理念や理論を構築していく能力を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文研究等に基づいて行う。

回 数	月 日	授 業 内 容	担当教員
1～5		1) 高齢者看護・ケアシステム開発に関する理論の検証と理論開発のための知識と方法	山本則子 他
6～10		2) 高齢者看護・ケアシステム開発に関する諸制度（診療報酬制度、医療保険、介護保険など） ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向	
11～20		3) ケースマネジメントの理論とその技術的実践展開方法 ・ケアの対象や機関別のケア提供技術・方法 ・アセスメント・ケアプラン・評価 ・社会資源開発と利用法 ・ケアマネジメント ・チームケア、コスト管理 ・高齢者看護・ケアシステム開発（看護管理）組織の運営方法の実践と研究法	
21～25		4) 文献検討、研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 ・システムティックレビューの方法 ・Evidence-based Nursing	
26～30		5) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開 6) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方	

# 看護システムマネジメント学特論

4単位（前期 火曜日 IV・V時限）

深堀 浩樹（本学看護システムマネジメント学 講師）

## 1. 教育方針

高度化する医療の中で、現行の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るために医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメント分野の教育研究者として、自立して研究ができる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 医療管理の動向を理解できる
- 2) 看護管理の動向を理解できる
- 3) エビデンスレベルの高い研究の実践の仕方、提示の方法を知る
- 4) 看護システムマネジメント分野の研究実践方法を修得する

## 3. 教育内容

回数	日時	テーマ	講師
1・2	4/8	組織管理	深堀 浩樹
3・4	4/15	人材育成	深堀 浩樹
5・6	4/22	高齢者ケアの質の評価	深堀 浩樹
7・8	5/13	高齢者ケアの支払い方式	深堀 浩樹
9・10	5/20	退院患者支援	深堀 浩樹
11・12	5/27	地域医療連携	深堀 浩樹
13・14	6/3	リスクマネジメント	深堀 浩樹
15・16	6/10	組織文化	深堀 浩樹
17・18	6/17	医療経済評価	深堀 浩樹
19・20	6/24	医療情報管理	深堀 浩樹
21・22	7/1	マーケティング	深堀 浩樹
23・24	7/8	病院経営	深堀 浩樹
25・26	7/15	医療の質	深堀 浩樹
27・28	7/22	患者満足度	深堀 浩樹
29・30	7/29	ケースミックス分類	深堀 浩樹

※日時、内容は変更されることがある。

## 4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。担当者は、上記のテーマや各自の看護活動の関心事項に沿った文献を用意し、資料を作成して、プレゼンテーションを行う。文献は、水準の高いジャーナルに掲載されたエビデンスレベルの高い文献を優先して選択する。
- 2) 臨床指向型研究でリーダーシップを發揮できるような教育研究者の育成を目指して、学会発表や論文発表を積極的に進める。
- 3) 単位認定・評価は、参加状況、研究レポート、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

# 健 康 情 報 分 析 学 特 論

4 単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

佐藤 千史 (本学健康情報分析学 教授)

## 1. 教育方針

健康に影響を与える物理的、化学的、生物的及び社会的因素に関する情報を実験・調査研究の有機的な連携を通じて分析し、先端科学的に研究する能力を修得するとともに、各ライフステージにおける健康の概念について科学的基盤を持って研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して検査する能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 健康に関する情報を集積し、分析手法を明らかにできる。
- 2) 健康情報に関する国際的動向と研究動向を把握できる。
- 3) 健康情報をクリティカルに評価できる。
- 4) 特定のテーマについて、調査研究、実験研究を各自に組み立て、プロジェクト研究を構築できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとなりうる。

## 3. 教育内容

回数	月 日	授業内容	担当教員
1-6		1) 健康情報の集積と分析	佐藤 千史
7-12		2) 健康情報に関する国際的動向と研究動向の把握	
13-18		3) 健康情報のクリティカルな評価	
19-24		4) 特定のテーマについての調査研究、実験研究の立案	
25-30		5) 国内外の学会および学術誌への論文作成と発表	

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 教育計画については、教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて柔軟に変更が可能である。
- 2) 学生による自主的な活動を期待するが、講義とセミナーを適宜挿入する。
- 3) 評価は各学生の学習のプロセスと課題レポートに基づいて行う。

# 健 康 教 育 学 特 論

4 単位 (前期 月曜日 III・IV時限)

未 定 (本学健康教育学 教 授)

山 見 信 夫 (本学健康教育学 准教授)

荻 原 隆 二 (聖 マ リ ア 病 院)

## 1. 教育方針

望ましい健康教育手法として、より理想的な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために特に産業保健分野にて医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。
- 2) 職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。
- 3) 医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。
- 4) 学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。
- 5) 国内外の学術集会に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。

## 3. 教育内容

別表のとおり

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や臨床の場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。
- 2) 研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて、教室全体の月例スタッフミーティングで発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。
- 3) 自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。

回数	月 日 時 限	授 業 内 容	担当教員
1		1) 健康教育課題の研究と方向性	
2		同 上	山見 信夫
3		同 上	中山 徹
4		同 上	眞野 喜洋
5		同 上	荻原 隆二
6		同 上	外川誠一郎
7		同 上	
8		同 上	
9		同 上	
10		同 上	
11		2) 健康管理、保健管理のスタンダードを修得	鈴木 一雄
12		同 上	島谷 和弘
13		同 上	
14		同 上	
15		3) 産業保健における介入、事例検索と現場における健康教育指導の実践	
16		同 上	
17		同 上	
18		同 上	
19		同 上	
20		同 上	
21		同 上	
22		同 上	
23		同 上	
24		4) 研究テーマの検証、学会発表学際的介入	
25		同 上	
26		同 上	
27		5) 健康教育指導者の在り方、リーダーの資質、求められるもの	
28		同 上	
29		同 上	
30		同 上	

# 分子生命情報解析学特論

4単位 (後期 木曜日 I・II時限)  
原 諭吉 (本学分子生命情報解析学 教授)  
赤澤智宏 (本学分子生命情報解析学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

病態代謝学、バイオエネルギー学、ヒト生理学及び代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間および細胞内情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) ヒトの生理現象を分子レベルで説明できる。
- 2) 疾病の原因、病態について解析できる能力を養う。

## 3. 教育内容

回	内 容	担当教員
1	細胞内情報伝達系とその異常	赤澤智宏
2	"	"
3	"	"
4	"	"
5	"	"
6	"	"
7	"	"
8	エネルギー代謝系とその異常	原 諭吉
9	"	"
10	"	"
11	"	"
12	"	"
13	"	"
14	"	"
15	"	"

## 4. 教育の進め方、運営

セミナー形式で行い、テーマに沿って文献の輪読や発表を行う。

# 形態・生体情報解析学特論

4単位（前期 水曜日 I・II時限）  
佐藤健次（本学形態・生体情報解析学 教授）

## 1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進していく能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 生体における形態情報と機能情報についての国内外の研究動向を十分に把握し、残された課題を明らかにする。
- 2) 生体における形態情報と機能情報に関する研究の着眼点とその手法を明らかにできるようにする。
- 3) 生体における形態情報と機能情報に関する研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を設計し構築する。
- 4) 構築した形態・生体情報解析法を用いて実験を行い、結果に関して自ら評価する。
- 5) 学際的な国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究可能とし、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての高度な能力を修得する。

## 3. 教育内容

回	授業内容	担当教員
1	生体における形態・機能情報がはたす役割について国内外の調査	佐藤健次 〃
2	同 上	〃
3	生体における形態・機能情報がはたす役割について研究法の立案	〃
4	同 上	〃
5	同 上	〃
6	研究法の具体的な設計・構築・展開	〃
7	同 上	〃
8	構築・展開した研究法の評価	〃
9	同 上	〃
10	同 上	〃
11	国内外の学会の発表	〃
12	学術誌の論文作成	〃
13	同 上	〃
14	同 上	〃
15	同 上	〃

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、文献検討できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
- 2) 学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会の参加を推進する。
- 4) 情報解析の研究法を教授し、さらに構築過程で起こる諸問題の対処法について指導する。
- 5) 学会発表、論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方を修得させる。
- 6) 評価は学生の学習への取り組み方、学会発表、作成論文等に基づいて行う。

# 生命機能情報解析学特論

4 単位 (前期 月曜日 I・II 時限)  
松浦 雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

## 1. 科目の教育方針

生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種の生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。
- 2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。
- 3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。
- 4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

## 3. 教育内容

別表に示す。

## 4. 教育の進め方、運営

授業形式は、セミナーや講義、外来・入院検査、特殊検査の見学などによる。

## 5. 評価

評価は、授業への参加状況およびプレゼンテーションに基づいて行う。必要に応じて、レポートを課す。

回	授業内容	担当教員
1 ~ 2	1) 生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。	
3 ~ 4	神経生理機能検査	
5 ~ 6	画像診断検査	
7 ~ 8	循環機能検査	
9 ~ 10	肺機能検査	
11 ~ 12	他の生命機能情報測定法	
13 ~ 14	2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。	
15 ~ 16	神経生理機能検査	
17 ~ 18	画像診断検査	
19 ~ 20	循環機能検査	
21 ~ 22	肺機能検査	
23 ~ 24	他の生命機能情報測定法	
25 ~ 26	3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。	
27 ~ 28	神経生理機能検査	
29 ~ 30	画像診断検査	
31 ~ 32	循環機能検査	
33 ~ 34	肺機能検査	
35 ~ 36	他の生命機能情報測定法	
37 ~ 38	4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。	
39 ~ 42	神経生理機能検査	
43 ~ 46	画像診断検査	
47 ~ 50	循環機能検査	
51 ~ 54	肺機能検査	
55 ~ 60	他の生命機能情報測定法	

# 生体機能支援システム学特論

4単位（後期 月曜日 I・II時限）  
若松秀俊（本学生体機能支援システム学 教授）  
倉上洋行・池田卓夫・岩石隆光  
中土芳雄・阿部清

## 1. 科目の教育方針

計測・制御・情報工学の発展に伴う諸技術が様々な分野で応用されその成果をあげている。ここでは、生体計測、生体制御、生体情報システムの総合的学問としての生体機能支援システムについて学び医学へ貢献する。

## 2. 教育目標

生体の構造や機能に依存して発現する現象をシステム工学的に記述する方法と現象を外部から制御する生物工学的な意味を学ぶ。また近年のコンピュータ技術と電子通信技術の成果が医療分野における情報の流通とその利用に如何に関わっているかを学ぶ。さらに、実際に運用されている医療システムを通して、絶妙な生体の情報処理システムの機能を学び工学的な応用を目指す。

## 3. 教育内容

医療、リハビリテーションなどに応用可能な生体の機能制御と情報処理の研究開発に関する教育を行う。そのために、生体の特徴である複数の現象の相互関連を総合的に研究し、知識ベースのモデルによる大規模システムとしての表現の研究開発を行う。また、生体機能の不確定性に対応できる適応的制御法を修得する。

生体の構造、機能および現象発現のシステム工学的な記述と制御の意味を学ぶ。生体信号の処理による意味抽出とその自動化、近年のコンピュータ技術と通信技術による医療分野における情報の流通とその利用が医療や検査に如何に関わっているか、社会的重要性とその将来の動向を学ぶ。

## 4. 教育の進め方、運営

データ信号処理とインターフェイスを含めたシステムに関する基礎的な理論を学ぶ。また、コンピュータの急速な進歩とその利用技術を臨床や医用機器システムの自動化に役立てるために必要な計測理論と制御に関する基礎理論を学び、実際に運用できるように実習を併用する。

これらを補強するために、広く医学生物学の範囲を超えた非常勤講師による最先端技術、人文社会科学を交えた総合的講義を行う。

現代の医療を支えている各種の検査・診断・治療機器は医用工学や情報科学を基礎としたメカトロニクスの応用分野である。これらを総合的に理解するために、電磁気学、交流理論、回路理論、電子物性、電子回路、ディジタル回路、通信、計測、制御、コンピュータ工学など工学の基礎を学ぶ。これらの分野で特徴的な概念や技術を理解するとともに、各種機能の実現に不可欠なデバイスをも概観する。なお、医用機器学との関連から実際の機器の動作原理や性能や保守・安全・管理に関する技術を学ぶ。

現代の医療は各種の検査・診断・治療機器によって支援されている。これらの機器は理工学分野における理論や方法論に基づをおいでいる。このような分野は医学と理工学の境界領域として、医用理工学と呼ばれ、これを電子情報・通信・システム工学、コンピュータ工学などが支えている。これらの分野で特徴的な概念や技術を理解するとともに、各種機能の実現に不可欠なデバイスや機器をも概観する。

電磁気学、電気回路、電子デバイス、電子回路、ディジタル回路について学ぶ。なお、医用機器学との関連から実際の機器の動作原理や性能や保守・安全・管理に関する技術を学ぶ。

科学計算や適当な入出力インターフェイスを用いた生体電気信号の処理を目指したプログラミング演習を行う。コンピュータの急速な進歩とその利用技術を臨床や医用機器システムの自動化に役立てるために必要な計測制御に関する基礎技

術を学ぶ。

(1)コンピュータ原理を理解し、OS操作実習を行う。(2)科学計算や適当な入出力インターフェイスを用いた生体電気信号の処理を目指したプログラミング演習を行う。(3)電子計算機による画像処理とその応用実習を行う。

回	授業内容	担当教員
1	システムの基礎理論として非線形系、時間変化系を学ぶ。その解釈生物学・医学の立場から考え、システム工学の概念との対応関係や社会的侧面を実際に即して学ぶ。	若松秀俊
2		
3		
4	生体システムに見られる特徴について工学的な観点から解釈し、生体を記述する方法を学ぶ。また、医学がシステム制御理論とどのように関わっているかについて学ぶ。	同上
5		
6		
7		
8	生体信号から情報を如何に引き出すか、その信号処理の理論と実際を学ぶ。とくに時間領域・周波数領域での信号処理を離散時間系の実際を学ぶ。	同上
9		
11		
12		
13	医療情報学の基礎となるハードウェアとソフトウェアの方法を学び、情報処理の自動化と大規模化がどのように進められているかを概観する。実際実際に行われている医療情報システムを解説する。	同上
14		
15		
16		
17	検査情報システムとして近年急速に発展してきた自動化と情報処理技術の粋を集めて構成した検査情報・自動化システムの設計について学ぶ。このためのコンピュータのアーキテクチャーと入出力を中心としたハードウェア・ソフトウェアのインターフェースの設計を学ぶ。	同上
18		
19		
20		
21	検査システムの実際医学計測システムと検査情報システムの実際を学ぶ。	同上
22		
23		
24	計測の基礎電気計測の記録・測定器と測定の原理半導体センサと化学センサ、生物センサーによる計測原理と実際の生理機能の計測	同上
25		
26		
27		
28	生体機能制御画像計測、治療システム、病院設備と関連機器救急	同上
29	管理機器循環、呼吸、体温管理、生命維持装置	
30		

## 5. その他

授業は論文や資料を用いて行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 疾患モデル生物情報解析学特論

4 単位 (後期 水曜日 I・II時限)  
柳澤光彦 (本学疾患モデル生物情報解析学 准教授)

## 1. 科目の教育方針

ヒト疾患の病因・病態の解明、予防、治療法の開発に疾患モデル動物は重要な役割を演じている。疾患モデル動物には実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、トランスジェニックマウスやノックアウトマウスなどの遺伝子改変マウスなどが知られている。

本特論では国内外から多くのモデル動物についての情報を収集し、形態学的、行動学的、病態学的、遺伝学的見地から考察し、ヒト疾患との類似点を解析する探索研究の他薬理学的、免疫学的あるいは外科的手法を駆使して新規の実験的発症モデル動物を作製する開発研究、さらにそれらの動物の生物学的特性を明らかにする研究を行う。これらの研究を通し、国際的学術研究の現状を知り、国内外の関連学会および学術誌に発表するなど自立して研究ができる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 医学研究における実験動物と動物実験について理解する。
- 2) 動物実験を取り巻く現状と動物実験に関する倫理について理解する。
- 3) 実験動物の生物学、病理・病態に関する知識を深める。
- 4) 疾患モデル動物の情報解析のために必要な知識と技術を修得する。
- 5) 動物実験に必要なさまざまな手技を修得する。
- 6) 動物実験計画の立案並びに実験計画書記載上の注意点を修得する。
- 7) 国内外の学会、学術誌に発表し、自立して研究が出来る能力を修得する。

## 3. 教育内容

表に示す。

## 4. 教育の進め方

- 1) 各学生の研究テーマは疾患モデル動物に関する研究テーマから学生が自ら選択し、文献検討、実験、研究のまとめ、発表はゼミ形式、個人指導で行う。
- 2) 教育方針と教育目標に沿い進めるが教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 評価は各学生の学習プロセスと課題レポート提出内容、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

回	授業内容	担当教員
1	1) 医学研究における実験動物と動物実験の概念	
2	2) 動物実験を取り巻く現状と動物実験の倫理	
3	3) 実験動物の特性と比較生物学を修得	
4	4) 疾患モデル動物の情報解析法の修得	
5	(1) 実験的発症モデル動物の生物学的特性と有用性	
6	(2) 自然発症モデル動物の生物学的特性と有用性	
7	(3) 遺伝子改変動物の作出法と生物学的特性	
8	5) 疼痛研究のための実験的発症モデル動物作製	
9	(1) 実験計画の立案、文献的調査、実験計画書の作成など	
10	(2) モデル作製のための実験手技、記録、解析方法を修得後テーマに沿った研究を行う	
11	同 上	
12	同 上	
13	6) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表など	
14	同 上	
15	同 上	

# 先 端 分 析 検 査 学 特 論

4単位(後期 火曜日 I・II時限)  
戸塚 実(本学先端分析検査学 教授)

## 1. 科目の教育方針

先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、自ら適切な分析検査法を構築する学術的な研究を行い、国内外の学会及び学術誌に発表する。また、自ら構築した分析検査法が医療にもたらす価値を正当に評価できる分析検査分野のリーダーとしての能力を習得する。

## 2. 教育目標

- 1) 医療の臨床検査分野において種々の分析検査が果たしている役割について国内外の動向を十分に把握し、今後成し遂げなくてはならない課題を明確にする。
- 2) 一次予防、二次予防、三次予防対策と、それぞれに要求される分析検査法は異なるはずである。各予防段階で最も望まれる分析検査法を立案する。
- 3) 在宅医療を十分考慮に入れ、一次予防に適した分析検査法を設計し、構築する。
- 4) 構築した分析検査法を実検体を用いて実験を行い、自らその検査法を正当に評価する。
- 5) 国内外の学会への発表、学術誌への論文作製を通して自立して研究し、かつ学術的研究のリーダーとしての能力を習得する。

## 3. 教育内容

別表に示す。

## 4. 教育の進め方

- 1) 医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
- 2) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重視する教育計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。
- 4) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
- 5) 学会発表、論文作製を指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。
- 6) 評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1		1) 臨床検査分野における成分分析の課題について国内外の動向を調査	戸塚 実
2			
3			
4			
5			
6			
7		2) 一次予防、二次予防、三次予防対策に適切な分析検査法の立案	戸塚 実
8			
9			
10			
11		3) 立案した分析検査法の具体的な設計と構築	戸塚 実
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20		4) 構築した分析検査法の臨床的評価	戸塚 実
21			
22			
23			
24			
25			
26		5) 国内外の学会への発表及び学術誌への投稿論文作成	戸塚 実
27			
28			
29			
30			

# 生 体 防 御 檢 查 学 特 論

4 単位 (後期 金曜日 I・II時限)

岡村 登 (本学生体防御検査学教授)

窪田 哲朗 (本学生体防御検査学准教授)

## 1. 科目の教育方針

生体防御に関連する学問（微生物学、免疫学）を修得し、感染症や免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための国際的学術的な研究を自主的に展開し、またそれらを後進に指導できる能力を修得する。

## 2. 教育目標

感染症など微生物の関与する疾患、および自己免疫疾患など免疫機構の異常や炎症に起因する疾患の病因、発症過程、予防やコントロール、診断、治療に関する研究やそれらの事柄に資する検査法の開発研究の実際について学ぶ。

## 3. 教育内容

- 1) 病原微生物の種々の病原因子について学ぶ。
- 2) 微生物の病原因子と宿主の生体防御との相互作用について学ぶ。
- 3) 感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。
- 4) 生体防御における免疫系の役割について学ぶ。
- 5) 自己抗原に対する寛容の機構に関して研究する。
- 6) 上記の研究成果を診断や治療に役立てることを検討する。

## 4. 教育の進め方

- 1) 医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を取り入れて行う。
- 2) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。
- 4) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
- 5) 学会発表、論文作製について指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。
- 6) 評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

# 分子病態検査学特論

4単位（前期 火曜日 I・II時限）  
滝澤 登一郎（本学分子病態検査学教授）

## 1. 教育方針

分子病態検査学においては、疾病の病因・病態を理解し、診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、病理学・病理検査学領域の教育研究者として国際的にも通用し、自立して研究ができる能力を修得する。

## 2. 教育目標

- 1) 疾病の病因・病態を理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、分子病理学的検査法の開発、体系化を目指す。
- 3) 病理学・分子病理学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得する。

## 3. 教育内容

回数	授業内容	担当教員
1	1) 人体の構造と機能	滝澤登一郎、他
2	同 上	
3	同 上	
4	同 上	
5	2) 疾病の病因・病態、病理像	
6	同 上	
7	同 上	
8	同 上	
9	分子病理学的検査法の理論及び手法	
10	同 上	
11	同 上	
12	同 上	
13	病理学・分子病理学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	
14	同 上	
15	同 上	

1回の授業は2コマ（2限分）

## 4. 教育の進め方、運営

- 1) 国際的及び臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の養成を目指して、国内外への留学、研修を積極的に進める。
- 2) 単位の認定・評価はレポートにより行う。

# 先 端 血 液 検 查 学 特 論

4 単位 (前期 金曜日 I・II時限)

小山高敏 (本学先端血液検査学准教授)

加藤淳 (順天堂大学医学部血液内科准教授)

広沢信作 (本学大学院生体応答調節学前助教授)

田渕典之 (横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長)

## 1. 科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う。

## 2. 教育目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病的本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学的実験方法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。
- 4) 国内外の学会及び主要国際学術誌に血液病学、血液検査学に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得できる。

## 3. 教育内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常の解析
- 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 4) チーム医療（手術、血液幹細胞移植、臓器移植など）に参加して行う血液、分子・遺伝子検査
- 5) 血小板活性化・サイトカインレセプターのシグナル伝達機構の解析
- 6) ビタミンの標的遺伝子発現機構解析
- 7) 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析

## 4. 教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

## 5. 評価

単位認定・評価は、参加状況、研究レポート、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

回	授業内容	担当教員
1	1) 血液検査法、分子・遺伝子検査の研究動向、国際動向	小山 高敏
2	同 上	
3	同 上	
4	同 上	
5	同 上	
6	2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析	小山 高敏
7	同 上	加藤 淳
8	同 上	田渕 典之
9	同 上	
10	同 上	
11	3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析	小山 高敏 広沢 信作
12	同 上	
13	同 上	
14	同 上	
15	同 上	
16	4) ビタミンの標的遺伝子発現機構解析	小山 高敏
17	同 上	
18	同 上	
19	5) サイトカインレセプターのシグナル伝達機構の解析	小山 高敏
20	同 上	
21	6) 国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方	小山 高敏 田渕 典之
22	同 上	
23	同 上	
24	同 上	
25	同 上	
26	同 上	
27	同 上	
28	同 上	
29	同 上	
30	同 上	

# 先端生体分子分析学特論

4 単位 (前期 木曜日 I・II 時限)  
笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教授)

## 1. 教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学を含めた応用学力の向上を目指す。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎と応用を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

## 2. 教育目標

有機分析化学を理解すると共に、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

## 3. 主な教育内容

光吸収スペクトルの原理とその応用手法

核磁気共鳴スペクトルの原理とその応用手法

マススペクトルの原理とその応用手法

## 4. 教育の進め方、運営

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。様々な物理・化学現象を自分で考察できる能力が必要になる。

## 5. 評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	月 日	内 容	講 師
1	4月 10日	マススペクトルの原理（装置）	笠間 健嗣
2	4月 17日	マススペクトルの原理（イオン化法Ⅰ）	笠間 健嗣
3	4月 24日	マススペクトルの原理（イオン化法Ⅱ）	笠間 健嗣
4	5月 8日	マススペクトルの分析法Ⅰ	笠間 健嗣
5	5月 15日	マススペクトルの分析法Ⅱ	笠間 健嗣
6	5月 22日	マススペクトルによるタンパク質の分析Ⅰ	笠間 健嗣
7	5月 29日	マススペクトルによるタンパク質の分析Ⅱ	笠間 健嗣
8	6月 5日	マススペクトルの応用Ⅰ	笠間 健嗣
9	6月 12日	マススペクトルの応用Ⅱ	笠間 健嗣
10	6月 19日	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
11	6月 26日	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
12	7月 3日	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
13	7月 10日	核磁気共鳴スペクトルの原理	笠間 健嗣
14	7月 17日	核磁気共鳴スペクトルの分析法	笠間 健嗣
15	7月 24日	機器分析の利用	笠間 健嗣

## 総合保健看護学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研究内容
地域保健看護学	佐々木明子	1. 個人・家族・グループ・地域に対する地域保健看護活動の理論と実践 2. 地域診断、健康教育、介護予防、訪問指導の展開方法 3. 高齢者と家族の地域保健看護システムの構築 4. 高齢者の虐待の予防、自立を推進する地域保健看護活動の国際比較 5. 地域保健看護活動の事例分析などによる評価
在宅ケア看護学	本田彰子	1. がん患者の在宅ターミナルケア 2. 医療依存度の高い療養者に対する訪問看護 3. 訪問看護師の専門職教育について 4. 在宅神経難病療養者の生活支援 5. 在宅ケアにおける家族支援
リプロダクティブヘルス看護学	未定	1. 周産期ケア提供システムと消費者ニードの評価 2. 助産ケア技術の開発と評価 3. 助産ケアのエビデンスに関する研究 4. 女性の性に関する意思決定 5. 母乳哺育、育児生活への適応支援
精神保健看護学	宮本真巳	1. セルフケア援助と自己決定支援 2. 専門職によるセルフヘルプ・グループ支援 3. 精神疾患患者の回復を促進する看護的介入 4. 精神障害者の地域社会における生活自立の要件 5. 事例検討を用いたスーパービジョンとコンサルテーションの方法 6. 看護相談の現状把握と相談面接の技法 7. 看護チームの小集団力動と他職種連携 8. 異和感の対自己化と感情活用能力（感性を磨く技法） 9. 司法精神看護学の構築
生体・生活機能看護学	齋藤やよい	1. 看護技術の科学的検証 2. 臨床判断と看護介入の評価 3. 看護師の職業的発達と卓越性 4. 看護情報の言語化プロセス 5. 日常生活を支えるセルフヘルプ技法の開発
小児・家族発達看護学	広瀬たい子 丸光恵	1. 母子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 障害児の看護 4. 育児支援と早期介入 5. 慢性疾患児の看護 6. 思春期小児の看護 7. 小児がん看護
先端侵襲緩和ケア看護学	井上智子	1. 周手術期、クリティカル状況にある患者・家族の看護ケア 2. がん患者・家族の治療や社会復帰に伴う経験に関する質的研究 3. 先端医療（低侵襲性治療、臓器移植等）における看護の役割 4. 成人看護学教育（内容及び方法）に関する研究 5. 看護ケア向上のための看護過程・看護診断論と看護記録
高齢者看護・ケアシステム開発学	山本則子	1. 高齢者看護の質管理・標準化に関する研究 2. 認知症高齢者および家族の介護保険サービス利用に関する研究 3. ケアマネージャーの支援技術に関する研究 4. 高齢者の痛みに関する研究 5. 訪問看護管理者に関する研究
看護システムマネジメント学	深堀浩樹	1. 長期ケアの質の保証と支払い方式に関する研究 2. 医療・介護の連携促進に関する研究 3. 終末期医療の質の向上に関する研究 4. 介護予防ケアマネジメント手法の標準化に関する研究
健康情報分析学	佐藤千史	1. アルコールによる健康障害 2. C型肝炎ウイルスと肝疾患 3. 肝疾患治療の費用効果分析 4. 健康増進と健康教育 5. 子ども、妊娠婦と高齢者の健康 6. 創傷管理
健康教育学	未定 山見信夫	1. 労働と疲労 2. 寒冷暴露作業における健康管理 3. 活性酸素の生体に及ぼす影響 4. 海難事故における国際DANのネットワーク 5. 人間ドック受診者の健康管理と業務指導 6. 海難事故における24時間救急医療電話相談の研究 7. 労働安全衛生規則にある特殊健康診断の研究 8. スポーツ医学分野における生理学的な研究 9. ライフスタイルとストレスおよび疲労の研究

## 生体検査科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研究内容
分子生命情報解析学	原 諭 吉	1. エネルギー代謝学 2. 神経変性疾患の分子生物学的研究 3. 能動輸送の分子機作の解明 4. $\text{Na}^+$ , $\text{K}^+$ -ATPaseの分子進化
	赤 澤 智 宏	1. 損傷神経・変性神経細胞の再生・機能修復メカニズムの解明 2. 細胞内蛋白質分解系の解析 3. 大脳基底核変性疾患の治療法開発
形態・生体情報解析学	佐 藤 健 次	1. 排尿・排便・性機能を制御する自律神経の形態学的・電気生理学的解析 2. 自律神経による血圧制御と脊髄中枢レベルに関する検討 3. 自律神経再建モデル動物の術後心電図の解析と臨床検査への応用 4. 自律神経再生の機能的評価と再生様式の組織学的検討 5. 糖尿病モデルラットを用いた末梢神経障害と自律神経再生の組織学的検討 6. 酸素ナノバブル水の組織保存性の検討と臓器移植への応用
生命機能情報解析学	松 浦 雅 人	1. 各種の非侵襲的脳機能測定法、画像解析法を用いた神経精神疾患の病態解明 2. 脳波を用いたてんかんの研究 3. 事象関連電位を用いた脳機能の評価 4. 睡眠障害の終夜ポリグラフ研究
	未 定	1. 臨床病理学の諸検査の特性に関する検討 2. 臨床検査データの意義と解釈に関する検討 3. 臨床生理検査に関する検討
生体機能支援システム学	若 松 秀 俊	1. 生体機能のハードウェア化と制御 2. 医用機器の開発とその制御 3. 痴呆性老人介護のための電子保護システム 4. 3次元画像構築と人工現実感の医学への応用 5. 長期間連続生体計測と情報処理システム
疾患モデル生物情報解析学	柳 澤 光 彦	1. 疾患モデル動物に関する情報収集と解析 2. 動物実験と福祉に関する情報の収集と解析 3. 痛覚情報伝達に関する薬理学的研究
先端分析検査学	戸 塚 実	1. 尿中リボ蛋白の解析と臨床応用 2. アボリポ蛋白A-Iのフラグメンテーションの解析と臨床応用 3. アボリポ蛋白Eとアボリポ蛋白A-II複合体の機能解析 4. 修飾アボリポ蛋白の解析と臨床応用 5. アルツハイマー病発症におけるアボリポ蛋白E関与の機序
生体防御検査学	岡 村 登	1. 細菌の病原因子と宿主の生体防御 2. 潰瘍性大腸炎・クローン病の成因と微生物 3. 感染症起因微生物の迅速検出法
	窪 田 哲 朗	1. 膠原病の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 2. 自己炎症症候群の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 3. 免疫学的実験または検査に有用な新しいモノクローナル抗体の作製
分子病態検査学	滝 泽 登 一 郎	1. 消化管に発生する腫瘍性、非腫瘍性病変の病理学 2. 胃に発生する線状潰瘍の成立過程 3. ヘリコバクター・ピロリ胃炎の成立に関する胃側の問題 4. 胃癌の組織型の多様性が発生する仕組み
先端血液検査学	小 山 高 敏	1. 血液凝固・線溶調節機序の解析 2. 血液疾患の分子・遺伝子学的検査 3. 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析 4. サイトカインレセプター・血小板活性化のシグナル伝達機構の解析 5. 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析 6. ピタミンの標的遺伝子発現機構の解析
先端生体分子分析学	笠 間 健 嗣	1. 有機機器分析学 2. 脂質の構造解析 3. クロマトグラフィー質量分析法による先天性脂質代謝異常症の生化学的診断法

# 大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

平成20年4月

専攻	大講座名	教育研究分野名	教授・准教授名	内線
保合保健看護学生	地域・在宅ケア看護学 リフロタクティカルヘルス看護学	地域保健看護学	教授 佐々木 明子	5350
		在宅ケア看護学	教授 本田 彰子	5355
			教授 未定	5349
			講師 三隅 順子	5357
		精神保健看護学	教授 宮本 真巳	5354
	看護機能・ケアマネジメント開発学	生体・生活機能看護学	教授 斎藤 やよい	5345
		小児・家族発達看護学	教授 広瀬 たい子	5342
			准教授 丸 光恵	5387
		先端侵襲緩和ケア看護学	教授 井上 智子	5351
			講師 佐々木 吉子	4507
	健康教育開発学	高齢者看護・ケアシステム開発学	教授 山本 則子	5358
		看護システムマネジメント学	講師 深堀 浩樹	5352
		健康情報分析学 健 康 教 育 学	教授 佐藤 千史	5335
			教授 未定	5336
			准教授 山見 信夫	5337
学生研究科	生命情報解析開発学	分子生命情報解析学	教授 原 諭吉	5364
			准教授 赤澤 智宏	5362
		形態・生体情報解析学	教授 佐藤 健次	5361
		生命機能情報解析学	教授 松浦 雅人	5372
			准教授 未定	5365
		生体機能支援システム学	教授 若松 秀俊	5366
	分子・遺伝子応用検査学	疾患モデル生物情報解析学 (教育研究協力分野)	准教授 柳澤 光彦	5784
		先端分析検査学	教授 戸塚 実	5374
		生体防御検査学	教授 岡村 登	5368
			准教授 窪田 哲朗	5369
		分子病態検査学	教授 滝澤 登一郎	5370
		先端血液検査学	准教授 小山 高敏	5882
		先端生体分子分析学 (教育研究協力分野)	准教授 笠間 健嗣	5794

TEL 03-5803-内線〇〇〇〇

# **学 生 周 知 事 項**

# 学生周知事項

## 1. 連絡・通知

学生へのすべての告示、通知、連絡事項（奨学金関係、健康診断、授業料の納付等）は、掲示により行いますので、見落としがないよう十分注意して下さい。（6号館前大学院掲示板）

掲示板には、逐次、新しい掲示をするので、不利益を被らないよう心がけて下さい。

## 2. 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明するとともに、学内での名札として、入学時に交付したものと、4年間使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取り扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

### (1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに大学院課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。

また、再交付の申請を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

### (2) 返却

修了、退学、除籍、又は有効期間が経過した場合は、直ちに学生証を大学院課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付を申請するものとして、費用を負担することとなりますので注意して下さい。

## 3. 証明書等

証明書等は、大学院課にて発行するものと、自動発行機にて発行するものがあります。

### (1) 大学院課（受付時間：8:30～17:15）

次に掲げるものは、大学院課で発行しますので証明書交付願を提出して下さい。

（交付は、原則として、提出のあった日の翌日の午後となります。）

成績証明書

単位取得証明書

修了（見込）証明書（学位論文の申請手続きをした者）

在学期間証明書

英文の証明書（交付に1週間程度要します。）

実習用定期証明書

研究科委員会で承認された研究指導委託等により、本学以外の大学院、研究所、病院等に通学する場合は、実習用定期の発行が可能ですので、必要が生じた者は、大学院課に申し出てください。

なお、鉄道会社の許可を受けるまでに1ヶ月程度要しますので留意してください。（例：4月から必要な場合は、2月中に手続きをとること。）

その他 上記以外の証明書等については、個々に大学院課に相談して下さい。

### (2) 自動発行機（利用時間：8:30～18:00）・・・問い合わせ先（学生課：TEL 5803-5074）

在学証明書と学割証は、学生談話室（5号館3階）に設置されている「自動発行機」で発行します。

## 4. 学生旅客運賃割引証（学割証）

（1）学生が課外活動又は帰省などでJR線を利用する場合、乗車区間が片道100kmを超えるときに旅客運賃の割引（2割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10枚／人、有効期間：発行日から2ヶ月間）

（2）次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に

対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき

名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき

使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室（5号館3階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。（利用時間：平日8:30～18:00）

（問い合わせ先）学生課（TEL 5803-5074）

## 5. 住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに大学院課に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないのを注意して下さい。

## 6. 休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長

休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長は、研究科委員会を経て学長の許可を得なければなりませんので、早めに大学院課に相談願います。

また、他大学院等で研究指導を希望する場合には、本学の研究科委員会の承認後、先方の大学院の承認を得る必要がありますので、委託開始希望日の2ヶ月前までに申請書を大学院課に提出して下さい。

(1) 休学（休学希望日の1ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上休学する場合又は休学期間を延長する場合は、「休学願」又は「休学期間延長願」を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気の場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

なお、休学（延長を含む。）するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

また、休学を許可される期間は、通算して2年を超えることができません。

(2) 復学（復学希望日の1ヶ月前までに提出）

休学している学生が、休学許可期間の途中又は満了時に復学を希望する場合は、復学願（保証人連署）を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気を事由に休学した場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

(3) 退学（退学希望日の1ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、退学願（保証人連署）を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

なお、退学するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

(4) 研究指導委託（研究指導委託希望日の2ヶ月前までに提出）

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「研究指導委託申請書」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合は、当該他機関において研究指導を受けることが可能です。

(5) 留学（留学希望日の2ヶ月前までに提出）

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学したい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「留学願」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合に留学することが可能です。

(6) 在学期間延長（4年次の2月末日までに提出）

標準修業年限を越えて在学（休学期間を除く。）しようとする者は、指定の期日までに「在学期間

延長願」を提出し、許可を得ることが必要です。

なお、在学期間は、標準修業年限の2倍（休学期間を除く。）まで延長することができます。

## 7. 研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、大学院課に研修・研究依頼書を提出してください。

## 8. 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・医学部総務課（A棟1階：TEL 5803 - 5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・歯学部総務課（歯科外来事務棟2階：TEL 5803 - 5406）
- (3) その他・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

## 9. 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）までに必ず進路調査票を厚生課に提出して下さい。

（問い合わせ先）厚生課（TEL 5803 - 5077）

## 10. 健康相談・精神衛生相談（保健管理センター：TEL 5803 - 5081）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。

### (1) 健康・精神衛生相談

健康相談は午前10時から受け付けます。

センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置しております。

医師の担当時間は、センターで確認してください。

医師担当時間以外でも医師がいる場合は相談に応じます。

### (2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。

一般定期健康診断、B型肝炎抗原抗体検査 5月

放射線取扱者の特別定期健康診断 4月、10月

その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツバキ等

### (3) 健康診断書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職などを目的として必要な健康診断書を発行しています。ただし、診断書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

## 11. その他

(1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。

(2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可があります。

### (3) 担当課

教務事務・・・・・・総務部大学院課

（医歯学総合研究棟（期棟）3階：TEL 5803 - 5918, 4621）

授業料の納入・・・・経理部経理課出納掛

( 1 号館 1 階 : TEL 5803 - 5042 )

奨学金・授業料免除・・厚生課厚生保健掛

( 医歯学総合研究棟 ( 期棟 ) 3 階 : TEL 5803 - 5077 )

## 諸手続（提出場所：総務部大学院課）

届出用紙・申請書	摘要	提出期限
休 学 願	3ヶ月以上休学する場合	休学希望日の1月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
休学期間延長願	病気で休学する場合は、診断書添付	
復 学 願		復学希望日の1月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
退 学 願	自己都合により退学を希望する場合	退学希望日の1月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
留 学 願	外国の大学又は研究所に留学する場合	留学希望日の2月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
留学期間変更願	指導教官の理由書と相手先の受入承諾書等の書類を添付すること。 留学許可期間を変更したい場合は、留学期間変更願を提出すること。	
研究指導の委託申請書	他大学院又は研究所等において研究指導を受ける場合  年度を越えることは出来ない。翌年も引き続き研究指導を受ける場合は、2月末日までに再度申請すること。	研究指導委託希望日の2月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
外部研修・実習申請書	他の病院等で研修・実習を行う場合	研修・実習依頼希望日の2週間前までに提出 但し、外国での場合は2月前までに提出
改 姓 (名) 届 学生証記載事項変更願	改姓(名)を証明する書類を添付すること。	速やかに提出(随時)
住 所 ・ 本 籍 地 变 更 届	本人・保証人の住所・本籍地を変更した場合  授業料債権に係る保証人の住所が変更となった場合は、別途「保証人(住所)変更届出」を経理課出納掛へ提出すること。	"
保 証 人 变 更 届	保証人を変更する場合  授業料債権に係る保証人を変更する場合は、別途「保証人(住所)変更届出」を経理課出納掛へ提出すること。	"
学生証(入退館システムキー) 再交付申請書	学生証を紛失又は汚損した場合 紛失、破損以外の理由で再交付を希望する場合は「再交付願」	"
紛 失 届	学内において私物等紛失した場合	"
在 学 期 間 延 長 願	標準修業年限(休学期間を除く)を越えて在学することを希望する場合	2月末日までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
専 攻 分 野 变 更 願	在学中に研究内容に変更が生じた場合等に所属研究分野の変更を希望する場合	変更希望日の1月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
在 学 コ ー ス 变 更 願	「一般コース」から「社会人コース」への変更は、原則として認めないが、勤務先の承諾書及び指導教員の変更理由書により審議のうえ、認めることもある。	変更希望日の1月前までに提出 (研究科運営委員会付議事項)
死 亡 届	学生本人が死亡した場合に保証人が提出する。	速やかに提出(随時)
そ の 他	【転学】他大学に転学を希望する者は、事前に指導教員・大学院課に相談のこと。	

\* 研究科運営委員会付議事項について、8月は、研究科運営委員会が開催されませんので、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヶ月前までに届け出て下さい。

## 諸証明書

種類	申請・発行場所
在学証明書	自動発行機（5号館3階の談話室内）を利用して下さい。 自動発行機のみの発行となります。（郵送不可） 英文の場合は大学院課へ申請して下さい。
成績証明書	総務部大学院課（医学部総合研究棟3階）窓口に証明書交付願がありますので、該当事項等を記入のうえ、請求願います。（原則として翌日発行）
修了証明書	英文の場合は1週間位かかりますので、早めに申請して下さい。
修了見込証明書	証明書の郵送を希望する者は、証明書交付願と返信用封筒（角型2号封筒に120円切手を貼付）を同封の上、請求願います。
在学期間証明書	（郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づきお支払い下さい。）
その他諸証明書	別途研究指導委託等の許可を得たうえ、1ヶ月以上前に申請して下さい。 (年度を越えることはできません。)
実習用定期証明書	自動発行機（5号館3階学生談話室内）を利用して下さい。
学生旅客運賃割引証 (学割)	自動発行機のみの発行となります。（郵送不可）

届出用紙等は次のとおり本学のホームページから閲覧、印刷できます。

- ・本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp>) 大学院医歯学総合研究科をクリック 総務部大学院課をクリック
- 1.諸手続きの 医歯学総合研究科（修士・博士）をクリックまたは2.諸証明書をクリック。

# 海外留学 · 研修

**COLLABORATION OF GRADUATE SCHOOL OF ALLIED HEALTH SCIENCES  
IN TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY  
WITH UNIVERSITIES IN FOREIGN COUNTRIES**

No.	University / School etc.	Contract
1	SEINAJOKI POLYTECHNIC UNIVERSITY University	Finland Jul. 07, 2000
2	TAMPERE UNIVERSITY University	Finland Jul. 14, 2000
3	JUSTUS-LIEBIG UNIVERSITY Institute for Biochemistry	Germany Jul. 18, 2000
4	NEW YORK UNIVERISTY Division of Nursing, School of Education	U.S.A. Nov. 07, 2000
5	UNIVERSITY OF COLORADO School of Nursing	U.S.A. Nov. 28, 2000
6	UNIVERSITY OF TORONTO Department of Health Administration, School of Medicine	Canada Mar. 15, 2001
7	UNIVERSITY OF ILLINOIS School of Nursing	U.S.A. Apr. 27, 2001
8	UNIVERSITY OF TORONTO School of Nursing	Canada Jul. 05, 2001
9	UNIVERSITY OF SHEFFIELD School of Nursing and Midwifery	U.K. Sep 10, 2001
10	UNIVERSITY OF WASHINGTON School of Nursing	U.S.A. Jan 08, 2002
11	UNIVERSITY OF CAPITAL	China Mar 18, 2002

## 学内主要施設

教 員 室	医歯学総合研究棟(一期) 15~19階
講 義 室	医歯学総合研究棟(一期) 15階
図 書 館	1号館 3・4・5階
保 健 管 理 センタ一	5号館 2階
R I センタ一	共同研究棟 B 1階
動 物 実 験 施 設	歯学部校舎・動物実験施設棟
生活協同組合 食堂・売店	5号館 1階・B 1階
大 学 院 教 务 第 三 掛	医歯学総合研究棟(一期) 3階 03(5803)5916
学 生 課 ・ 厚 生 課	医歯学総合研究棟(一期) 3階
経理部 経理課出納掛	1号館 1階

## 湯島地区及び駿河台地区所在略図

